

事業名	アジア自治体間環境協力推進事業		部課(室)	環境部 環境政策課	事業 開始年度	H23
総合計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	3	アジアに開かれた交流拠点をつくる
	小項目	1	海外との地域間交流・連携の推進	施策	2	国際環境協力の推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 友好提携地域の環境問題の解決に貢献するため、公害克服の過程で蓄積した環境技術やノウハウ等を活用した環境協力事業を実施する。

2 事業概要

1 国際環境人材育成事業

- 個別テーマコース ※新型コロナウイルスの影響により中止 (6月補正予算計上)
 - ・ 本県とアジア諸地域との環境交流を推進するため、友好提携地域等の環境施策の中核を担う行政官を対象として、対象自治体のニーズに合わせて本県の環境技術やノウハウ等について学ぶ、個別テーマコース (廃棄物 (中国) コース、大気汚染 (アセアン・インド) コース) を実施。研修を通じてアジア諸地域との人的ネットワークを構築し、個別の協力事業に有効活用する。
- 個別プロジェクト推進コース
 - ・ アジア諸地域で実施している環境協力事業を効果的に推進する上で課題となっている分野について、さらに専門的な研修を実施する。

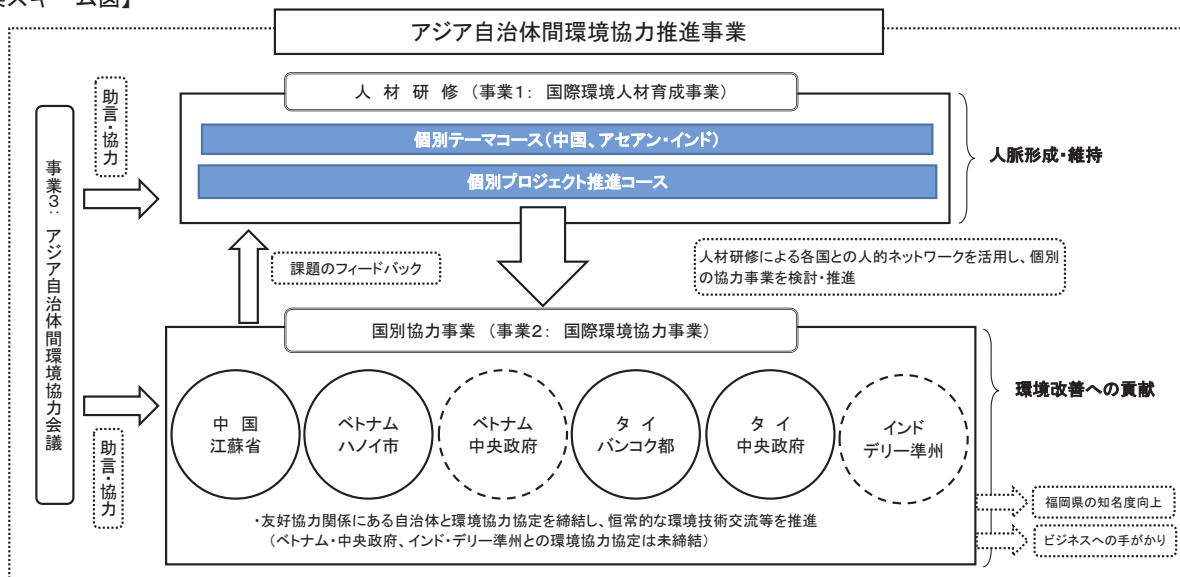
2 国際環境協力事業

- ベトナム・ハノイ市
 - ・ 平成27年に竣工した福岡方式処分場は平成30年に埋立終了。
 - ・ 埋立廃棄物の早期安定化に向けた技術指導を実施する。
- 中国・江蘇省
 - ・ 南京での環境保護技術展示会に出展する。
- タイ・バンコク都
 - ・ 環境意識啓発に資するため小学校での環境教育授業のバンコク都全域への拡大及び一般市民向け環境意識啓発を支援する。
- タイ国政府
 - ・ 平成27年に竣工した福岡方式処分場の維持管理に関する技術指導を実施する。
 - ・ タイ国内における福岡方式処分場の普及展開に加え、住民の3R啓発を支援する。
- ベトナム国政府
 - ・ ベトナム国トゥアティエン・フエ省での福岡方式処分場の導入に向け、フエ省に対して福岡方式の設計に関する技術指導を実施する。
- インド・デリー準州
 - ・ 大気汚染の改善に係る調査を実施する。
- 県内企業が持つ環境技術やノウハウを海外に向けて情報発信する「福岡県環境関連企業技術ガイドブック」を全面的に刷新

3 アジア自治体間環境協力会議

- ・ 環境施策やアジア地域の実情に精通した有識者から成る会議を開催し、県が各国との間で実施する環境協力事業について助言・協力を得る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
国際環境協力案件数（総合計画）	目標	7件	9件	11件	13件	15件	17件
	実績	7件	9件	11件	13件	14件	

【指標の考え方】

- ・成果指標は、福岡県総合計画に掲げる「国際環境協力案件数」とする。
- ・友好提携先等との環境協力事業を一層推進することにより、令和3年度までに平成28年度から10件の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ハノイ市における廃棄物処分場の整備について、事業を完了した。したがって、令和2年度中の達成目標2件に対し、達成件数は1件である。
- ・目標未達成となった理由は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、国際環境協力案件の推進が困難となったためである。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・アジア自治体間環境協力事業の出発点である国際環境人材育成研修の令和元年度までの研修修了者は231名であり、研修に参加した各国・地域の行政官との人的ネットワークを維持・構築してきている。
- ・研修生OBは、環境技術協力事業の窓口・担当者として本県との事業の推進に寄与しており、タイ国では、平成21年度に本研修に参加した行政官の発案を契機として同国への福岡方式処分場の整備事業が決定し、本県の技術支援を受けて、27年9月に同国シーキウ市において処分場が完成した。
- ・また、上記ネットワークを活用して、県内企業と現地政府との商談会を実施するなど、海外ビジネスへのきっかけづくりにも寄与している。

【事業の効率性】

- ・国際環境人材育成事業の研修生OBを環境技術協力事業の連絡調整役として活用している。
- ・進行中の協力事業の課題に応じた研修を実施することにより、事業を効果的、効率的に進めている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	H1	R2	R3
歳出	43,623	62,054	▲2,281	▲16,216	44,903	時間	11,718	11,718	11,718
（うち一般財源）	41,329	56,308	▲2,281	▲16,216	40,657	人件費（千円）	48,138	47,318	47,318

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・人口増、経済発展の著しいアジアにおいては、大気汚染、ごみ処理など深刻な環境問題が増加している。
- ・アジアの環境問題の解決に貢献するため、アジアの友好提携先と環境協力協定を締結し、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、環境改善に取り組んでいる。
- ・こうした取組みを通して相手国側との信頼関係を構築しており、本県に対する更なる協力の要請や、技術を有する県内企業の紹介を求められるケースが増えている。
- ・さらに、これまで本県が実施してきた技術協力を踏まえてアジア諸地域が独力で進めることができるようにする方策が必要となっている。これらのことから、本事業の継続を図るものである。

【見直し内容】

- ・福岡方式による廃棄物処分場の整備（ベトナム・ハノイ市）については、相手方と調整し事業を早期に完了したことから、今年度で終了する。（▲3,511千円）
- ・大気環境改善協力事業（中国・江蘇省）については、現地の工場に日本の設備を導入するなど一定の進展がみられたことから、今年度で終了する。（▲3,104千円）
- ・大気環境汚染の改善に係る調査（インド・デリー準州）については、業務効率化により有識者報償費、旅費、使用料を削減する。（▲2,761千円）
- ・江蘇省環境プロジェクト協議及び環境技術協力事業について、案件形成に向けた幹部級職員と実務者レベルの2段階からなる協議体制を一元化し、簡素化するなどの見直しを行う。
- ・バンコク都環境技術協力事業について、現地小学校の指導者を対象とした環境教育普及に係る支援が一定の成果をえられたことから、今後は、バンコク都環境局職員を対象に廃プラスチックの処理や再生方法等について本県専門家による現地セミナーを開催し、バンコク都の更なる環境意識向上を図る。

事業名	中小企業省エネ促進事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H21
-----	-------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	1	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進

1 事業のねらい・目的

省エネ人材育成、省エネ情報発信、省エネ相談の各事業の実施により、県内中小企業等の省エネルギー対策を促進し、民生業務及び産業部門の温室効果ガスの排出削減を図る。

2 事業概要

(1) 省エネ推進会議運営
 ・省エネルギー技術等を有する企業、事業者団体、行政等による「福岡県省エネルギー推進会議」を設置・運営

(2) 省エネ人材育成事業
 ・経営者の省エネに対する意識改革を図るための講座を開催
 ・中小企業等が省エネに関する必要な知識や技術を習得する省エネ講座を実施
 ・業種の特徴に応じた補助金セミナーや個別相談会を業界団体と連携して開催

(3) 省エネ情報発信事業
 ・省エネに関する優良な技術・製品等を紹介する展示商談会を開催

(4) 省エネ相談事業
 ・中小企業等から省エネルギーに関する相談を受け、必要に応じて現地診断を実施の上、省エネルギーの着眼点や運用面での改善方法等を助言



3 事業目標等

成果指標		H28 (基準)	H29	H30	R1	R2	R3
省エネ人材育成事業 講座参加者の満足度 (省エネ・節電)	目標	-	60%	66%	72%	78%	84%
	実績	54%	68%	75%	74%	73%	
省エネ人材育成事業 講座参加者の満足度 (補助金)	目標	-	63%	68%	73%	78%	83%
	実績	58%	60%	71%	77%	73%	
省エネ相談事業 現場指導件数	目標	80件	80件	80件	80件	70件	70件
	実績	73件	70件	80件	80件	70件	
省エネ相談事業 運用改善等に取り組んだ企業の割合	目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%
	実績	74%	76%	81%	調査中※		

【指標の考え方】

- 現場指導件数については、H24年度から毎年度80件の実施を目標値に設定。R2年度以降の現場指導件数は国の事業との連携により、70件を目標値に設定。
- H30年度からは新たに、講座参加者の満足度及び相談実施後に「運用改善・施設更新等に取り組んだ企業の割合」を成果指標として設定。目標値については、H28年度実績の1割増で算出している。

※運用改善等に取り組んだ企業の割合は、前年度に相談事業を利用した企業に対し、翌年度（当該年度）10月以降に調査を実施し、実績値を確定する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 省エネ相談事業は目標達成（直近確定データ）。
- 省エネ人材育成事業は目標未達となったため、今後、講座内容の見直しなど、改善に努める。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・省エネ相談対応（現場指導）、省エネ人材育成、省エネ情報発信の事業を実施し、中小企業等が持つ個別問題の解消、情報収集、専門人材の育成、省エネ関連製品の販路開拓等に寄与した。 ・県内の二酸化炭素排出量（H29年度）について、業務部門は国全体より削減率（H25（2013）年度比、前年度比とも）が高く、中小企業等の省エネルギーの取組みを促進できている。
	【事業の効率性】 ・人材育成事業について、一部県が直接実施していたものをH30年度から事業を一括して委託することとし、業務の効率化を図った。 ・委託先は、企画提案公募により選定し、県内事業者のノウハウを活用した事業内容としている。

5	事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3 当初	人件費	R1	R2	R3
	歳 出	12,652	11,158	11,158	時 間	1,350	1,350	1,350
	（うち一般財源）	6,341	5,579	11,158	人件費（千円）	5,546	5,452	5,452

6	見直しの内容
	<input checked="" type="radio"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
	【上記の理由】 ・H29年3月に策定した「福岡県地球温暖化対策実行計画」における事業者のCO2削減目標（H25（2013）年度比▲44%）達成のためには、省エネに関する人材・資金が不足している中小企業に対する行政のフォローが引き続き必要である。
	【見直し内容】 ・人材育成事業の省エネ講座について、より多くの中小企業等が参加できるよう、各種見直しを行う（広報手法の工夫、セミナー内容・開催地の見直し等）。 ・中小企業の実態等のデータ収集を行い、令和3年度に本事業の効果や問題点について検証、分析を行ったうえで事業の見直しを行い、令和4年度から事業を再構築する。また、事業再構築に併せて、成果指標を見直す。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおかエコライフ応援プロジェクト推進事業 (エコファミリー応援事業)		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H29
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	1	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進

1 事業のねらい・目的

家庭生活におけるエネルギー使用の状況・方法等の見直しを促すことにより、エネルギーの有効利用とCO2排出量の削減を図る。

2 事業概要

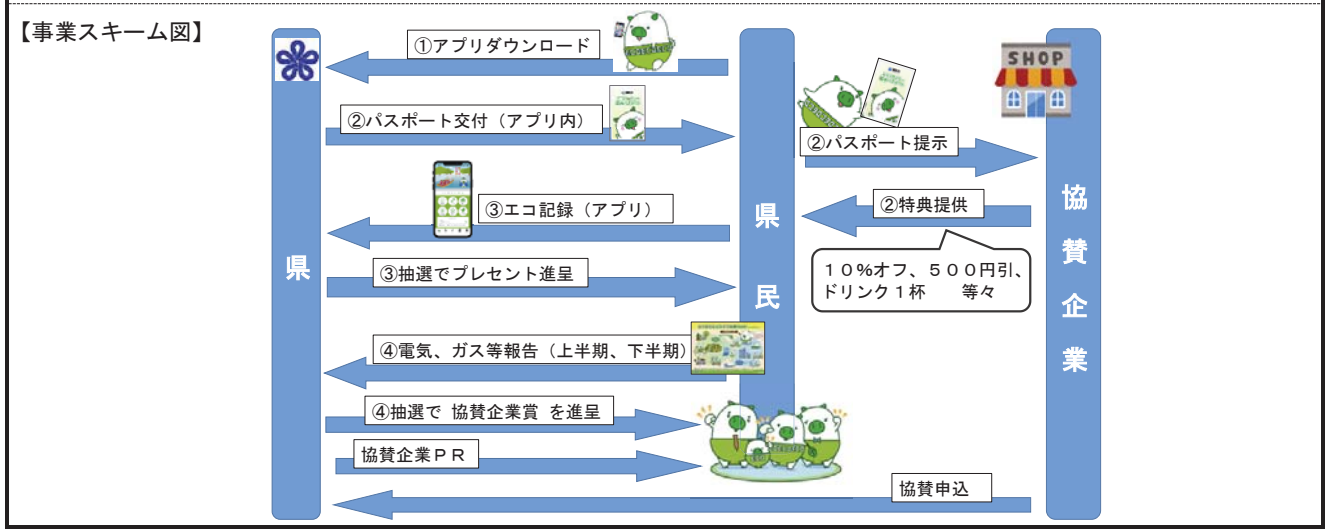
(1) CO2排出量削減に取り組むエコファミリーの募集及び他の模範となる取組みを実施した世帯の表彰

(2) エコファミリーの登録や活動報告が簡単にできる「ふくおかエコファミリー応援アプリ (エコふぁみ)」の運用

(3) 地球温暖化防止に向けた自発的な取組みを促進するため、実施した取組みに応じたポイント (エコチケット) の付与等

- R1年度下期における、電気使用量の報告・削減、LED照明の購入、省エネ家電への買替、うちエコ診断の受診、グリーンカーテン等の設置、コンポストの設置を実施・報告した世帯に、取組みに応じた協賛店舗で使用できる「エコチケット (金券)」を抽選で進呈
- 地球環境にやさしい活動に取り組んで「エコふぁみ」アプリ内でポイントを貯めた県民に、抽選でプレゼントを進呈
- 上半期 (4月~9月) 及び下半期 (10月~翌年3月) の電気、ガス、水道、ガソリン等の使用量を報告した世帯に、抽選で協賛企業からの提供賞品を進呈

(4) 街頭での集中啓発及び教育現場での周知、募集



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
ユーザー数	目標	22,000	24,059	27,505	29,474	30,000	40,000
	実績	22,059	25,505	27,474	28,861	調査中	

※R2年度以降がアプリユーザー数+環境家計簿報告者数実績、R1年度以前は旧エコファミリー登録実績。

【指標の考え方】

- 多くのエコファミリーが参加し、省エネルギーや省資源に取り組むことでCO2排出量の削減につながることから、参加人数 (ユーザー数) を成果目標として設定。
- 「ユーザー数」 (R2年度以降) : アプリユーザー数及び環境家計簿報告者数
- R2年度は、旧エコファミリーの新事業移行と新規登録約2,000件で、目標を30,000に設定。
- なお、R1年度以前は、紙又はホームページから登録されたエコファミリーの数を参加人数実績として設定。(R2年度以降は、R1年度までの参加登録はリセットされる。)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- R1年度は、既存事業の終了により参加人数が伸び悩んだが、アプリ登録への呼び掛けにより、R2年3月のアプリ新規登録 (858件) を加えるとユーザー数29,719となり、目標達成している。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー（報告者）の平均電気使用量は県内の全世帯の平均より低く、参加世帯を増やすことはCO2削減につながると考えられることから、家庭における省エネ節電の取組みが促進できている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛店舗での特典付与や協賛企業賞の進呈、アプリを活用して環境配慮活動に取り組んだ県民へのプレゼント進呈など、民間の組織や資金も活用して事業を展開した。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	23,501	11,416	▲27	6,945	時間	3,200	2,664	2,664
（うち一般財源）	23,501	11,416	▲27	6,945	人件費（千円）	13,146	10,758	10,758

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>		
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年3月に策定した「福岡県地球温暖化対策実行計画」における家庭1世帯当たりのCO2削減目標（H25年度（2013年度）比▲41%）をR12年（2030年）までに達成するためには、更なる施策の充実が必要である。 ・エコファミリーへの登録世帯数は着実に増加しているが、旧事業におけるその登録数は県内総世帯数の約1%に止まっており、スマートフォンアプリを活用した新事業での一層の拡大が必要である。 		
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・九州版炭素マイレージ制度事業と連携し、アプリの対象を九州7県に拡大。7県での共同管理・運用とする。（▲4,000千円） ・「エコチケット（金券）」進呈の終了。（▲471千円） 		

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	気候変動適応推進事業 (普及促進事業)		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	1	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進

1 事業のねらい・目的

気候変動適応センターの情報発信機能の強化、県民や事業者に対する啓発により、各主体の取組みを促進し、県内における気候変動影響の防止・軽減を図る。

2 事業概要

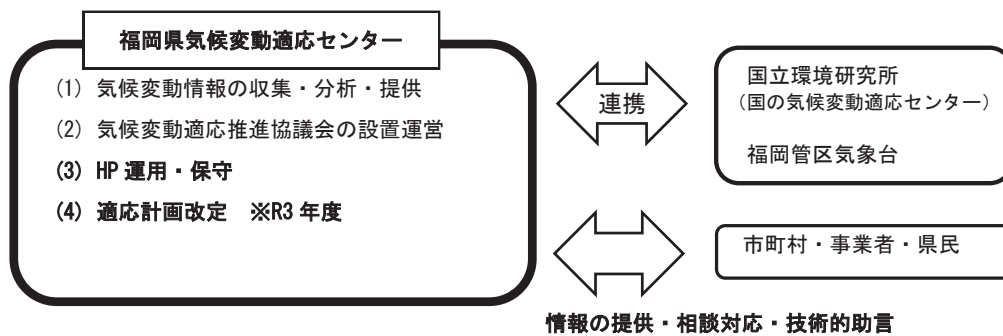
(1) 気候変動適応センターの情報発信機能の強化

- ・令和元年度に収集した県内の気候変動情報や適応策の事例について、市町村・事業者・県民が目的に応じて、分野別（健康、自然災害、農林水産業等）や地域別に検索して活用できる「情報検索システム」を整備する。
- ・国立環境研究所が構築している、気候変動による全国的な影響を地図上で表示するGISシステムの使用権を取得し、気候変動による影響や影響の軽減につながる取組事例（県・市町村・事業者）を地図上で表示できるようにする。

(2) 啓発パンフレットの作成

- ・気候変動への適応の必要性をわかりやすく発信するために、県民・事業者向け啓発パンフレットを作成。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
	適応センターHP年間閲覧数	目標	開設	12,000	24,000	36,000	
実績		開設	未確定				

【指標の考え方】

- ・適応センターHPの機能拡充に伴い、多くの方にセンターHPを見もらうことにより気候変動影響及び適応策の普及促進に努める。
- ・目標値については、R2年度は年間12,000件（月間1,000件）、R3年度以降も同数の増加を目指す。（R1年度にホームページを開設したため、年間閲覧数をカウントできるのはR2年度から）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・センターHPをR1年度に開設し、R2年度中には「情報検索システム」を搭載した新HPにリニューアルするため、今後、閲覧数を増加させることができると考えている。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・従来のHPでは、掲載情報の中から、得たい情報を探し出すことが困難であり、HP利用者の利便性向上が求められていた。 ・R2年度末にリニューアル予定のHPでは、情報検索システムにより、得たい情報を容易に検索できることから、利用者の利便性は大幅に向上する。
	【事業の効率性】 ・情報検索システムの整備により、収集した情報の集積及び検索が容易になることから、事業の効率性は大幅に向上する。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	8,391	6,469	▲57	1,262	時間	3,820	500	500
（うち一般財源）	8,391	6,469	▲57	1,262	人件費（千円）	15,693	2,019	2,019

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 ・近年、豪雨災害や熱中症の増加など地球温暖化による気候変動の影響は、県内でもすでに現れ始めており、県民の関心も高まってきている。 ・そうした気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、適応策に関する取組みは今後ますます重要となることから、事業の継続が必要不可欠である。	
【見直し内容】 ・R3年度以降は、R2年度に整備するHP及び情報検索システムの運用を実施。 ・R2年度に作成するパンフレットを用いて、気候変動への適応の必要性を啓発していく。	

事業名	微小粒子状物質(PM2.5)観測機器整備事業	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H24
-----	------------------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	1	快適な生活環境の保全・創出

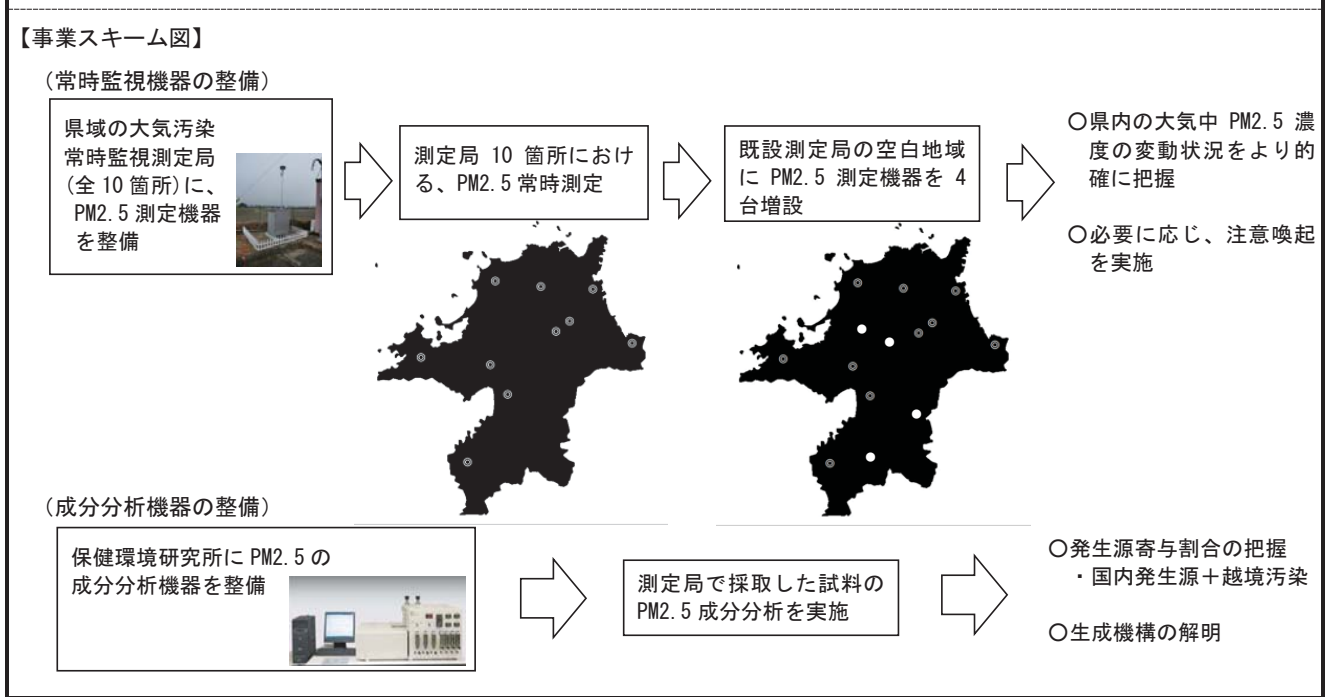
1 事業のねらい・目的

○大気汚染常時監視測定局に、新たな環境基準項目であるPM2.5の監視機能を追加し、県内の大気汚染の状況を把握する。
○効果的な対策を検討するため、成分分析を行い、発生源ごとの寄与割合の把握、生成機構の解明等を行う。

2 事業概要

(1) PM2.5常時監視測定機器の整備
PM2.5の生成に深く関わっているNOx、SOx、SPMなど各種大気汚染物質と併せて測定する必要があることから、県内の大気汚染常時監視測定局(全14箇所)にPM2.5の測定機器を整備する。

(2) PM2.5成分分析機器の整備
PM2.5発生源寄与割合の把握、生成機構の解明に資するため、保健環境研究所に成分分析機器を整備し、大気汚染常時監視測定局において採取した試料の成分分析を行う。



3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
常時監視機器の整備台数及び整備率 (累計 10台 → 14台)	目標	10台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台
	実績	10台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	
	整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
成分分析機器の整備台数及び整備率 (累計 2台 → 4台)	目標	2台	2台	2台	4台	4台	4台	4台	4台	4台
	実績	2台	2台	2台	4台	4台	4台	4台	4台	
	整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

【指標の考え方】

- PM2.5の常時監視機器及び成分分析機器を継続して整備する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 令和2年度までは、目標をいずれも達成済み(常時監視機器及び成分分析機器の整備)
- 平成24年度に既設の大気測定局(10局)に設置したPM2.5常時監視機器の測定結果等を解析した結果、既設の大気測定局ではカバーできない空白地域が存在することが判明したため、平成26年度、県域4箇所に大気測定局を増設し、PM2.5常時監視機器を整備した(累計14台)。
- 増設した測定局においても成分分析を行うため、平成28年度に成分分析機器を新たに2台整備した(累計4台)。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視機器を大気常時監視測定局に整備したことにより、県内のPM2.5濃度の監視が可能となった。 ・PM2.5成分分析機器の整備により、成分分析を実施し、PM2.5の発生源や生成機構の解明に資することができる。
	【事業の効率性】 ・ホームページ等に測定結果を常時公表することにより、県民がPM2.5濃度を効率的に把握できるようにした。 ・常時監視機器の整備により、PM2.5が高濃度になると予想される場合、「PM2.5に関する注意喚起」の実施を可能とした。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	10,494	10,601	▲4	10,906	時間	620	620	620
（うち一般財源）	10,494	10,601	▲4	10,906	人件費（千円）	2,547	2,504	2,504

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止
【上記の理由】 ・県内のPM2.5による大気汚染状況を正確に把握し、必要に応じて注意喚起を行うため、常時監視機器及び成分分析機器によるPM2.5の監視体制を継続して維持する必要がある。	
【見直し内容】 （費用対効果の向上） ・県民のPM2.5に関する関心が非常に高いことから、測定結果の常時公表に加え、インターネットを活用して、PM2.5に関する情報を県民に分かりやすく周知する。 （その他） ・国が、注意喚起の運用については新たな知見やデータの蓄積等を踏まえ必要に応じて見直しを行うとしていることから、今後も国の方針を参考に、県の注意喚起の判断方法を見直すことで、注意喚起をよりの確に実施することにより、県民の安全・安心の確保に資する。 ・蓄積した観測データや成分分析結果を利用し、大気環境に係るデータ解析を行うことにより、局所的な傾向や山間部の大気環境状況を把握し、より分かりやすい情報提供を図る。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	災害時大気環境観測体制強化事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H30
-----	-----------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	1	快適な生活環境の保全・創出

1 事業のねらい・目的

○災害や停電時でも途切れのない大気環境測定体制の確保
 ○高濃度大気汚染事象の発生時に、迅速な注意報発令、注意情報の発信を行うことができる体制の整備

2 事業概要

○災害や大規模火災時の大気環境観測体制の強靱化(30年度 設計 R1~R2年度以降 機器整備)

- ・保健環境研究所の外部にバックアップ用のサーバを配置し、回線を二重化
- ・老朽化した大気環境測定局の耐震化改修や大気環境観測用カメラの導入
- ・移動大気汚染測定車「さわやか号」の機能強化(PM2.5とその他の浮遊粒子を同時測定等)
- ・有害大気汚染物質(水銀、六価クロム)の観測・監視体制の整備

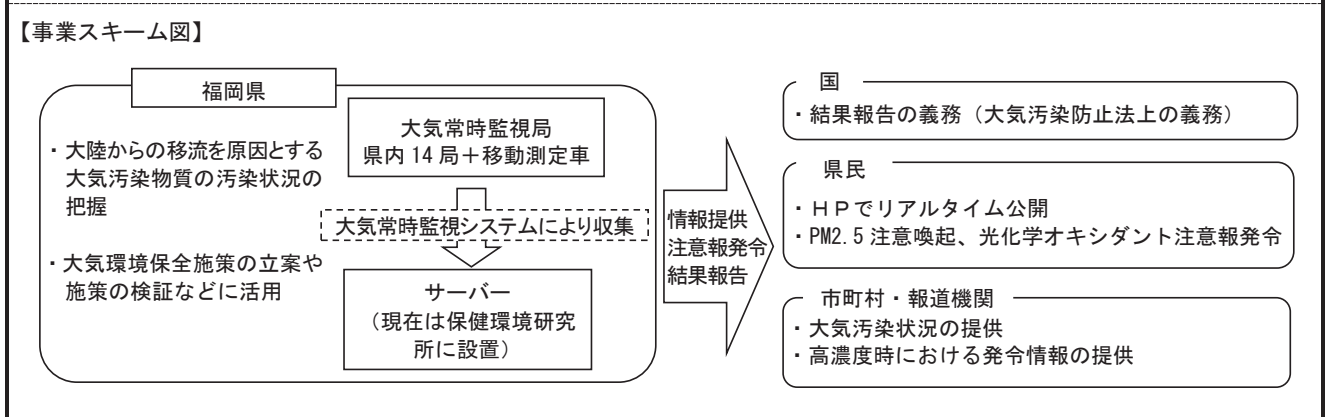
○情報収集・発信機能の強化

(1)複数の地域に迅速に注意喚起や注意報発令ができ、休日や夜間の火災等の突発的な大気汚染発生時にも、迅速に原因解明や注意報発令等ができる体制の整備

- ・処理速度の迅速化のためのシステム改修 ※既存システムの更新時(30年度)に併せて改修
- ・報道機関や県民に対し、大気汚染の現状や予測情報を迅速に提供するための機能強化

(2)職員が登庁するまでの間も、迅速に詳細なデータの確認や注意喚起又は注意報の発令準備ができる体制の整備

- ・遠隔操作端末の導入、関係システムの改修



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
災害対策実施確認済の測定局数(県管理)	目標		<	<	<	14/14
	実績	0/14	0/14	5/14	14/14	
注意報発令時のFAX情報伝達時間(最大)	目標		>	15分以内	15分以内	15分以内
	実績	120分以上	15分以内	15分以内	15分以内	
注意報発令時のEメール等情報伝達時間(最大)	目標		>	15分以内	15分以内	15分以内
	実績	40分以内	15分以内	15分以内	15分以内	

【指標の考え方】

- ・災害でも途切れのない測定体制の確保について、測定局の災害対策実施確認数を指標とし、その数を増加させることを目標とした。
- ・迅速な注意報等の発令体制整備について、発令時のFAX・Eメール等による情報伝達時間を指標とし、その短縮を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和2年度までに、目標をいずれも達成する見込み
- ・平成30年度に情報収集・発信機能の強化として既存システムを改修した結果、注意報発令時のFAX、Eメール等情報伝達時間が15分以内と大幅に短縮された。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・バックアップ用のサーバを配置するとともに、老朽化した大気環境測定局を建て替えたことにより、大規模災害や機器障害時も大気汚染の監視、データ公開を継続できるようになった。 ・大気常時監視システムの改修により、ワンクリックで国への結果報告、注意報発令、市町村など関係機関への情報提供が実施可能となり、迅速な対応が可能となった。
	【事業の効率性】 ・緊急性の高い情報について、福岡県防災・行政情報通信ネットワークとの連携により、新たに報道機関（Ｌアラート）や市町村の防災部局に効率よく情報を発信することができるようになった。 ・大気常時監視測定局に監視カメラを設置したことにより、PM2.5、光化学オキシダント高濃度事象発生時に現場に赴くことなく、周辺環境を把握することができ、原因究明調査が効率化された。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	136,296	38,985	▲2	14,985	時間	1,320	1,320	80
（うち一般財源）	7,396	18,885	▲2	14,985	人件費（千円）	5,423	5,331	324

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）		
【上記の理由】	・災害や大規模火災時の大気環境観測体制を確保し、光化学オキシダント等の高濃度発生時に迅速に注意報発令を行うため、サーバの二重化、大気環境観測用カメラ等を適正に保守管理する必要がある。		
【見直し内容】	（費用対効果の向上） ・大気測定局耐震化業務等の完了に伴う整備の減 （▲23,682千円）		

事業名	リサイクル製品活用促進事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H16
-----	---------------	--	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

1 事業のねらい・目的

循環型社会を構築するためには、リサイクル製品の需要拡大と環境リサイクル産業の振興を図っていくことが重要であるため、「福岡県リサイクル製品認定制度」の着実な運用を図るほか、認定製品を含めたリサイクル製品の公共・民間工事における利用促進、事業者、県民等への普及啓発を図る。

2 事業概要

1 「リサイクル製品認定制度」(H17.12創設)の着実な運用

- (1) 審査委員会の運営
 - ・リサイクル製品の認定(年2回)
 - ・認定基準の改定(年2回)
 - (再生資源の追加、認定品目の追加、基準の改正等)
- (2) 認定製品の管理
 - ・現地調査
 - ・基準適合確認
- (3) 認定製品の普及啓発
 - ・パンフレット作成
 - ・ホームページへの掲載
- (4) 認定制度に係る情報管理
 - ・情報管理システムの運用等

認定回	認定製品数		
	新規	更新	認定製品数
第24回認定(H30年2月)	11	39	50
第25回認定(H30年8月)	6	68	74
第26回認定(H31年2月)	10	74	84
第27回認定(R1年8月)	20	21	41
第28回認定(R2年2月)	16	91	107
第29回認定(R2年8月)	5	59	64
現在有効な認定製品合計			420

※認定の有効期間は3年間

※各回の認定製品には過去認定した製品の更新を含む

【事業スキーム図】

認定対象品目

- ① 再生加熱アスファルト混合物
- ② 再生資源を含有した路盤材
- ③ 再生資源を含有したコンクリート
- ④ 再生コンクリート二次製品
- ⑤ 再生資源を含有した舗装用ブロック
- ⑥ 再生塩化ビニル管・継手
- ⑦ 建設汚泥改良土
- ⑧ 土壌改良材
- ⑨ 再生資源を含有したタイル
- ⑩ 再生木質ボード
- ⑪ 再生資源を含有した建築用資材(断熱材)
- ⑫ 土木建築用プラスチック資材
- ⑬ 埋戻用再生砂
- ⑭ 地盤改良用固化材
- ⑮ 再生資源を含有した外装材
- ⑯ 再生土砂

認定要件

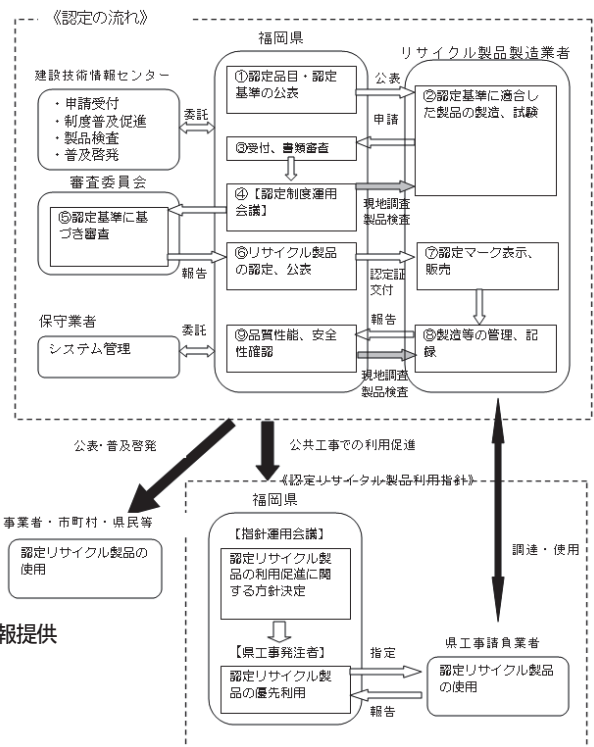
- ① 国内に所在し、生活環境保全措置が講じられている工場で製造されること。
- ② 認定基準に適合すること。
- ③ 関係法令を遵守して製造等がなされること。
- ④ 原材料となる再生資源の入手経路及び供給者が明らかなこと。
- ⑤ 既に県内で販売中又は6月以内に販売すること。

認定基準

- ① 対象資材、② 品質性能、③ 再生資源の含有率、④ 環境安全性、⑤ 品質管理(規格等の取得状況)、⑥ 環境負荷増減状況

認定事業者の義務

- ① 認定要件への常時適合
- ② 製造等の管理(検査、記録、保管)
- ③ 県への報告(品質性能、環境安全性、販売実績及び価格)
- ④ 品質性能、安全性の欠陥に関する県への報告、届出及び使用者への情報提供
- ⑤ 認定リサイクル製品に係る問題処理
- ⑥ 生活環境保全上の支障に対する措置
- ⑦ 製造等の管理記録の使用者等への提供



3 事業目標等							
成果指標		基準 (H20)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)
リサイクル製品 (再生加熱アスファルト混合物) の販売量 (千 t)	目標		1,023	1,056	1,070	1,046	1,046
	実績	423	1,146	1,092	889	調査中	
リサイクル製品 (路盤材) の販売量 (千 m ³)	目標		1,761	1,815	1,829	1,900	1,900
	実績	1,089	2,013	2,003	2,131	調査中	
【指標の考え方】 ・リサイクル製品の需要拡大効果は認定製品の販売量により確認できることから、利用促進の度合いを表す指標として、リサイクル製品の代表的な建設資材である再生加熱アスファルト混合物と路盤材の販売量を設定。 ・県公共工事ではリサイクル製品の利用が定着し、一定量の使用がなされていることから、直近5年間の販売実績量の平均を目標とした。							
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 ・再生加熱アスファルト混合物の販売量は目標を下回った。公共工事への販売量が減少していたため、道路舗装、維持補修等に関する工事が少なかつたと思われる。 ・路盤材の販売量は、平成29年度以降目標を上回っている。							

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・認定製品の認定件数及び販売量において、約9割を占める再生加熱アスファルト混合物、路盤材により、事業の有効性を評価する。 ・再生加熱アスファルト混合物、路盤材については、県の公共工事における契約時の特記仕様書で使用が義務づけられる等、県公共工事での利用促進が図られており、利用が定着している。
	【事業の効率性】 ・更新申請における提出書類を減らして手続きを簡素化し、申請者の利便性を高めた。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	10,163	6,378	6,378	時間	3,600	3,600	3,600
(うち一般財源)	0	0	0	人件費 (千円)	14,789	14,537	14,537

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 ・県公共工事では、リサイクル製品の利用が定着しているが、市町村事業や民間の工事での利用拡大を更に図る必要がある。 ・廃棄物の再資源化を促進するため、認定品目や再生資源の追加等により、リサイクル製品数の増加を図ることが必要。併せて、継続的にリサイクル製品の利用促進、普及啓発に取り組む必要がある。	
【見直し内容】 (費用対効果の向上) ・廃棄物の発生や処理状況等の把握、新たなリサイクル技術の開発状況や現場のニーズに応じて、認定品目や再生資源の追加等の制度改正を行う。 (部局間の調整・連携) ・公共工事発注部局との連携により、公共工事での利用が少ない製品について試験的利用を実施する。 ・公共工事で使用可能なリサイクル製品の情報収集について公共事業発注部局に協力を依頼する。 (リサイクル製品の利用促進、普及啓発) ・パンフレットやホームページにおいて、リサイクル製品の施工事例を掲載する等製品に関する情報提供を充実させる。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	食品ロス削減推進事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

1 事業のねらい・目的

○資源の有効利用、環境負荷の低減の観点から食品ロスの削減の推進
 ～製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、各主体での取組みを促進
 ○食品ロスの削減による資源の有効利用を通じた持続可能で安全で安心して暮らせる循環型社会の実現

2 事業概要

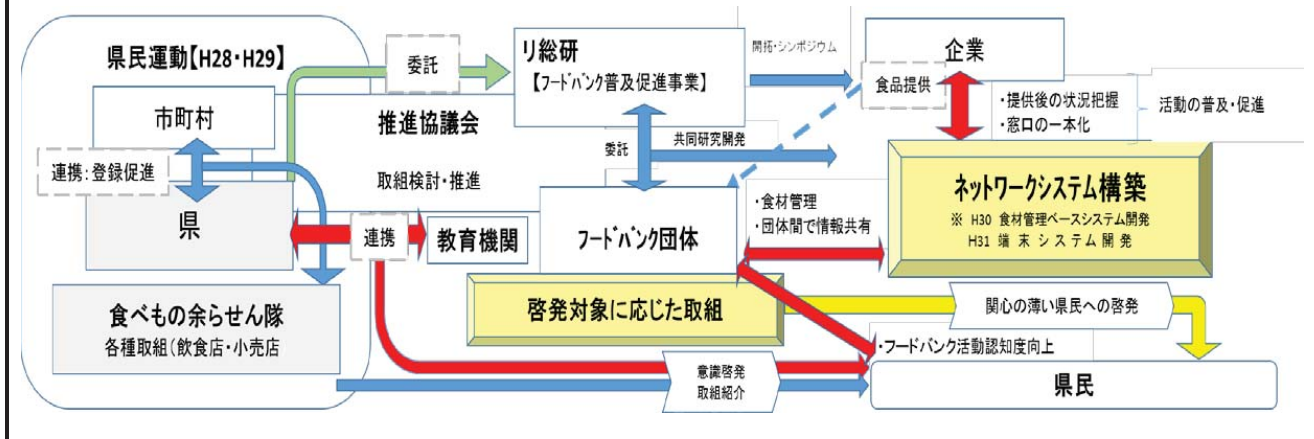
1 フードバンク活動の普及・促進
 食品ロス削減（資源の有効利用）と食に困っている人への支援にもつながるフードバンク活動の普及促進
 ○ 食品提供企業の開拓及びネットワークの構築
 ○ NPO法人によるフードバンク活動実践事業の実施
 活動初期の団体に「ガイドライン」を活用してもらい、支援を行うことにより安定的な基盤づくりを促進
 ○ フードバンク活動の周知業務
 ○ フードバンク活動支援システムの提供
 企業から提供された食品が生活困窮者等に渡るまでのプロセスと、その食品に係る賞味期限等の情報を、電子データとして、食品提供企業とフードバンク団体との間で保持・共有するシステムをフードバンク協議会へ提供し、フードバンク活動におけるトレーサビリティ問題の信頼性を向上

2 飲食店・食料品販売店での取組みの推進、事業者・県民への普及啓発
 ○ 食品ロス削減県民運動協力店の募集・登録
 県内の飲食店及び食料品販売店を「食品ロス削減県民運動協力店」（愛称：食べもの余らせん隊）として登録
 登録店において食品ロス削減の取組みを実施
 （取組例）調理工程でのロス削減、食べ残しをなくす運動(30・10運動)、小盛メニュー、利用者特典の提供等
 ○ 事業者・県民への普及啓発
 協力店の取組情報を、県HPや地域グルメ情報サイトへ掲載し、協力店のPR支援、事業者団体・消費者団体と連携しながら各種取組みの普及啓発を実施
 ○ 持ち帰りに関する啓発
 持ち帰りに関する啓発資材（注意喚起シール）を作って希望店舗へ配布し、持ち帰りの際の注意点について県民へ説明する際の補助資材として活用してもらいながら、安全な持ち帰りの取組みとなるよう啓発

3 食品ロス削減推進協議会の設置・運営
 ○ 事業者・関係団体・県民・行政が一体となって取り組む県民運動の推進
 （協議会構成団体）学識者、食品事業者、報道機関、消費者団体、行政
 ○ 各種啓発活動（県民運動）の展開
 ・ 資材を活用した啓発
 食品ロス削減レシピを活用した親子料理教室の実施
 ・ 学生と連携した啓発
 食品ロス削減推進協議会関係機関と連携した、食品ロス削減イベントの実施
 ・ 優良事例の紹介
 食べもの余らせん隊の中で顕著な取組みを行う店舗を紹介し、事業者と県民の意識を醸成

【事業スキーム図】

リ総研：公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター



3 事業目標等		※R2. 11月時点					
成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
(製造・流通への取組み) 食品提供企業の数	目標	20企業	20企業(40)	20企業(60)	20企業(80)	20企業(100)	20企業(120)
	実績	26企業	24企業(50)	13企業(63)	28企業(91)	16企業(107)	
(外食・食品販売(小売)への取組み) 「食品ロス削減県民運動協力店」の登録店舗数 (愛称: 食べもの余らせん隊)	目標	400店	300店(700)	300店(1,000)	300店(1,300)	300店(1,600)	300店(1,900)
	実績	456店	270店(726)	331店(1,057)	152店(1,209)	13店(1,222)	

()内は累計

【指標の考え方】

- ・フードバンク団体が過去1年間で開拓できた企業数が9社であることを踏まえ、その倍である20社を指標としている。
- ・登録店舗数は、他県の協力店事業の登録状況を基に試算した推計値(813店舗)を上回る1,000店舗を3カ年の指標とし、2年目以降の新規店舗の追加数を300店としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・食品提供企業数: 平成30年度において、目標企業数である60企業を達成。令和元年度も目標数である20企業を達成。今後は、リ総研が持つ企業開拓のノウハウを協議会に引き継ぐとともに、フードバンク活動支援システム(R元年度構築)を活用することにより、協議会を中心として、企業への働きかけを強化する。
- ・協力店舗数: 平成30年度において目標登録数である1000店舗を達成したが、制度が普及した結果、新規登録の伸びが鈍化し、令和元年度は目標登録数300店舗を達成できなかった。今後は食品ロス削減アプリを運営している民間企業と連携し、登録促進を図る。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 食品ロスは、製造・流通・小売・消費の各段階で発生しているが、様々な要因が複雑に関わっており、ある特定の立場の者に削減の責任があるわけではない。本事業は、フードチェーン全体で各主体の取組みを促す県民運動として取り組んでいるものであり、有効である。 また、食品ロス削減に効果的なフードバンク活動を普及させるため、企業開拓やフードバンク活動支援システム等の環境整備を県が支援することで、NPO法人の活動拡充に繋がり、有効である。
	【事業の効率性】 ・啓発の取組みが広がりを見せるよう、食品ロス削減推進協議会と「県民運動」として取り組み、事業実施にあたり関係団体と連携(協賛・資材の共同開発・関係機関への取組周知など)し、効率的に取り組んでいる。 ・食品ロス削減推進協議会の中に「フードバンク活動普及促進分科会」を設置し、有識者からの意見を踏まえ、フードバンク活動における課題とその解決策について検討し、活動の普及促進に活用している。 ・資材を活用した啓発では、H29・H30に作成した食品ロス削減レシピカードを活用し、親子を対象とした料理教室を実施する。 ・協力店の取組みは、個別で協力店事業を実施している政令市(福岡市・北九州市)と相互連携(どちらかで申請があれば、双方で登録される)している他、市町村と連携(周知活動・申請受付)している。また、沖縄を除く九州7県で構成される「九州ごみ減量化推進協議会」とも相互連携(本社所在地での他県店舗の申請が可能)しながら、効率的に取り組んでいる。令和2年度においては、食品ロス削減アプリ「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと連携協定を締結している。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	15,671	13,939	▲171	▲285	9,107	時間	7,400	9,052	5,914
(うち一般財源)	15,671	13,939	▲171	▲285	9,107	人件費(千円)	30,400	36,552	23,881

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減は、国が定めた「持続可能な開発(SDGs)目標実施指針」(28年12月)の中でも、優先課題とされている。 ・食品ロス削減は事業者が取り組むだけでは難しく、県民の意識醸成が必要であり、各種取組みの周知並びに啓発強化が必要。
【見直し内容】	(既存事業) (▲4,832千円) <ul style="list-style-type: none"> ・余らせん隊登録促進費※当然減 ・啓発CM放映費※当然減 ・フードバンク活動普及促進費の事業再点検による削減 ・啓発資材費の事業再点検による削減 ・大学生協働啓発費の事業再点検による削減

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	IoTを活用した業務用電気製品の効率的3Rシステム構築事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

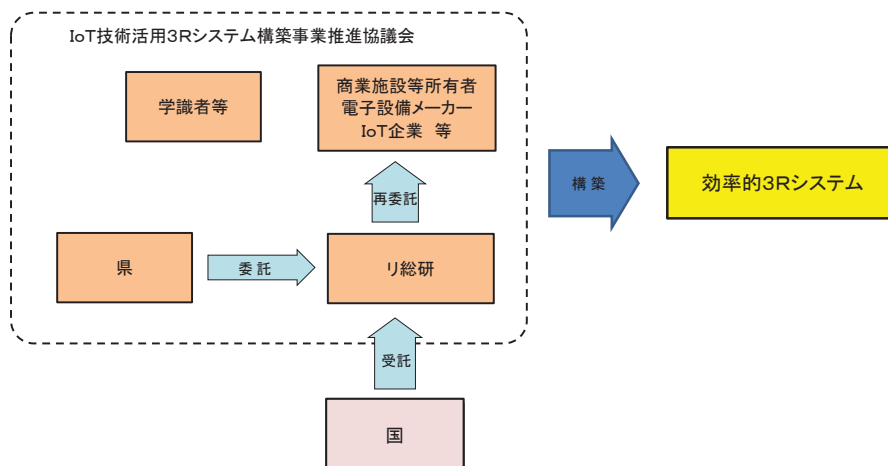
1 事業のねらい・目的

○有用金属等が多く含まれる商業施設等の産業用機器をターゲットとして、IoT技術を活用したリアルタイム診断システムとAIを活用したリサイクルシステムを統合させ、高度な3Rシステムの構築を目指す。
○本県が、新たなビジネスモデルの展開に先鞭をつけることにより、本県のIT産業とリサイクル産業の振興を図る。

2 事業概要

- 「福岡県IoT技術活用3Rシステム構築事業推進協議会」の運営
関係者による意見交換を行い、IoT技術を活用した効率的3Rシステム構築に係る課題を抽出・把握し、システムの構築に向けた可能性を検討する。
【参画メンバー】商業施設等所有者、電子設備メーカー、IoT企業、収集運搬業者、リサイクル業者、学識者等
- IoT技術等のデジタル技術を活用した3Rシステム構築
県内の企業や商業施設等において、IoT技術等のデジタル技術を活用した効率的な3Rシステムの実証試験を行う。
- 効率的収集運搬体制の構築
効率的3Rシステムを構築するため、IoT技術活用リアルタイム診断システムとのマッチングを行う。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4
実証試験数	目標		1(2)	1(3)	-(3)	-(3)
	実績	1(1)	1(2)	1(3)		
導入企業数	目標	0(0)	0(0)	0(0)	8(8)	8(16)
	実績	0(0)	0(0)	0(0)		

()内は累計

【指標の考え方】

効率的3Rシステム構築に向けて電子設備メーカーや商業施設等に働きかけを行った結果、実証試験を行うに至った件数
実証試験により構築（確立）した効率的3Rシステムを導入した企業数
※R2年度末までの実証試験の成果を踏まえ、R3年度から効率的3Rシステムを導入する企業数が増加する見込み。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

目標は達成している。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センターによる効果的な働きかけにより、実証試験を実施する企業を開拓した。 ・R1年度は、物流倉庫における産業用空調設備を対象として、IoT技術を活用したリアルタイム診断実証試験を行い、設備の長寿命化を図るための故障予知の可能性を検証できた。
	【事業の効率性】 ・本事業では実証試験に協力する企業の開拓が不可欠であり、(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センターの持つノウハウや、県内企業のシーズに関する情報を活用して、効率的に協力企業を開拓している。 ・協議会を設置し、有識者からの意見を取り入れることで、課題解決の効率化を図っている。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,358	7,498	204	時間	388	388	40
(うち一般財源)	3,679	3,749	102	人件費(千円)	1,594	1,567	162

6 見直しの内容
<input type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 ・IoT技術を活用し、効率的な3Rシステムの構築を図ることは、持続可能な社会の構築を図る上で有効であり、また、本県のIT産業とリサイクル産業の振興を図る上でも効果的である。 ・実証試験はR2年度で終了し、R3年度は協議会を開催してシステムの構築・導入に向けた可能性を検討する。
【見直し内容】 ・R2年度は県内の企業や商業施設等において、IoT技術等のデジタル技術を活用した効率的な3Rシステムの実証試験を実施している。 ・実証試験はR2年度で終了し、R3年度は協議会を開催して関係者による意見交換を行い、IoT技術を活用した効率的3Rシステムの構築・導入に向けた可能性を検討する。(▲7,294千円)

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

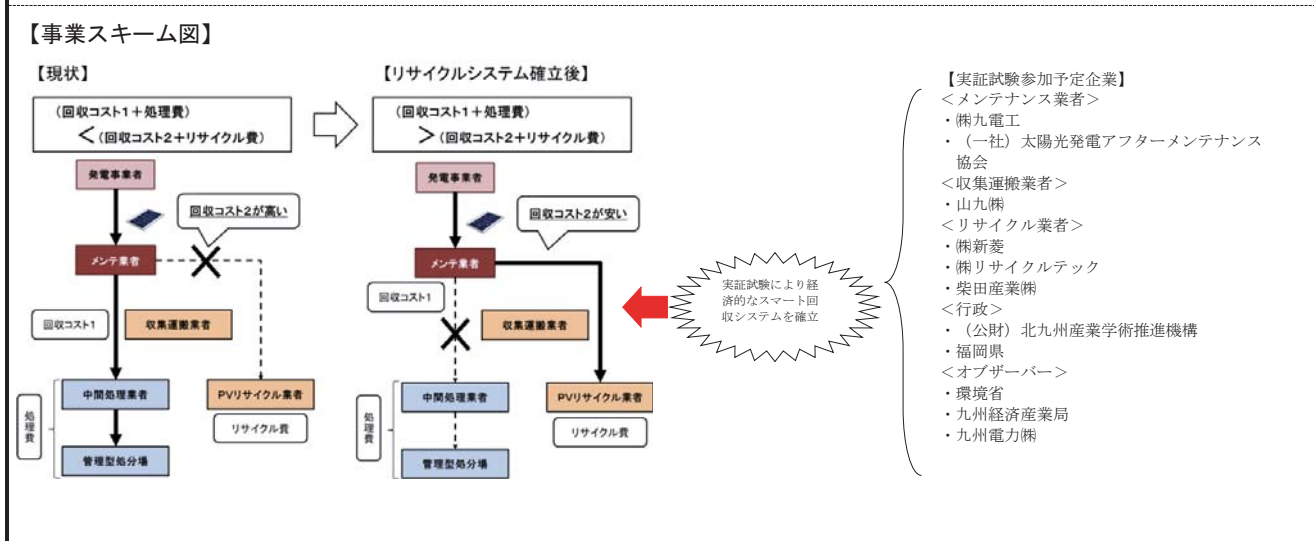
事業名	廃棄太陽光発電パネル スマート回収システム構築事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

1 事業のねらい・目的
 使用済太陽光発電 (PV) パネルをコスト効率的に回収・リサイクルできる仕組みと体制を本県に構築し、パネルの廃棄から再資源化に誘導する。これにより、PVパネルの不法投棄抑制、適正処理の推進を図る。

2 事業概要

○ 廃棄PVパネルスマート回収システム構築
 (1) 「福岡県太陽光発電 (PV) 保守・リサイクル推進協議会」の運営
 ・組織概要
 平成30年7月設立 (会長：中村センター長、事務局：リサイクル総合研究事業化センター)
 メンバー：設置・メンテナンス事業者、収集運搬業者、PVパネルリサイクル事業者、行政等
 ・ワーキンググループを組織し、コストを低減化する効率的な回収スキームを検討。
 ・適切な点検・保守 (長寿命化) 及びリサイクルの必要性に係るセミナーや講習会の開催。
 ・協議会の活動や先進事例を情報発信する。
 ※当協議会は、3年程度を目途に民間中心の運営に移管予定

(2) スマート回収システム実証試験の実施
 ・廃棄PVパネルの保管及び回収状況をクラウド上で情報共有できる「スマート回収支援ソフト」を開発。
 ・このソフトにより排出事業者 (メンテナンス事業者) に一時保管されたパネルの数や状態を把握し、適切な時期に効率的に回収する実証事業を実施。
 ・試験結果をもとに、スマート回収システム支援ソフトを改良し、回収システムを構築。



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3
実証事業数	目標	—	1	1	—
	実績	0	1 (1)	1 (2)	—
導入企業数	目標	—	0	0	10
	実績	0	0	0	—

()内は累計

【指標の考え方】
 ・スマート回収システム構築に向けて、協議会で検討を重ねながら、実証事業を行った件数
 ・実証事業により構築 (確立) したスマート回収システムを導入した企業数

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 目標は達成している。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センターによる効果的な働きかけにより、実証試験を実施する企業を開拓した。 ・R1年度は、スマート回収支援ソフトの基本システムを用いて回収・運搬を模擬的に行う実証試験を行い、廃棄太陽光パネルの保管や運搬上の課題の洗い出しを行った。この試験結果をもとに、支援ソフトを改良する。 ・本事業を通じて、関係企業の協力連携や支援ソフトの開発を行うことにより、スマート回収システムの構築を図ることができる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では実証試験に協力する企業の開拓が不可欠であり、(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センターの持つノウハウや、県内企業のシーズに関する情報を活用して、効率的に協力企業を開拓している。 ・実証試験に参加する企業や有識者により構成される協議会や、個別の課題に応じたワーキンググループを組織し、関係者間で協議・調整を行うことにより、課題解決の効率化を図っている。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	5,292	4,642	1,112	時間	536	388	93
(うち一般財源)	2,646	2,321	556	人件費 (千円)	2,202	1,567	376

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後発生量の急増が見込まれる廃棄太陽光発電パネルのスマート回収システムを構築して、効率的に回収・リサイクルすることは、パネルの適正処理及び持続可能な社会の構築を図る上で有効である。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、R2年度までに開発したスマート回収支援ソフトを運用して、排出事業者(メンテナンス事業者)に一時保存されたパネルの数や状態を把握し、適切な時期に効率的に回収する「スマート回収システム」の導入を推進する。(▲3,530千円)

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物リサイクル施設整備事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課		事業 開始年度	H17
-----	------------------	--	-------	-----------------	--	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる	
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進	

1 事業のねらい・目的

産業廃棄物の再資源化事業者が行う再資源化施設の整備に要する経費の一部を補助することにより、産業廃棄物の減量化や資源の有効利用を図る。

2 事業概要

○補助制度概要

補助対象施設: 県内に所在する廃棄物の再資源化施設

補助対象経費: ①本工事費 ②付帯工事費 ③機械器具費

補助額: 上限3,000万円

補助率: 1/3以内

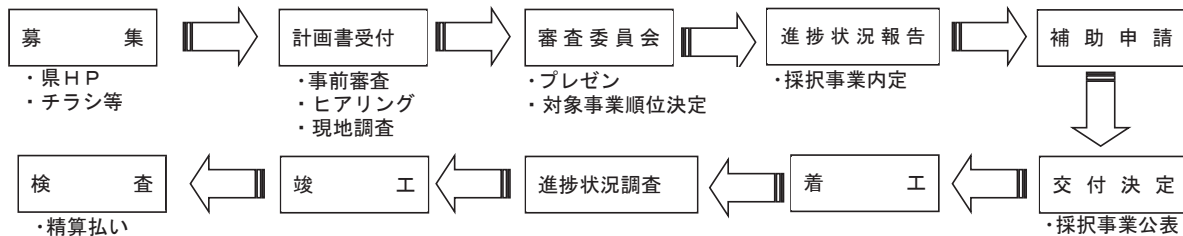
施設要件: ①先導性、②リサイクル効果・波及効果、③他制度の対象外、④環境負荷への配慮
⑤処理、処分でないこと、⑥速やかな事業化

事業者要件: ①県内事業者、②県内での施設整備、③廃掃法欠格要件非該当、④県税未滞納、⑤事業の継続的实施

採択件数: 2件程度

○福岡県リサイクル施設整備費補助金審査委員会 (6名)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H17 (基準)	H29	H30	R1	R2	R3 (目標)
補助金交付件数	目標	2	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	0	2	

【指標の考え方】

- 実績を基にした1年度当たりの補助金交付実績は概ね2件であるため。(H17~R1の1年度当たりの補助金交付件数=1.6件)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和2年度の交付件数は2件であり、目標を達成した。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の行う取組みの経費の一部助成により、事業費用の低減がなされ、自主的な取組みが促進される。 ・有効利用される産業廃棄物量が増えることで、循環型社会形成促進に寄与している。 ・県内事業者が実施する先導性、モデル性のある事業が増加し、他の県内事業者への技術移転等の波及効果が見込まれる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が先導性のあるリサイクル施設を整備することで、県独自で施設を整備するより経費を低く抑えることができる。 ・審査委員会の円滑な運営のため、事前に事業者へヒアリングを行い、予め審査委員へ事業内容の説明を行っている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	77	35,854	35,854	時間	700	700	700
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	2,876	2,827	2,827

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も産業廃棄物の再資源化、資源の有効利用を促進するためには、県が民間事業者の行う取組みの経費に一部助成し、自主的な取組みが促進されることが必要であるため。
【見直し内容】	<p>（費用対効果の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会の円滑な運営のため、予め審査委員に対した的確な事業計画の説明ができるよう、事業者との事前ヒアリングを充分に行う。 ・予算成立後、速やかに関係団体等に事業を周知し、申請件数を増やすとともに、先進的な取組を行っている採択事業例をホームページや募集チラシなどに写真付きで紹介するなど、積極的に発信していくことで、他の事業者への普及を図る。 <p>（部局間の調整・連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が取得すべき許認可の取得状況について、庁内関係各課と密接に情報交換を行う。

事業名	保健所設置市産廃対策交付金事業	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

県が県域において実施する産業廃棄物の適正処理の推進と併せて、政令で定める市（北九州市、福岡市、久留米市）が市域における産業廃棄物の処理状況や産業廃棄物行政の実情に応じて行う産業廃棄物の適正処理の推進に係る事業に対して、産業廃棄物税を活用して支援することにより、県全体における産業廃棄物の適正処理の推進を図る。

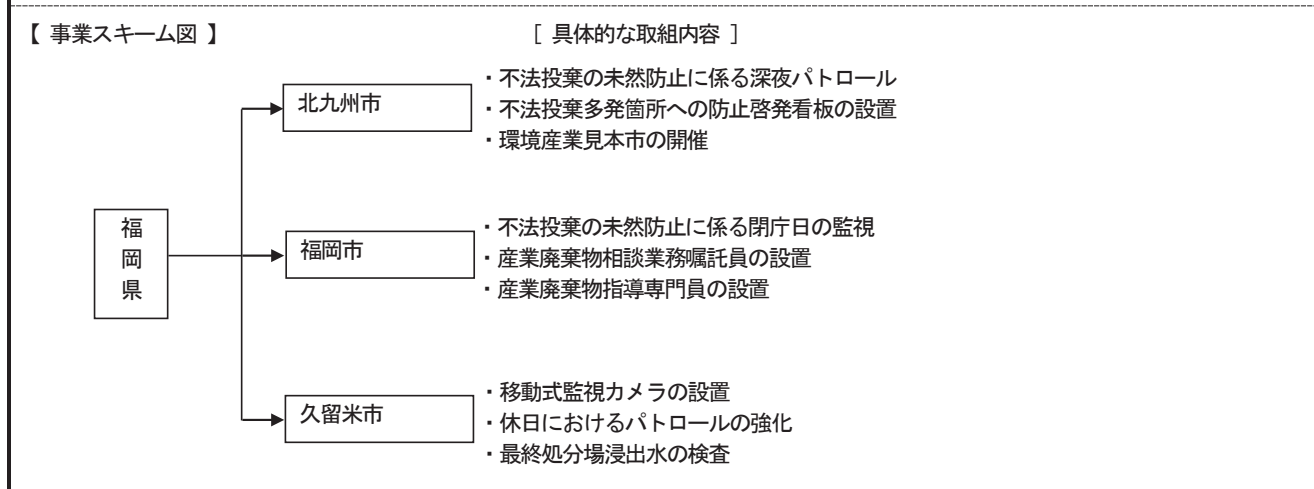
2 事業概要

1 交付金の交付

- 保健所設置市は当該市域においては、県と同等の立場で産業廃棄物の適正処理施策を担っている。
- このため、保健所設置市が県と同等の施策を実施した場合に要する費用について一定額の交付金を交付し、市域における産業廃棄物の適正処理を促す。
- このことにより、県の所管区域と併せて、県全域における産業廃棄物の適正処理を進める。

2 交付金の主な対象事業

- (1) 産業廃棄物適正処理指導強化事業
廃棄物不法投棄等対策専門員を配置する経費
- (2) 産業廃棄物不適正処理監視強化事業
県域と同等の監視に最低必要となる監視班を配置する経費
- (3) 産業廃棄物処分実務研修事業
研修会の開催に必要な経費



3 事業目標等

成果指標		H19	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)
保健所設置市における廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数	目標	43件	前年度より減	前年度より減	前年度より減	前年度より減	前年度より減	前年度より減
	実績		3件	5件	0件	1件	調査中	

【指標の考え方】

・産業廃棄物の適正処理が推進され、廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数が減少することにより、交付金が適切にかつ効率よく活用されたと考えられるため、違反が減ることを目指して、「保健所設置市における廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数」を指標とし、前年度より減少することを目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・令和元年度の廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数は、1件と平成30年度実績0件から1件増加したことにより、目標未達成ではあるが、事業開始時と比して概ね減少している。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・保健所設置市における施策の推進に必要な費用が確保されたことで、当該市域における産業廃棄物の適正処理は進んでいる。
	【事業の効率性】 ・保健所設置市の独自の取組みを広く交付金の対象とすることで、地域の実情にあった施策が効果的・効率的に推進できている。

5	事業費(千円)	R1 決算	R2 当初	R3 当初	人件費 時 間	R1	R2	R3
	歳 出	37,825	27,793	23,968		178	178	178
	(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	732	719	719

6	見直しの内容
	<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
	【上記の理由】 ・事業の導入効果は高く、また、監視等を緩めると違反が増える可能性があり、事業の継続が必要である。
	【見直し内容】 (費用対効果の向上) ・次回の産業廃棄物税条例の見直しに向けて、それぞれの保健所設置市が実施する取組みの効果を確認する。 (部局間の調整・連携) ・特になし

(様式1)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	市町村産廃対策支援事業	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	-------------	-------	-----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

保健所設置市以外の市町村が実施する産業廃棄物最終処分場における適正処理推進対策及び不法投棄防止対策であって、産業廃棄物をその対象に含む事業を支援することにより、廃棄物の適正な処理の促進を図る。

2 事業概要

1 産業廃棄物適正処理確認事業への補助

(1) 周辺地域環境調査事業

ア 事業内容
産業廃棄物最終処分場の周辺地域における水質等の調査事業
分析機関又は市町村が水等のサンプリングをし、分析機関が水質等を検査することにより、産業廃棄物最終処分場の状況を調査するもの。
分析機関への委託に要する経費を補助の対象とする。

イ 補助率
1/2以内

ウ 一市町村当たりの補助限度額
3,000千円

(2) 廃棄物確認調査事業

ア 事業内容
環境保全協定に基づき、産業廃棄物最終処分場において産業廃棄物の内容を確認する調査事業
市町村長が指名する者が、産業廃棄物最終処分場を設置する事業場に立ち入りし、産業廃棄物の内容を確認するもの。
調査の委託に要する経費を補助の対象とする。

イ 補助率
1/2以内

ウ 一市町村当たりの補助限度額
3,000千円

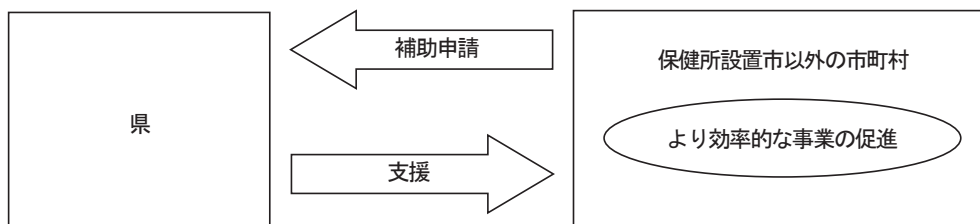
2 不法投棄防止対策事業への補助

(1) 事業内容
不法投棄防止を目的として、監視カメラ、看板、侵入防止柵その他工作物を設置する事業
工作物の設置に要する経費を補助の対象とする。

(2) 補助率
1/3以内

(3) 一市町村当たりの補助限度額
1,000千円

【事業スキーム図】



3 事業目標等										
【事業目標】 市町村の自主的な産廃対策への支援による廃棄物の適正な処理の促進										
【成果指標】										
(細) 事項名	成果指標		基準 (H19)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標指標
不法投棄等不適正処理	不法投棄等不適正処理の発生件数	目標	10 件	2 件	1 件	0 件	2 件	0 件	0 件	前年と同数以下
		実績	8 件	1 件	0 件	2 件	0 件	0 件	調査中	
※保健所設置市分を除く。										
【指標の考え方】										
・ 不適正処理件数が減少することにより、補助金が適正にかつ効率よく活用されたと考えられるため。										
【目標達成状況、未達成のときはその理由】										
・ 令和元年度の不適正処理の発生件数は0件であり、目標を達成した。										

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の事務権限を持たない市町村が、住民の不信・不安の解消のために自主的に行う産業廃棄物の適正処理に寄与する事業を支援することで、より地域の実情に応じたきめ細かい産業廃棄物の適正処理対策が可能となっている。 事業開始以降約20市町がこの交付金を利用し、水質検査により最終処分場の適正処理状況を確認したり、監視カメラや看板等を設置して不法投棄を防止する事業を行っている。
	【事業の効率性】
	・ 市町村にも一定の財政負担を求めることで、より費用対効果を勘案した事業規模や内容となっている。

5 事業費 (千円)	R1 決算	R2 当初	R3 当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	4,984	7,037	7,037	時間	186	186	186
(うち一般財源)	0	0	0	人件費 (千円)	765	752	752

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 一部改善
(拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)) (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	(縮小)
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物に関する事務等は、県の権限に属するものであり本県においても様々な施策を実施しているが、当事業により市町村の自主的な取組みを支援することによって、県内の産業廃棄物の適正処理をより一層推進することが可能となる。 不法投棄等不適正処理の発生件数は減少している。監視カメラや看板等の設置が、県内広範囲に行き渡るにより不法投棄未然防止の効果が高まることから、今後も継続して取り組むこととする。 	
【見直し内容】	
・ 募集案内時に監視カメラ設置による不法投棄未然防止効果を紹介するなどして市町村による取組を進める。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産廃処理指導強化事業		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H17
-----	------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

産廃廃棄物の不適正処理に係る監視指導体制を強化することにより、不法投棄等不適正処理の早期是正に努め、もって不適正処理の未然防止を図る。

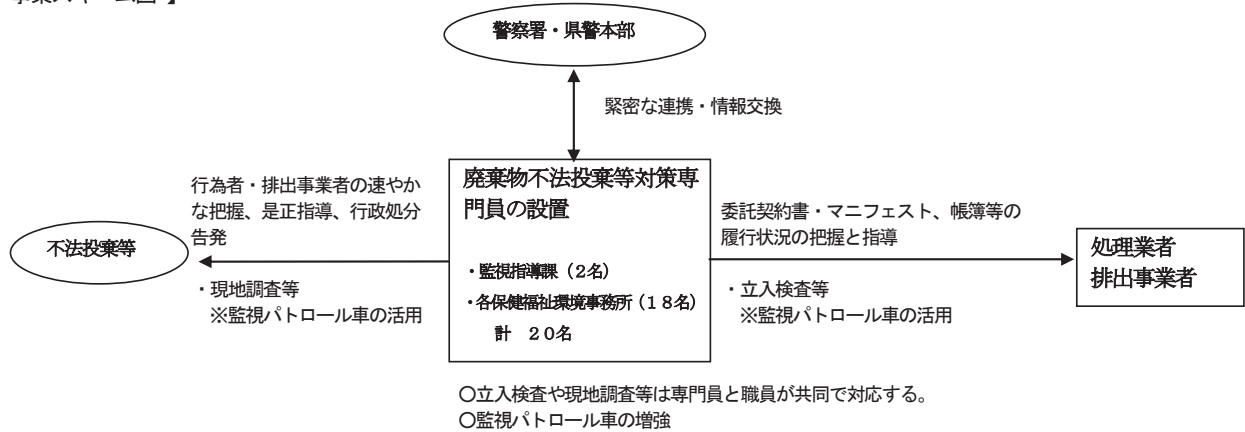
2 事業概要

1 警察官〇Bである会計年度任用職員の廃棄物不法投棄等対策専門員を監視指導課及び各保健福祉環境事務所に配置することにより、不法投棄等に対し、警察経験者としての捜査ノウハウを活かしつつ迅速かつ厳正な対応を図る。また、マニフェストや委託契約書、帳簿などの関係資料の状態を把握し、処理業者はもとより排出事業者にまで遡っての的確な対応を行う。

- ・配置：監視指導課：2名、各保健福祉環境事務所：18名 総計20名
- ・職務：①廃棄物の不法投棄・不適正処理の是正指導、②廃棄物の適正処理に係るマニフェスト等の指導、③廃棄物に関する情報の収集、④廃棄物処理に関する関係機関との連絡調整

2 廃棄物不法投棄等対策専門員の設置等による監視指導体制の整備に対応して、監視指導に係る機動力を確保するため、本庁及び各保健福祉環境事務所に監視パトロール車を配備、維持する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (H29)	H30	R1	R2	R3	R4	目標 (R5)
中間処理施設への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	1件	0件	0件	0件 (11月現在)			

【指標の考え方】

・中間処理施設に対して、措置命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな措置命令発出件数0件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・目標を達成している。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者への指導を行う際に、警察官OBである専門員が立ち会うことで、その効果が格段に高まる。 (事業者の不穏言動の抑制や不測の事態への対応が可能となる。また県と警察との連携を示すことができる等) 不適正処理事案への対応に際し、専門員を通じて警察との連携を円滑・的確に行うことができる。 専門員の警察経験者としての知識やノウハウを活用することで、不適正処理を行った事業者に対する立件を視野に入れた対応(立件に必要な情報の収集等)が可能となった。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用の監視パトロール車を配置し、機動性を高めることで、必要最小限の専門員の配置のもと、効率的な監視活動が実施できるよう努めている。 産業廃棄物の不適正処理については、これが発生し、また早期是正が成らない場合、行為者等の不明・無資力等により、その処理に多大な費用・労力を要することとなるが、本事業を実施することにより、事案の未然防止・早期是正の可能性が高まり、ひいては費用・労力の負担を大幅に減らすことができる。

5	事業費(千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
	歳出	70,651	93,807	104,520	時間	43,008	44,496	44,496
	(うち一般財源)	7,463	13,133	14,632	人件費(千円)	176,677	179,675	179,675

6	見直しの内容
	<p>継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)</p>
	<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者に対する指導や警察との連携等の面において、産廃行政を円滑・的確に推進する上での効果が現実的に認められるところであり、現在の状況を維持・向上させるためには、現行制度を継続することが必要である。
	<p>【見直し内容】</p> <p>(費用対効果の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法の改正や他事務所における事例の把握・紹介等、専門員の廃棄物行政に係る専門知識の一層の向上を図るため、専門員に対する研修等を引き続き実施する。 <p>(部局間の調整・連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門員も地区の不法処理防止連絡協議会に参加するなど、機会を見れば交流の場を積極的に設けるなどして、専門員を通じた保健福祉環境事務所と地域の警察署との間の情報交流を強化し、環境犯罪に対する県と警察との一体となった取組みを一層強化する。 <p>(公用車の更新による機動性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視指導に活用する本庁配備の公用車及び保健福祉環境事務所配備の公用車1台を更新する(+5,601千円)

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (掘削調査)	部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H25
-----	----------------------	-------	--------------	------------	-----

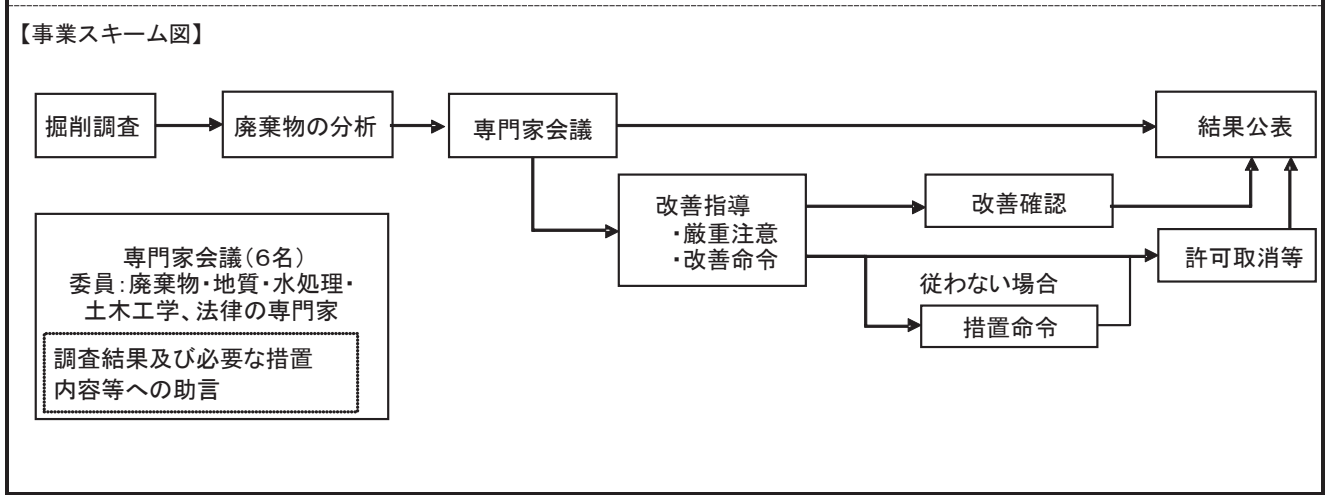
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

- 問題のある産業廃棄物処分場の早期発見、早期改善
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 産業廃棄物処理施設に対する県民の安心、安全の確保

2 事業概要

- 安定型最終処分場に対して定期的に掘削調査 (埋立物の組成分析等も含む) を実施し、不適正処理の早期発見に努める。また、当該調査結果を公表し、住民の安心、安全の確保を図る。
 - ・ 調査は、基本的に許可の更新時期 (許可期限5年) に合わせて実施する。また、埋め立てた廃棄物の量が15,000m³を超えた施設は、その事実が判明した年度の翌年度に調査を実施する。
 - ・ 調査対象: 毎年4処分場 (調査対象全処分場15施設÷5年+埋立量15,000m³超の処分場1施設) 1処分場に対して平均して2箇所掘削 (1箇所当たり縦10m×横10m×深さ3m) する。



3 事業目標等

問題のある産業廃棄物処分場の早期発見、早期改善により、安定型最終処分場の問題深刻化の防止及び適正処理の推進

成果指標		基準(H24)	H25	H26	H27	H28	H2	H30	R1	R2	R3 (目標)
措置命令件数	目標	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
達成状況	実績	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	調査中	

【指標の考え方】
 安定型最終処分場に対して、措置命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな措置命令発出件数0件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 平成26年度以降、安定型最終処分場に対しての措置命令発出件数は0件である。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・問題があった場合でも、早期に対策を講じることにより、大きな問題への発展を防止することができる。 ・積極的に県が掘削調査することで、業者の不適正処理を防止し、最終処分場に係る問題発生を抑制する。
	【事業の効率性】 ・不適正処理の防止、早期発見を図り、改善コストの低減を狙う。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	10,991	14,840	14,192	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	10,991	14,840	14,192	人件費（千円）	7,395	7,269	7,269

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 産業廃棄物処理施設に対する県民の安全、安心の確保のために、掘削調査を行うことで、業者の不適正処理を防止し、最終処分場に係る問題発生を抑制することは重要であり、本事業は継続する必要がある。
【見直し内容】 有識者で構成される専門家会議に調査結果を報告し、その助言を受けながら、より効率的かつ効果的に事業を実施する。

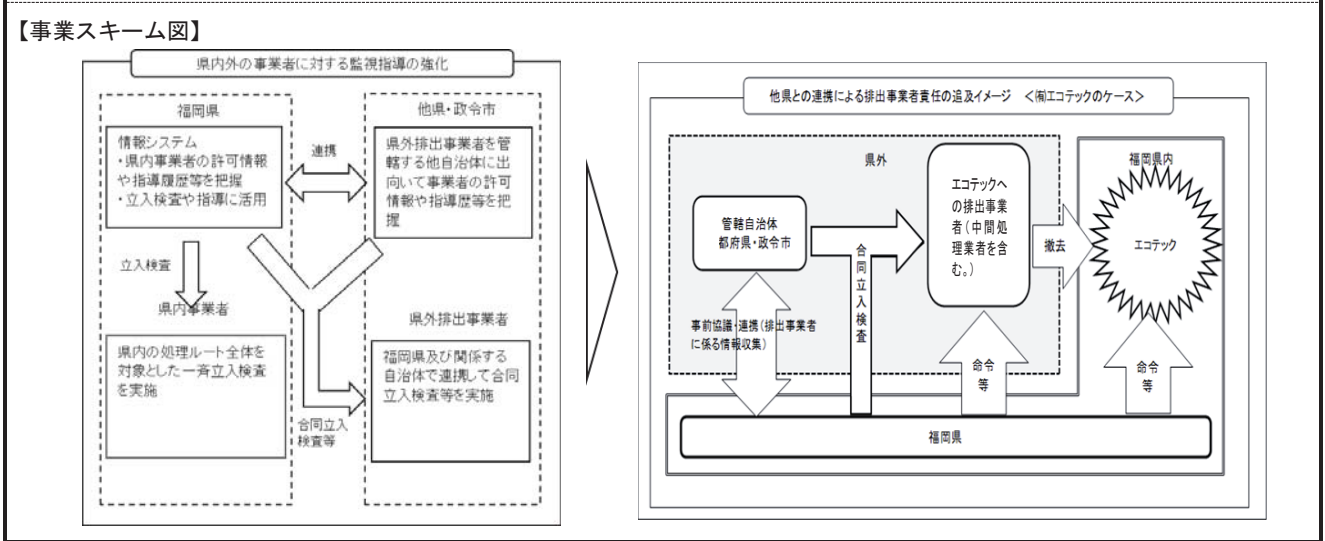
事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (中間処理施設に対する監視指導強化)		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	10 環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1 資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる		
	小項目	2 循環型社会の推進	施策	2 廃棄物の適正処理の推進		

1 事業のねらい・目的

- 中間処理施設に起因する不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止・早期対応
- 排出事業者責任の徹底、指導強化による行政代執行の回避
- 県外排出事業者に対する他県と連携した監視指導の強化
- 事業者情報等を迅速に検索・活用できるシステムの運用による職員の現場対応力の強化

2 事業概要

- 排出事業者から最終処分まで処理ルート全体を対象とした監視指導強化
 - ・中間処理施設への立入検査の結果、不適正処理が疑われる施設を対象に処理ルート全体（排出事業者、中間処理施設、最終処分場）に一斉立入検査を実施
 - ・中間処理施設への立入検査の結果、過剰保管や不適正処理を行っている中間処理業者に処理を委託している排出事業者により早い段階での指導を強化
 - ・処理ルート全体を対象とした監視指導強化や排出事業者への指導強化のため、本庁や各保健福祉環境事務所に分散している情報（許可情報、指導履歴、搬入搬出実績等）を一元化し、迅速に検索・活用できる情報システムを運用
- 県外排出事業者に対する他県と連携した監視指導強化
 - ・県外排出事業者に対しては、当該事業者を管轄する自治体と連携して事業者情報等を共有するとともに監視指導を強化
 - ・特に、県外から搬入された廃棄物による不適正処理事案が確認された場合には、排出段階からの一連の廃棄物の流れに対し合同立入検査を行うなど共同して効果的な措置をとる



3 事業目標等

- ・中間処理施設に起因する不適正処理事案の早期対応による産業廃棄物の適正処理の確保
- ・排出事業者責任の追及による長期未処理事案発生防止

成果指標		基準(H28)	H29	H30	R1	R2	R3
1 中間処理施設への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	0件	1件	0件	0件	0件 (11月時点)	
2 撤去に応じた事業者数 (エコテック事案)	目標	—	—	22事業者	12事業者	5事業者	5事業者
	実績	—	—	20事業者	9事業者	調査中	

【指標の考え方】

- 中間処理施設に対して、改善命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな改善命令発出件数0件を目標とする。
- 排出事業者責任の追及による不適正処理の早期改善を目指す。なお、目標については、H27.1以降、エコテック事業場内に残置された廃棄物量が急増していることに鑑み、同時期以降、同社に廃棄物の処理を委託し、当該廃棄物が現場に残置されている蓋然性が高いといえる44事業者が撤去に応じることを目指すこととした。
 新型コロナウイルスの影響により、撤去要請の出張が困難になったため、R2年度の目標値を変更（10事業者→5事業者）した。
 ※エコテック事案＝過剰保管について指導を行っていた嘉麻市の産業廃棄物中間処理施設（エコテック）においてH29.5に大規模な火災事故が発生した事案

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 中間処理施設への措置命令件数について、H29以降措置命令件数が0件であり、目標を達成している。
- ・ エコテック事案に関しR1に撤去に応じたのは9事業者であり、概ね目標を達成している。わずかに目標に届かなかった理由は、処理委託量が多く新たに撤去費用を負担することへの抵抗感の大きい事業者が多いため、交渉自体に時間を要するなど事業の遂行に困難を伴ったためである。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

- ・ 事業者情報等を迅速に検索・活用できるシステムを運用することにより、処理ルート全体を対象とした監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導が可能となっている。
- ・ 監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導により、不適正処理事案の拡散や問題の長期化を防止することができる。
- ・ 県外排出事業者に対して、当該事業者を管轄する自治体と連携し、合同立入検査を行うなど共同することで、効果的な措置をとることができる。

【事業の効率性】

- ・ 不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止・早期対応による改善コストの低減や行政代執行の回避によるコスト低減を図る。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	H30	R1	R2
歳 出	3,891	4,054	▲488	3,338	時 間	2,856	2,856	2,856
（うち一般財源）	1,285	1,661	▲488	0	人件費（千円）	11,733	11,533	11,533

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み換え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 不適正処理事案の拡散や問題の長期化を防止するためには、監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導は重要であることから、本事業は継続する必要がある。

【見直し内容】

- ・ 事案の特性に応じたシステムの運用及び他県との連携を引き続き実施するとともに、県外排出事業者への訪問や文書等による排出事業者責任の追及をさらに強化することで、不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止を目指す。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出張を伴う撤去要請は、感染状況を考慮して行う。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (休日・夜間監視パトロール) (旧 産業廃棄物監視指導強化事業 (不法投棄監視体制の強化))	部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H28
-----	--	-------	--------------	------------	-----

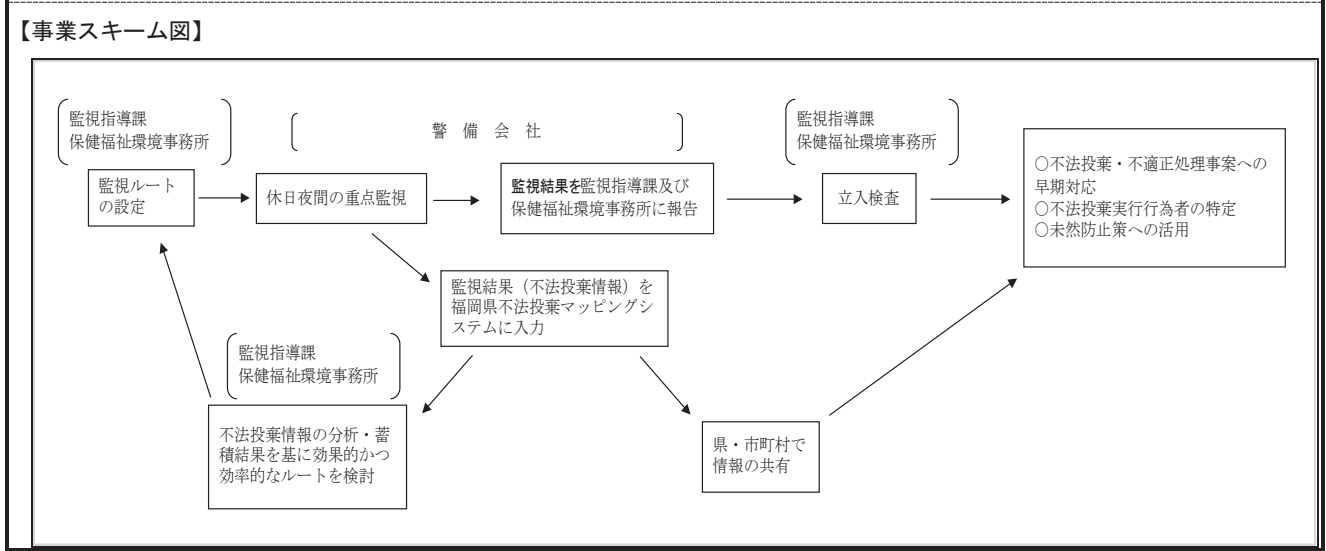
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

- 休日・夜間パトロールによる不法投棄廃棄物の早期発見・早期対応
- カメラのGPS機能を活用した不法投棄位置情報の電子地図へのマッピングによる現場特定の迅速化及び関係者間での情報共有
- 不法投棄情報(種類、量、発見日時等)の蓄積・分析によるパトロールの効率化、未然防止策への活用
- 機動性の高い監視カメラの導入等による不法投棄実行者の特定や新たな不法投棄等の抑止

2 事業概要

- 不法投棄・野外焼却が疑われる現場のルート監視に加えて、不適正処理が疑われる中間処理施設・最終処分場を重点的に監視するため、休日・夜間監視パトロールを民間警備会社に委託する。
- 不法投棄情報を蓄積・分析する福岡県不法投棄マッピングシステムを運用・活用する。
 - ・デジタルカメラのGPS機能を活用し、不法投棄場所を電子地図上にマッピングする。
 - ・不法投棄情報(廃棄物の種類、量、発見日時等)を蓄積・分析する。
 - ・県、市町村等の関係機関で情報を共有する。



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
不法投棄等不適正処理件数(1件当たり10トン以上)	目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	0件	2件	0件	0件	調査中	

【指標の考え方】
 本事業の実施による不法投棄等不適正処理事案の早期発見(重大化の防止)により、県内における1件当たり10トン以上の不法投棄等不適正処理件数0件を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 R1年度は目標を達成している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 休日や夜間における監視パトロールの実施により不法投棄の未然防止を図ったことで、近年県内では大規模な産業廃棄物の不法投棄事案が発生していないほか、休日・夜間監視パトロールと福岡県不法投棄マッピングシステムの活用により不法投棄事案の早期発見・早期対応が可能となった。
	【事業の効率性】 福岡県不法投棄マッピングシステムに集積した情報を活用し、休日・夜間パトロールの実施体制の見直し、効果的なパトロールルートの設定などによる事業の効率化に努めている。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	24,292	27,956	25,262	時間	720	720	720
(うち一般財源)	24,292	27,956	24,860	人件費(千円)	2,958	2,908	2,908

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 福岡県不法投棄マッピングシステムに蓄積したデータの活用等により事業効率をさらに向上させる。
【見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> 福岡県不法投棄マッピングシステムに蓄積したデータ等を活用し、効果的な監視パトロールルートを設定する。(▲2,694千円) 休日・夜間監視パトロールを実施する時間帯や曜日等を流動的に計画し、機能的かつ効率的な監視を行う。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (監視業務の高度化)		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

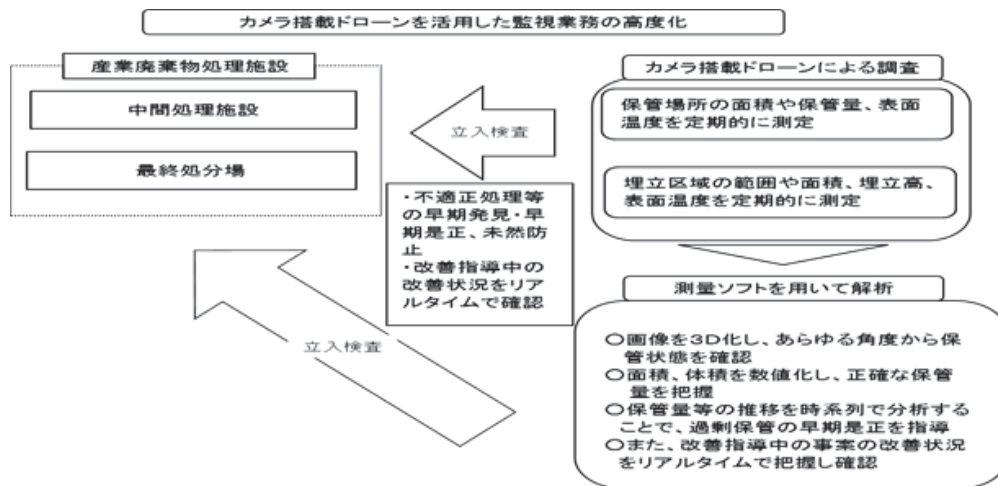
1 事業のねらい・目的

- カメラ（赤外線カメラを含む。）搭載ドローンを活用した産業廃棄物の保管量等の定期的な確認による不適正処理事案の早期発見
- 撮影した画像を3D化や数値化することで、目視困難な廃棄物についても保管量を正確に把握でき、また、時系列ごとの保管量の変化等の実態把握が可能となることによる過剰保管等の早期是正指導
- 安定型最終処分場の埋立状況を定期的に把握することによる埋立範囲の逸脱や埋立容量の超過等の不適正処理の未然防止、適切な定期掘削箇所の選定

2 事業概要

- カメラ搭載ドローンを保健福祉環境事務所に配備し、中間処理施設や最終処分場の立入検査の際に、廃棄物の保管や埋立状況を撮影して不適正処理を早期発見
- 撮影した画像を解析し、保管状況を数値化するとともに3D化することにより、正確な保管量が把握でき、また、保管量の推移を時系列で分析することにより、中間処理施設における過剰保管の早期是正指導や是正指導中の改善状況を確認
- 撮影した画像で最終処分場の埋立状況を定期的に把握することにより、定期掘削調査における適切な掘削箇所を選定するとともに、埋立範囲の逸脱や埋立容量の超過等の不適正処理を未然に防止
- 赤外線カメラで廃棄物を撮影して発熱の有無を探知し、火災事故を未然に防止
- ドローンの衝突や墜落を防止するため、保健福祉環境事務所職員が操作研修を受講する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準	H30	R1	R2	R3	R4
中間処理業者への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	(H28) 1件	0件	0件	0件 (10月現在)		
年間の1施設当たりの立入検査回数	目標	—	6回以上	7回以上	7回以上	7回以上	7回以上
	実績	(H29) 5.6回	5.8回	5.9回	調査中		

【指標の考え方】

- 中間処理施設に起因する不適正処理事案の早期対応による産業廃棄物の適正処理の確保（措置命令に至る前に改善命令を効果的に発出するなどして改善させる）
- 中間処理施設や最終処分場への立入検査回数の増（カメラ搭載ドローンの活用による立入検査の高度化及び効率化）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 「中間処理業者への措置命令件数」については目標達成。
- 「年間の1施設当たりの立入検査回数」については、
 - ・ カメラ搭載ドローンを活用した空撮・測量の実施に当たって許可申請手続を要する事業場がある、空撮ができない建屋内の事業場があるなど、対象の事業場が限られること
 - ・ カメラ搭載ドローンを活用した空撮・測量は広い事業場では時間短縮の効果を発揮するが、手狭な事業場では飛行の準備等の時間も考慮すると時間短縮の効果が薄いこと
 などの事情により、目標に若干到達しなかったもの。

有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カメラ搭載ドローンの活用により、廃棄物の保管量や最終処分場における埋立状況の変化を時系列に沿って把握できるようになり、不適正処理の早期発見、早期の是正指導が可能となっているほか、ドローンを利用した空撮を実施すること自体が産業廃棄物処理業者の不適正処理に対する抑止力となっている。 ○ 発熱の可能性のある廃棄物を取り扱う事業場において、廃棄物の表面温度を定期的に測ることで、発熱の有無を探知し、火災事故の未然防止のための指導・助言に活用している。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の保管量や表面温度を定期的に測ることで、不適正処理事案の早期対応による改善コストの低減や行政代執行の回避によるコスト低減を図る。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	6,335	7,560	8,461	時間	14,220	14,220	14,220
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	58,416	57,421	57,421

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>立入検査におけるカメラ搭載ドローンの活用は、当初の事業の目的に加え、産業廃棄物処理業者の不適正処理に対する抑止力としても機能しており、不適正処理事案の早期発見、過剰保管等の早期是正指導、火災事故の未然防止のために有効な事業として機能していることから、本事業は継続する必要がある。</p>
【見直し内容】	<p>立入検査において効果的にカメラ搭載ドローンが活用できる事業場を見定めながら積極的にその活用を図るとともに、実際に事業を実施した結果、立入検査の頻度向上という効果が限られていたことを踏まえ、今後成果指標の見直しを検討する。</p>

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	不適正処理現場改善事業	部課(室)	環境部監視指導課 廃棄物適正処理推進室	事業 開始年度	H25
-----	-------------	-------	------------------------	------------	-----

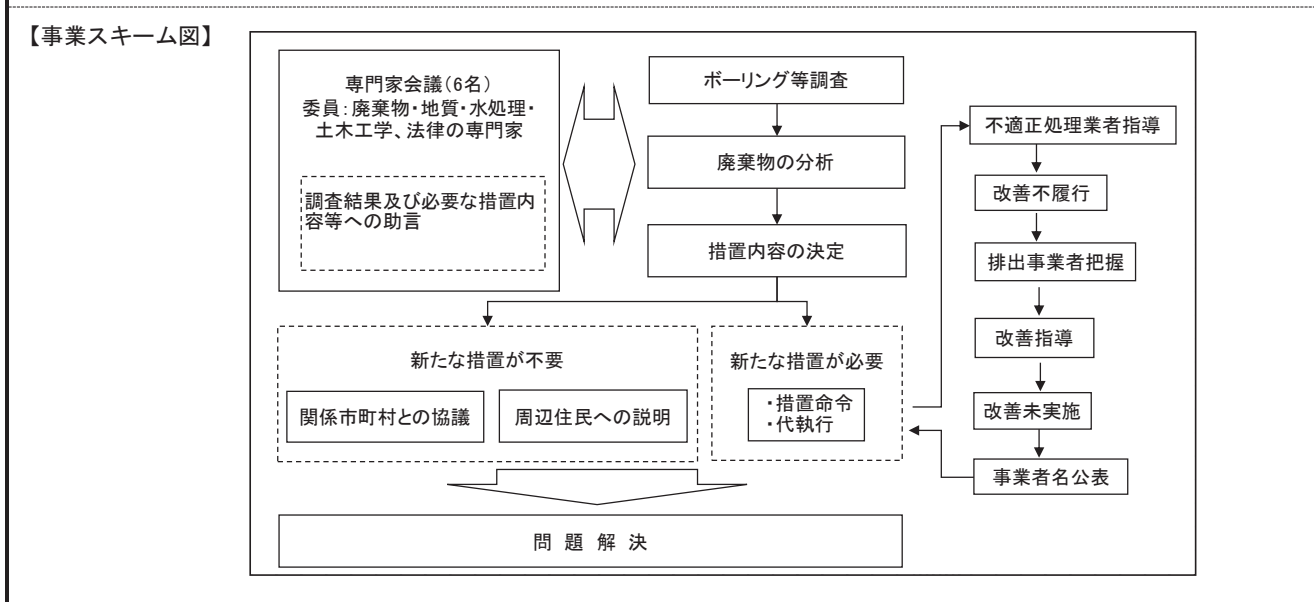
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

- 長期化している廃棄物事案の解消
- 産業廃棄物処理に対する県民の安全、安心の確保

2 事業概要

- 措置命令又は改善命令を発出した後、動きがない問題事案について、ボーリング調査や組成分析などの行政調査を実施し、実態を詳細に把握する。
- 専門家会議を設置し、その助言を受けて、調査結果に基づき、課題解決に向けた取組みを検討・実施する。
- 新たな措置が不要と判断される場合は、関係市町村との協議や周辺住民への説明を実施する。
- 新たな措置が必要と判断される場合は、不適正処理実行行為者に対して改善を求める。
- 不適正処理実行行為者に改善能力がない場合は、排出事業者に対する改善作業への協力要請を行う。



3 事業目標等

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
問題事案件数	目標	10件	10件	9件	7件	7件	7件	8件	8件	7件	7件	7件	6件	4件	0件
	実績	10件	10件	9件	9件	7件	7件	8件	7件	7件					

【指標の考え方】

- ・長期化している問題事案について課題解消に向けた取組みを実施し、全ての問題事案の解消を目標とする。
- ・目標設定時は12案件であったが、飯塚市の処分場については飯塚市産業廃棄物最終処分場対策費で実施のため、久山町の処理施設は地権者にて改善実施中のため、2案件を対象外とした。
- ・H30年度から地元より早急な対応を求められている1案件を追加したうえで令和7年度まで事業継続。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・1案件（篠栗町の処理施設）について、排出事業者の協力を得て現場の改善作業終了。（H26）
- ・1案件（行橋市の処分場）について、事業者による区域外廃棄物の移設、許可内容の変更により改善作業終了。（H28）
- ・1事案（飯塚市の不法投棄現場）について、県のモニタリングから周辺水質への影響がないことが確認されたため、新たな措置は実施せず、地元住民の理解を得た上でモニタリング終了。廃棄物については、引き続き実行行為者に対し撤去指導を行う。（H28）
- ・1事案（広川町の焼却施設）廃棄物による生活環境保全上の支障はなく、今後も支障が生じるおそれがないこと及び火災はすでに鎮火していることが確認されたため、地元説明の状況を勘案し、モニタリング終了。（R1）
- ・R1は計画通り進捗した。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・長期化した問題事案の解消のため、周辺モニタリングやボーリング、組成分析などの調査を実施し、調査結果を専門家会議に諮り、その助言を踏まえ課題解消に向けた取組みを検討している。改善策の実施については、地元自治体・住民との協議を重ね、生活環境保全上必要な措置について住民の理解を得ることで、産業廃棄物処理に対する住民の不安解消、県に対する信頼回復を図ることができる。 ・排出事業者に対する協力要請では、排出事業者責任の重要性を強く認識させることができ、排出事業者の適正処理に関する意識の向上につながる。
	【事業の効率性】 ・課題解消に向けた取組みについて、専門家会議に諮るとともに、地元自治体・住民の理解を得ることで、現実的・経済的な改善策で事案を解消することができる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	47,690	26,849	53,319	時間	9,900	9,900	9,900
（うち一般財源）	47,690	26,849	53,319	人件費（千円）	40,670	39,977	39,977

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>長期化している問題事案については、地元、関係機関との協議、調整や排出事業者による廃棄物の撤去など課題解消に向けた取組みを着実に進めており、今後も当該事業の取組みを実施し住民の不安解消を図る必要がある。</p>
【見直し内容】	<p>各事案の進捗状況に応じて、引き続き課題解消に向けた取組みを着実に実施し問題事案の解消を目指す。 長期未解決事案に係る新たな調査を行うことから、令和2年度予算26,849千円から令和3年度予算53,319千円（見込）となっている。</p>

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

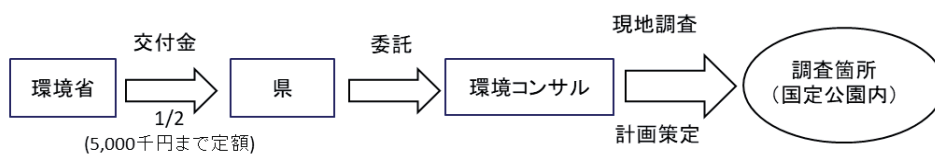
事業名	英彦山及び犬ヶ岳における生態系回復事業	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	H28
-----	---------------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	1	自然共生社会の推進	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全

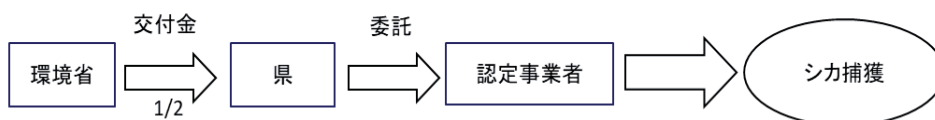
1 事業のねらい・目的	<p>英彦山及び犬ヶ岳において、現在進んでいないシカの捕獲を県が実施することにより、耶馬日田英彦山国定公園内におけるシカの生息密度を自然植生に影響のない程度に低下させ、生物多様性の保全を進めるとともに、国定公園の魅力向上させる。</p>
2 事業概要	<p>1 シカ捕獲事業</p> <p>① シカ生息状況の調査と指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定 (委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> 英彦山山頂付近に生息するシカの移動範囲の解析、シカによる生態系への被害状況調査、シカ生息数の推計等を実施 調査で得られた知見を活用し、次年度の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を策定 <p>② シカ捕獲事業の実施 (委託)</p> <p>R1年度委託で策定した実施計画に基づき、指定管理鳥獣捕獲等事業及び効果的捕獲促進事業 (※) によるシカ捕獲を実施 (捕獲目標：年間270頭)</p> <p>※ これまで実施されていない効果的な捕獲手法の技術開発を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲実施後のシカの生息密度の回復に要する日数等を調査し、科学的根拠に基づいた効果的な捕獲手法の検討 <p>2 絶滅危惧種保護対策事業</p> <p>H26～H28に実施した英彦山での絶滅危惧植物分布状況調査で、自生地が判明した種の種子の採取、保存、栽培・移植事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 絶滅危惧植物の種子採取及び保存、種子栽培・移植による保全 採取した種子を保健環境研究所で冷凍保存するとともに、保健環境研究所等で栽培し、自生箇所周辺や犬ヶ岳・英彦山の栽培適地に移植・効果検証

【事業スキーム図】

生息状況調査及び事業計画策定



指定管理鳥獣捕獲等事業



効果的捕獲促進事業



事業目標等									
【事業目標】 耶馬日田英彦山国定公園内でのシカの捕獲と種子採取、移植による絶滅危惧植物の保護									
【県計画・成果指標等】									
(細) 事項名	成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
シカ捕獲事業	当該年度の実施計画で定める捕獲目標頭数※1	目標	100	500	400	270	270	実施計画の捕獲目標	
		実績	81	414	318	272	278		
絶滅危惧植物保護対策事業	英彦山で生育が確認された絶滅危惧植物 12 種中の種子採取種数※2	目標			12	12	12		
		実績			6	7	7		
	犬ヶ岳で生育が確認された絶滅危惧植物 6 種中の種子採取種数※3	目標			6				
		実績			2				
【指標の考え方】									
※1 シカ捕獲事業の実施：シカ捕獲数を成果指標とするが、捕獲目標はシカ生息数推計により毎年変動するため、当該年度の実施計画（毎年更新する）により定めた捕獲目標を成果指標とする。									
※2 種子採取種数：H30～R2年度の3年間累積で、H26～H28年度に英彦山地区で生育が確認された12種全ての種子を採種することを成果指標とする。（生育環境やシカ被害などで毎年確実に種子を採種できるわけではないこと、種子の遺伝子の多様性を確保する観点からなるべく多くの種子を採種する必要があることから3年間続けて種子採取を実施する。）									
※3 種子採取種数：H29年度までの調査で、犬ヶ岳で生育が確認された6種全ての種子を採種することを成果指標とする。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】									
・令和2年度は、シカを278頭捕獲し目標を達成した。									
・令和2年度の種子採取数は、英彦山で7種となり、平成30～令和2年度の3年間累積で合計10種の種子を採取した。目標に達しなかったのは、シカによる被害や、種子の形成不良等が要因と考えられる。									

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> シカの生息状況の調査と指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定 シカの生息状況に応じた捕獲目標を指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に反映 シカの捕獲事業の実施 令和2年度は、シカを278頭捕獲した。 絶滅危惧植物の分布状況及び生育状況調査、種子の採取、保存、栽培・移植 保護対象種17種のうち、13種（英彦山12種、犬ヶ岳6種）の絶滅危惧植物の生育を確認。そのうち、英彦山において平成30～令和2年度の3年間累積で合計10種の種子を採取・保存した。
	【事業の効率性】
	シカの捕獲目標は、シカの生息数推計や捕獲頭数を反映して実施計画を策定している。 絶滅危惧植物の分布状況及び生育状況調査を、業者委託から地元有識者に依頼し、地元山岳会等と連携して防護柵の設置をすることで、経費を削減した。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	29,865	31,175	31,175	時間	2,259	2,259	2,259
(うち一般財源)	8,116	8,088	8,088	人件費（千円）	9,280	9,122	9,122

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 捕獲方法の見直し	
【見直し内容】 英彦山地区における捕獲方法について、警戒心が強くなった「スレジカ」を増やさないようにするため、数週間同じ位置にわなを定置する方法から、捕獲状況や痕跡に応じて1～2週間ごとにわなを適宜移動し、より安定した管理捕獲を行えるように見直した。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	キャッシュレス決済普及促進事業	部課(室)	商工部 商工政策課	事業 開始年度	R1
-----	-----------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	4	小規模企業者の事業の持続的発展	施策	1	生産性向上の促進

1 事業のねらい・目的

県内地域におけるキャッシュレス化を推進するため、商工会議所・商工会等と連携し、地域に密着したサポート体制を整備し、地域ぐるみのキャッシュレス導入をバックアップする。

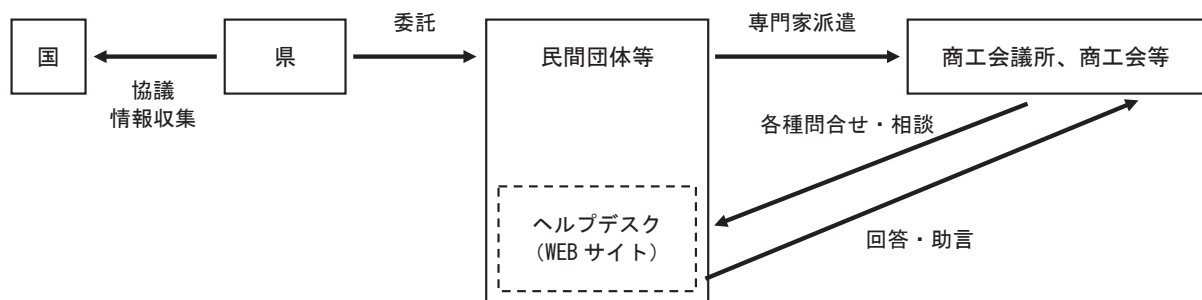
2 事業概要

○キャッシュレス決済の普及促進
 県内中小企業のキャッシュレス化を後押しする商工会議所、商工会等の活動を支援することで、県内のキャッシュレス決済の普及促進を図る。

(1) キャッシュレス決済の専門家派遣
 県内中小企業等のキャッシュレス化のため、商工会議所、商工会等へキャッシュレス決済に精通した専門家を派遣する。また、キャッシュレスセミナーを開催し、キャッシュレス決済の導入を支援する。

(2) ヘルプデスクの設置
 商工会議所、商工会等の要望を受けてヘルプデスク (WEB サイト) を設置し、キャッシュレス決済に関する各種情報発信や、経営指導員からの問い合わせ対応や助言等を実施する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3
(1) 県内事業所へのキャッシュレス決済導入	目標	12,000(基準)			
	実績	17,000(基準)*1	34,000	目標達成	
(2) 商工団体等への面的キャッシュレス決済導入	目標			9(基準)	20
	実績		47,827*2	50,903*3	9

*1統計データの再編により基準の県内事業所数を見直し。

*2 R2.3月、*3 R2.6月 (事業終了) 時点のキャッシュレス・ポイント還元事業の加盟店舗数

【指標の考え方】

- (1) 県内の小売業、宿泊・飲食サービス業の事業所数：約6万事業所
 (基準年度の状況) 1.2万事業所 (6万事業所×2割)
 →見直し後 1.7万事業所 (8.4万事業所×2割) ※2割：全国統計(2016)より
 (目標) R1年度に3.4万事業所 (8.4万事業所×4割) ※4割：国のキャッシュレス比率目標
- (2) 商工会議所や商工会、商店街等、面的なキャッシュレス決済の普及を目指す。
 (現状) 9団体 (地域通貨の導入、商品券のキャッシュレス化等)、
 (目標) R3年度までに20団体に拡大 ※現状値の2倍超

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・キャッシュレス・ポイント還元事業終了時点で、県内のキャッシュレス決済導入事業所数は、50,903事業所で、目標達成。
- ・さらなる導入促進を図るため、今後は、面的にキャッシュレス化に取り組む商工団体等の増加を目指す。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 <ul style="list-style-type: none"> ・国のキャッシュレス事業（キャッシュレス・ポイント還元事業、統一QR「JPQR」普及事業等）の情報を積極的にPRし、キャッシュレス決済導入事業所数が増加。 ・専門家派遣やキャッシュレスセミナーを実施し、キャッシュレス決済を活用した販売手法のアドバイスや売上向上事例を紹介することで、事業者の導入及び利用の促進を図っている。
	【事業の効率性】 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、商工会等と連携することで、地域に密着したサポート体制を整備している。 ・ヘルプデスクとして「福岡県キャッシュレス導入支援総合情報サイト」を開設。WEBを活用してキャッシュレス決済の最新情報やセミナー情報等を提供している。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	6,018	4,131	3,641	時間	960	960	960
（うち一般財源）	3,130	2,140	1,831	人件費（千円）	3,944	3,877	3,877

6 見直しの内容
<input type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を始め、キャッシュレス・ポイント還元事業、JPQR事業等の結果、県内事業者のキャッシュレス化が進んだ。withコロナ時代の「新しい生活様式」の定着には、非接触・デジタル化の推進が重要。加えてキャッシュレス・ポイント還元事業終了後、消費者のキャッシュレス決済の利用ニーズは増加。コロナ禍における「新たな日常」を踏まえながら、消費者ニーズに応えられるよう、商工会議所、商工会等と連携して県内事業者のキャッシュレス化を図っていく必要がある。 ・一方、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からWEBサイトでの情報発信や、オンライン相談、WEBセミナーを積極的に活用し、対面式セミナーの開催回数を削減し、事業の効率化を図る。
【見直し内容】 コロナ禍を受けて啓発手法（対面式のセミナー開催等）を見直す。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁との協議廃止（普通旅費▲128千円） ・対面式セミナー回数削減（委託料▲181千円）

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	グリーンアジア国際戦略総合特区推進事業		部課(室)	商工部 商工政策課産業特区推進室		事業 開始年度	H24
-----	---------------------	--	-------	---------------------	--	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる	
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	1	グリーンアジア国際戦略総合特区の推進	

1 事業のねらい・目的

本県が環境問題への対応を通じて培ってきた産業、技術、人材、ネットワークなどの強みを活かし、環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアの活力を取り込みながら、アジアから世界へ展開する産業拠点の構築を目指す「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進する。これにより、雇用の創出、地域経済の活性化を図るとともに、日本経済の成長を牽引する。

2 事業概要

産学官からなる「グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会」を核に、以下の事業に取り組み、特区事業への参画企業の拡大を図り、更なる拠点化を推進する。

- グリーンアジア国際戦略総合特区活用促進セミナーの開催等
 - 指定法人の一層の拡大や特区の事業効果の県内中小企業への波及拡大に向け、設備投資を喚起するセミナーを開催
- 国と地方の協議会への対応
 - プロジェクト推進に当たって必要となる規制緩和や財政上の支援等の協議
- 「グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会」の運営
 - 特区計画の推進に関して協議を行う「グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会代表者会議」の開催 等
- 特区効果の公表、事業への反映
 - 特区の取組みや成果に関する事後評価書を作成し、公表
 - 分析・検証結果を特区プロジェクトに反映

【事業スキーム図】

3 事業目標等

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
シンポジウムの参加者数 (H26, 28フォーラム H27, 29~R2セミナー)	目標	500人	—	300人	400人	300人	400人	400人	400人	400人	400人
	実績	500人	—	300人	400人	220人	375人	819人	801人	26人	
地域協議会の開催回数	目標	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回
	実績	5回	4回	3回	2回	4回	0回	1回	0回	1回	

【指標の考え方】

- 県、両政令市、経済界が一体となって推進する「グリーンアジア国際戦略総合特区」の取組み・成果を広く発信し、特区事業への参画企業の拡大や企業誘致の促進が目標であるため、「シンポジウムの参加者数」を指標として設定する（地域協議会の参加企業・団体数約400を基に設定）。
- 地域一丸となって特区を推進するため、特区の取組主体である地方自治体と民間の事業主体が一体となった「地域協議会」の「開催回数」（概ね2か月に1回開催）を指標として設定する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 新型コロナウイルス感染症の影響によるセミナーの開催延期等により参加者数が減少し、特区制度の十分なPRができなかった。このため、商工会議所、商工会などの商工関係団体や企業等へ特区制度をPRするチラシ、メルマガ等を送付し、活用を促した。
- 地域協議会については、規約の変更、計画の変更、規制の特例措置の提案に関する議題をまとめて開催した。総合特区税制の適用期限が令和4年3月31日まで延長されており、既に複数の企業から税制の活用相談を受けていることから、今後、事業計画に応じて地域協議会を開催する。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年12月の特区指定以降、特区制度を活用した設備投資額は令和2年10月末で約3,190億円、新規雇用者数は約1,770人となっており、この効果は中小企業にも広がっている。 ・開発から生産まで一貫した生産拠点が構築され、本特区が目指す「環境を軸とした産業の国際競争力強化」が進んでいる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知活動において県HP等を活用するとともに、関係部局と連携を図ることで、効率的に実施することができた。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	2,563	3,221	2,921	時間	9,661	9,661	9,661
（うち一般財源）	2,563	3,221	2,921	人件費（千円）	39,688	39,012	39,012

6 見直しの内容
<p> <input type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業の有効性」に記載のとおり、政策目標達成に向けた成果が着実に生まれている。 ・この流れをさらに加速するため、特区の制度や成果を引き続き発信し、さらなる企業の参画を促す必要がある。 ・総合特区税制の適用期限が令和4年3月31日まで延長されたことから、グリーンアジア国際戦略総合特区の一層の推進のため制度を広く周知するとともに企業をきめ細かく訪問し、特区活用を促していく必要がある。
<p>【見直し内容】</p> <p>（費用対効果の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済界、指定区域内の市町との連携を深めるとともに、国と地方の協議会への対応費の見直しなどと併せて効率的・効果的に事業を実施する。（▲300千円） ・立地企業の多い主要都市以外の市町村でも特区活用促進セミナーを開催して新たな特区活用企業の掘り起こしを強化する。 <p>（部局間の調整・連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局との連携を深め、より効率的・効果的に事業を実施する。 ・地域経済牽引事業と連携し、事業者のニーズに応じてそれぞれの制度を紹介するほか、グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金についても併せて紹介することで広報効果を高め、制度の活用を促していく。 <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定区域外の市町村とも積極的に連携を図り、必要に応じ、国へ指定区域の拡大を働きかける。 ・特区活用法人の協力のもと、企業をきめ細かく訪問する。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進事業	部課(室)	商工部 商工政策課産業特区推進室	事業開始年度	H25
-----	-----------------------------	-------	---------------------	--------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	1	グリーンアジア国際戦略総合特区の推進

1 事業のねらい・目的

グリーンアジア国際戦略総合特区が目指す、グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成を着実に進め、環境を軸とした産業の国際競争力を強化することにより、本県経済の発展を図る。
 このため、国の支援制度を活用して特区事業を進める事業者のほか、それを下支えする県内中小企業の設備投資を県が支援することにより、特区事業者と県内中小企業が一体となってグリーンアジア国際戦略総合特区を強力に推進していく。

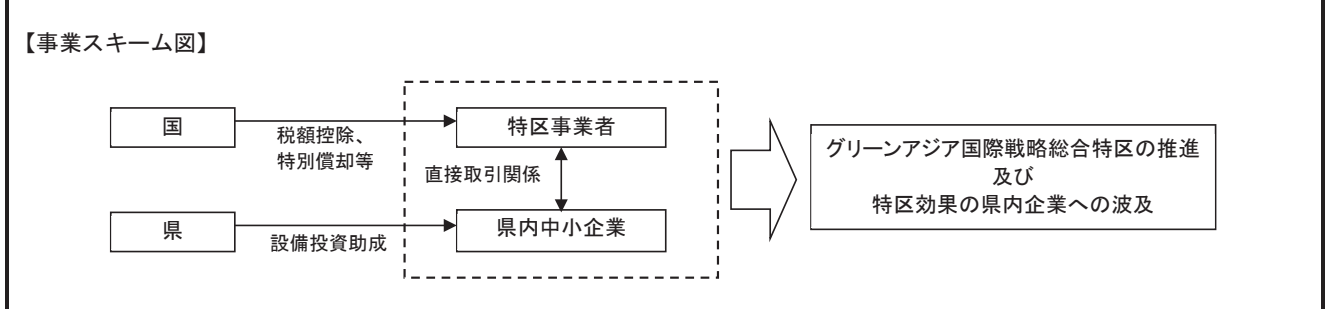
2 事業概要

グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金

(1) 対象企業
 特区事業者と直接取引を行う中小企業 (特区指定区域の内外を問わない)

(2) 要件
 設備投資の合計額が生産設備は1,000万円以上、開発設備は500万円以上

(3) 助成額
 設備投資額の15% (上限400万円)



3 事業目標等

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3
本事業により特区事業に関連して設備投資を行う県内中小企業数	目標	—	10社	10社	15社	15社	15社	10社	10社	10社	10社
	実績	—	3社	11社	13社	15社	13社	13社	3社	4社※	

※R2.10月末現在

【指標の考え方】

- グリーンアジア国際戦略総合特区の推進のため、特区事業を進める事業者を下支えする県内中小企業の設備投資を促すことが目的であるため、「本事業により特区事業に関連して設備投資を行う県内中小企業数」を指標として設定する。
- 年間10社程度の特区事業者の新規増加が見込まれることから、これに連動して特区事業者と直接取引する県内中小企業の設備投資も新規で年間10件生じると想定している。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により特区事業者が設備投資を控え、その影響が中小企業にも及んだため、現時点で当該補助金の活用企業数が目標値を下回っていると考えられる。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ H23年12月の特区指定以降、特区制度を活用した民間事業者の設備投資が次々に決定している。 ・ これらの企業と取引する県内中小企業についても本補助金により設備投資が促進されており、県内中小企業への特区事業の波及、環境を軸とした産業の拠点化が図られている。
	【事業の効率性】 ・ 庁内関係部局や、経済界、市町村、関係機関と連携して、企業の設備投資動向等の情報共有や特区制度活用促進セミナー等を開催しており、効率的に実施することができている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	8,848	34,000	34,000	時間	1,148	1,148	1,148
（うち一般財源）	4,424	17,000	17,000	人件費（千円）	4,716	4,636	4,636

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 ・ 「事業の有効性」に記載のとおり、特区制度を活用した民間事業者の設備投資が次々に決定しており、本補助事業により、こうした動きに対応する県内中小企業の設備投資の動きを確実なものにし、環境を軸とした産業の拠点化をさらに進める必要がある。 ・ 補助金の交付対象となる設備の取得額の合計額について、現行の「生産設備1,000万円以上」、「開発設備500万円以上」を、それぞれ「500万円以上」、「250万円以上」に引き下げる。	
【見直し内容】 （費用対効果の向上） ・ 経済界、市町村、関係機関と連携し、より効率的・効果的に有望な企業の掘り起しを実施する。 （部局間の調整・連携） ・ 関係部局（企業立地課、県外事務所、中小企業振興事務所等）と連携し、より効率的・効果的に事業を実施する。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業振興資金融資事業 (新規創業資金に係る信用保証料の企業負担軽減)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H29
-----	---	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	2	金融対策の推進

1 事業のねらい・目的

・中小企業者の円滑な資金調達のため、中小企業者が負担する信用保証料を軽減しているが、県経済の活性化、県内全域における魅力ある雇用の場の創出に係る資金調達の一層の円滑化を図る。

2 事業概要

<保証料負担の軽減>

- 制度融資において、融資を受ける際の中小企業者の負担を軽減するため、保証料率の引き下げを行っている(引下げ分を、県が信用保証協会に対して補填する)。
- 新規創業資金に係る保証料について、県と信用保証協会が折半して負担することにより、中小企業の負担を0とする。(県は補填率を上げ、信用保証協会は新たに負担する。)

H28年度 保証料率 0.95% → 県補填 0.25% + 中小企業者 0.7%

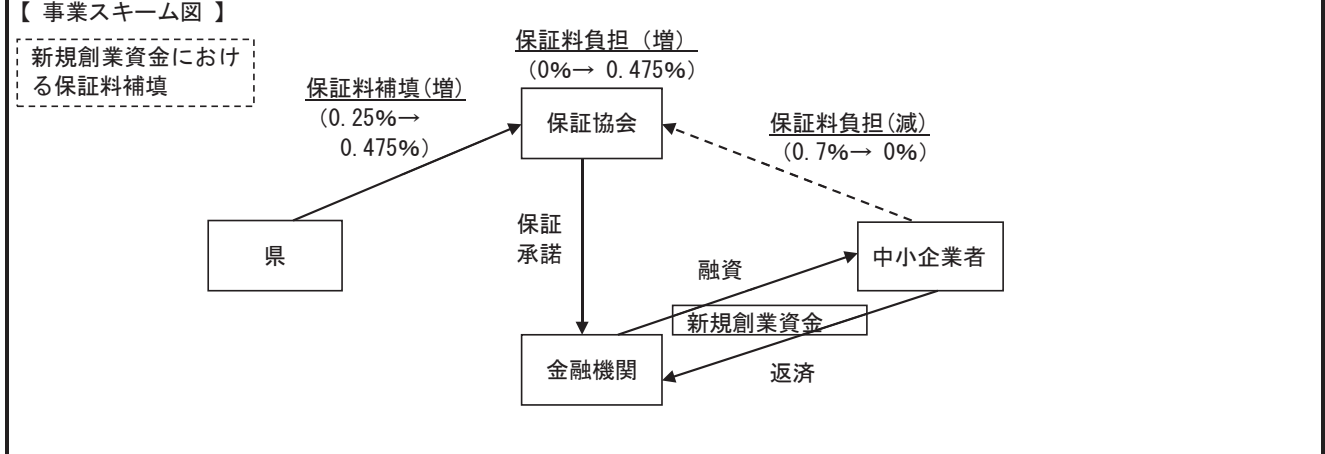
H29年度～ 保証料率 0.95% → 県補填 0.475% + 信用保証協会 0.475% *中小企業者負担0 (県の負担増 0.225%)

<融資限度額の引き上げ>

- 資金調達のより一層の円滑化を図るため、新規創業資金の融資限度額の引き上げを実施。

H30年度～ 新規創業資金 1,500万円 → 2,000万円

- ・シニア創業型 500万円 → 1,000万円
- ・支援創業型 1,500万円 → 2,000万円



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
起業間もない事業者の経営基盤強化のための資金の利用件数 (総合計画)	目標	100	100	100	100	100
	実績	113	172	219		

【指標の考え方】
新規創業資金のH26年度～H28年度の平均値(見込含む)83件の20%増となる年100件、H29～R3年度の累計500件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
福岡県信用保証協会と連携し、県制度融資の「新規創業資金」の保証料を0%としたことにより、件数は年々増加しており、R1年度の実績件数は目標件数を大きく上回っている。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・本事業は、資金力が乏しい創業者に対して資金調達の際のコストの軽減を図ることで、創業し易い環境を整えるもの。県制度融資「新規創業資金」を利用する際の保証料負担が不要となるため、創業の促進につながるとともに、創業間もない時期の資金繰りに余裕が生じ、安定した経営が可能となる。
	【事業の効率性】 ・本事業は、平成29年3月30日に県と信用保証協会との間で締結した「創業支援に係る業務連携に関する覚書」に基づき、信用保証協会と連携して実施。中小企業の保証料負担を0とするための経費負担を県と信用保証協会にて折半することにより県費負担の軽減を図っている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,009	25,016	29,419	時間	191	191	191
（うち一般財源）	7,009	25,016	29,419	人件費（千円）	785	772	772

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 県経済の活性化、県内全域における魅力ある雇用の場の創出のためには、新たな活力を生み出す創業を一層促していくことが重要である。
【見直し内容】 引き続き、制度周知を積極的に行い「新規創業資金」を通じて創業時の創業資金調達支援を図っていく。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	小規模指導事業 (地域における経営改善支援強化事業)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H27
-----	-------------------------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援

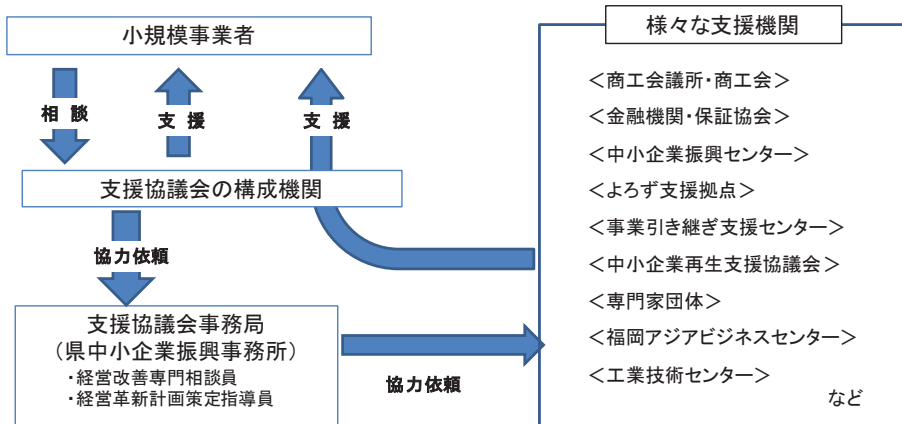
1 事業のねらい・目的

地域中小企業支援協議会による重点支援企業の事業計画策定と実行への徹底支援や、中小企業・小規模事業者（以下、「小規模事業者」という。）の広域連携の取組支援により、地域小規模事業者の成功事例を創出する。

2 事業概要

1. 地域中小企業支援協議会の概要

県内4地域（福岡・筑後・北九州・筑豊）において、中小企業振興事務所を中心とする「地域中小企業支援協議会」を設置。商工会議所・商工会、専門家団体、金融機関等の連携の下、地域の力を結集して、中小企業・小規模事業者に対する支援を強化。



2. 事業内容

(1) 地域中小企業支援協議会による地域企業支援

① セミナーの開催

専門的な知識を持ち、大きく売り上げを伸ばした企業など多くの事例を熟知している専門家（中小企業診断士等）を活用し、事業計画の重要性をテーマとするセミナーを開催。

② 専門家による相談窓口

県内中小企業の様々な相談に対応できるよう、各協議会に専門家が常駐する相談窓口を設置

(2) 商工会議所・商工会による広域連携の促進

① 小規模事業者による広域連携支援

既存の商圈を越えて複数の小規模事業者が連携し、事業者が有する強みや地域の魅力的な素材を広域的に組み合わせた商品開発や、販路開拓、域外需要を取り込むためのPR活動などを支援

② テストマーケティングの促進

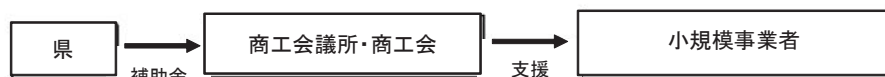
福岡県商工会連合会が博多マルイ2階にて運営している常設店舗「DOCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ」を、県内各地の中小企業に対する販路開拓支援の拠点と位置づけ、各商工会・商工会議所などが積極的に活用。

【事業スキーム図】

(1)



(2)



3 事業目標等								
【県計画・成果指標等】								
(細)事項名	成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小規模指導事業費 (地域における経営改善支援強化事業費)	売上又は経常利益が向上した 重点支援企業数	目標	—	—	—	260	280	280
		実績	—	—	280	292		
【指標の考え方】 地域中小企業支援協議会が主体となり、重点支援企業の事業計画の策定と実行を徹底支援し、成功事例を創出する。 福岡県総合計画、第2次福岡県中小企業振興基本計画における重要業績評価指数（KPI） ・売上又は経常利益が向上した重点支援企業数：280社（単年度） (重点支援企業選定時の直近期末決算と、現時点の直近期末決算とを比較し、その成果を確認する。)								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 H30年度の実績がR1年度以降の目標を上回ったため、R2年度より目標値を280社（単年度）に上方修正を行った。								

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 経営資源に制約がある小規模事業者に対し、事業計画の策定・実行を徹底支援することで、小規模事業者の経営基盤の強化に向けて効果的な事業となっている。 具体的には、令和元年度において、以下のとおり事業を実施。 ○セミナーの開催…30回のセミナーを実施、延べ285名の参加 ○専門家による相談窓口…計1,013件の相談対応 ○小規模事業者による広域連携支援…2件の広域連携事業を支援 上記事業を実施した結果、各地域中小企業支援協議会が令和元年度中に支援した重点支援企業531社のうち、選定時と比較して292社（約6.7割）の売上または経常利益が向上している。（ただし、令和元年度選定企業は成果調べ対象外）
	【事業の効率性】 事業計画の策定から実行まで各企業の成長段階に応じた支援を行うことで、成功事例の創出に向けて効率的に事業を実施している。令和元年度より常設店舗「DOCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ」を、県内各地の中小企業に対する販路開拓支援の拠点と位置づけ、各商工会・商工会議所などが積極的に活用している。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	39,530	71,014	70,078	時間	2,650	1,948	1,948
(うち一般財源)	19,765	36,969	36,501	人件費（千円）	10,887	7,867	7,867

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 終了（ 完了	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）
一部改善	縮小）
【上記の理由】 小規模事業者の経営基盤の強化に向けて継続的な支援が必要であるところ、引き続き1社1社の実態を踏まえ、事業計画の策定・実行を徹底支援する。	
【見直し内容】 ○テストマーケティングの促進 福岡県商工会連合会が博多マルイ2階にて運営している常設店舗「DOCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ」を、県内各地の中小企業に対する販路開拓支援の拠点と位置づけ、引き続き各商工会・商工会議所などが積極的に活用する。 また、地域中小企業支援協議会の重点支援企業の商品や、農商工連携、6次産業化により開発された商品、地域資源を活用して開発された特産品などを積極的に加えることで、県が当該店舗における商品選定の中心的役割を担っているが、引き続き関係部局や各振興事務所と連携し、より効率的、効果的に事業を実施する。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業総合支援事業 (事業計画実行支援補助金)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H28
-----	-----------------------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援

1 事業のねらい・目的

「地域中小企業支援協議会」が選定する重点支援企業の事業計画の策定と実行を支援し、売上又は経常利益の向上を図り、成功事例を創出する。

2 事業概要

○地域中小企業チャレンジ応援補助金

各協議会の構成機関が推薦する意欲的な中小企業である重点支援企業の事業計画のうち、地域の活性化、域内雇用の創出の観点から、特に効果が高いと認められるものを選定し、その事業計画の着実な実行に必要な経費の一部を補助する。

補助対象者	重点支援企業
採択企業数	16社程度
選定方法	応募書類について、事業計画の有効性、地域での先進性・モデル性及び経済波及効果、補助事業実施計画の有効性、積算の透明・適切性について有識者等で構成される審査会において総合的に判断し、採択を決定
選定基準	事業計画の実行により、特に次の効果が見込まれるものであること ・売上又は経常利益の向上 ・新規雇用を創出 ・他企業の模範となる取組み 等
用途例 (R1採択実績より)	・新商品の開発 ・営業力(販路拡大)のためのPRツール制作(チラシ、HP等) ・店舗改装に伴う設備や備品の整備 ・ブランドの構築 等
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	50万円 ※1企業1事業計画期間につき1回を限度とする

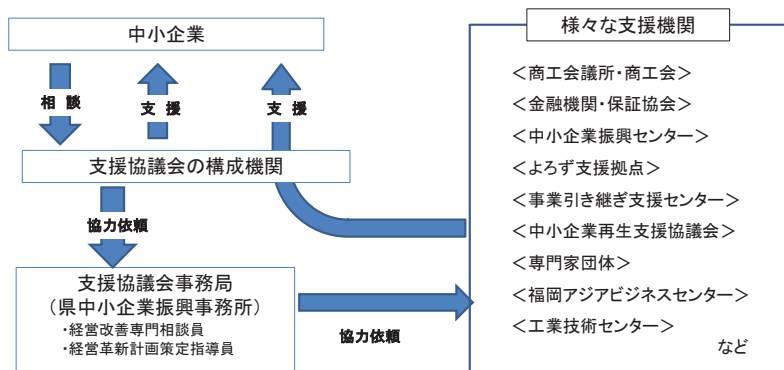
【地域中小企業支援協議会概要】

平成27年4月、県内4地域に中小企業振興事務所を中心に設置。中小企業支援団体、金融機関等、市町村その他の関係機関が緊密に連携し、地域の特性を活かし、地域の力を結集して中小企業の成長段階に応じた支援を実施。

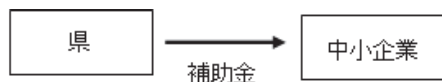
<事務局> 各中小企業振興事務所(福岡・久留米・北九州・飯塚)

<構成機関> 商工会議所・商工会、福岡県中小企業団体中央会、(公財)福岡県中小企業振興センターなど中小企業支援団体、市町村、金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工中金、専門家団体

【地域中小企業支援協議会の支援スキーム】



【事業スキーム図】



3 事業目標等								
【県計画・成果指標等】								
(細)事項名	成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
中小企業総合支援事業 (事業計画実行支援補助金)	売上又は経常利益が向上した 重点支援企業数	目標	—	—	—	260	280	280
		実績	—	—	280	292		
【指標の考え方】								
地域中小企業支援協議会が選定した重点支援企業の事業計画を支援し、売上又は経常利益の向上を達成して地域経済を牽引する企業を創出する。								
福岡県総合計画、第2次福岡県中小企業振興基本計画における重要業績評価指数（KPI）								
・売上又は経常利益が向上した重点支援企業数：280社（単年度） （重点支援企業選定時の直近期末決算と、現時点の直近期末決算とを比較し、その成果を確認する。）								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】								
H30年度の実績がR1年度以降の目標を上回ったため、R2年度より目標値を280社（単年度）に上方修正を行った。								

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	経営資源に制約がある中小・小規模事業者に対し、事業計画の実行を徹底支援することで、中小・小規模事業者の売上又は経常利益の向上に向けて効果的な事業となっている。
	○令和元年度採択件数 22件の企業を採択（うち1件中止）
	○成果事例
	・展示会に出展したことにより大手取引先を含む約200名と名刺交換を行い、多数の見積依頼や問合せがあった。
	・従来の「お弁当」の配送ネットワークを活用し、高齢者向けに生活必需品の配送サービスを開始し喜ばれた。
	・自社ネットショップのHP見直し等により、売れ筋商品を掲載。閲覧から購入へとつながる転換率の向上が見られた。
	・常温可能な農産加工品のパッケージデザインを統一し、展示会への出展や小売店での販路拡大につながった。
	【事業の効率性】
	・支援協議会構成機関が連携・協力して、採択審査や、採択事業の実行支援を行った。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	9,114	8,000	8,000	時間	1,063	943	910
（うち一般財源）	4,557	4,000	4,000	人件費（千円）	4,367	3,808	3,675

6 見直しの内容	
継続（拡充 終了（完了	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）
一部改善	縮小）
【上記の理由】	
様々な事業規模（ニーズ）に対応するため補助上限額を見直す。 引き続き、売上又は経常利益向上を達成して地域経済を牽引する企業を創出するため、地域中小企業支援協議会が選定する重点支援企業の事業計画の策定と実行を徹底支援する。	
【見直し内容】	
・補助上限額 50万円×採択件数16社から、100万円×4件、50万円×6件、25万円×4件（採択件数14社）に変更する。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	事業承継促進事業		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援

1 事業のねらい・目的

中小企業に蓄積されたノウハウや技術を次世代に受け継ぎ活性化を図るためには、円滑な事業承継が重要だが、実際の承継まで相当期間を要するにも関わらず、県内の60歳以上の経営者の半数以上が後継者不在や事業承継準備の着手をしておらず、準備が進んでいないのが実態である。

そこで、「福岡県事業承継支援ネットワーク」を構築し、県全体の事業承継施策の進捗管理、検証、新たな施策を検討し、事業承継準備の働きかけを積極的に実施するとともに、ネットワーク構成機関が経営者の「気付き」から承継の実現まで一貫して支援し、事業承継の促進を図る。

2 事業概要

○ 「福岡県事業承継支援ネットワーク」の運営

(1) 概要
平成30年5月に、地域を越えて、県全体で事業承継支援に取り組むため、4地域の地域中小企業支援協議会や事業引継ぎ支援センターが参加する「福岡県事業承継支援ネットワーク (以下、NW)」を構築。

(2) 実施事業
・ NW構成機関が中小企業における事業承継の準備状況や大まかな課題を抽出する事業承継診断を実施、診断後に必要であれば、事業承継の実現に向けた課題解決のため、専門家を派遣
・ 県全体の事業承継施策の進捗管理・検証、新規施策の検討
・ NW構成機関の支援を受けた企業が行う承継の準備に必要な取組に要する費用の一部を補助
など

(3) 県費を支出している事業
NW事務局の職員の人件費や専門家派遣については、国事業を活用。
下記事業について、県費で実施。

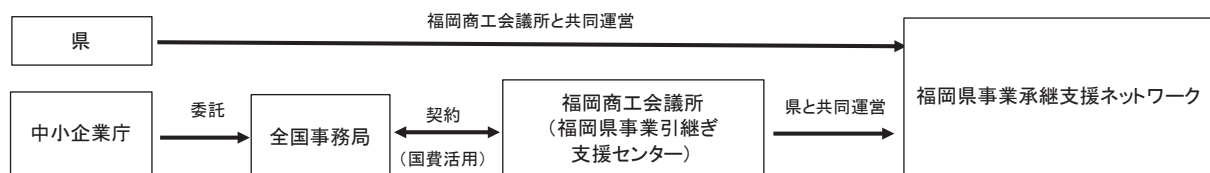
①連絡会議の開催
構成機関同士が密に情報交換をし、構成機関の意見を反映した事業承継施策の進捗管理・検証、新規施策の検討を行うため、連絡会議を開催。

②福岡県事業承継準備応援補助金
NW構成機関の支援を受けた企業が、承継前の準備段階に、事業承継計画に基づいて行う取組みに要する費用の一部を補助。

- ・ 補助対象者 : 今後5年以内に事業承継をしようとしており、NW構成機関から事業承継計画に関する支援を受けた中小企業
- ・ 補助対象経費 : 備品費、研修受講料、委託費など
- ・ 補助率 : 補助対象経費の1/2以内 (小規模企業者の場合2/3以内)
- ・ 補助上限 : 50万円

【事業スキーム図】

(福岡県事業承継支援ネットワーク全体)



(福岡県事業承継準備応援補助金)



3 事業目標等							
成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
福岡県事業承継支援ネットワークによる事業承継診断の実施件数（累計）	目標	→	→	→	13,200	→	20,400
	実績		6,732				
【指標の考え方】							
<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業に対し事業承継の準備の働きかけを行うため、承継診断を積極的に実施する。 ・第2次福岡県中小企業振興基本計画において、令和3年度までに13,200件（累計）実施するよう設定 ・県では、経営者が60歳以上の事業者で後継者がいない、後継者候補はいるが本人に伝えていない、承継は考えていないが売上は堅調であるなど事業承継診断が必要な事業者を商工部が実施したアンケート結果から約20,000者と想定し、令和5年度（*）までに毎年3,600件、累計20,400件の事業承継診断の実施を計画。 * 事業承継税制の特例措置を受けるために必要な特例承継計画の提出期限 ※ 初年度（平成30年度）は経営指導員等の活動期間が8か月だったため、$3,600 \times 8 / 12 = 2,400$件の実施を計画 							
【目標達成状況、未達成のときはその理由】							
<ul style="list-style-type: none"> ・NWの構成機関である商工会議所、商工会の経営指導員等が、巡回指導等に併せ、精力的に事業承継診断を実施したことにより、順調に推移している。 							

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 本事業の実施により、NW構成機関がより積極的に事業承継支援を実施するようになっており、一定の効果が出ている。
	【事業の効率性】 NWの取組みについて、国の事業を積極的に活用し、県費負担をせずに一定の効果을あげている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	94	11,064	11,064	時間	350	350	350
（うち一般財源）	47	5,574	5,574	人件費（千円）	1,438	1,414	1,414

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 円滑な事業承継の実現のため、引き続き構成機関の意見を反映しながら、本事業を実施していく。	
【見直し内容】 NW構成機関との連携をさらに進め、事業承継診断のさらなる実施を行い、支援必要企業を掘り起こし、掘り起こした企業の円滑な事業承継の実現に向け、支援を行っていく。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	行きたくなる商店街づくり事業	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H21
-----	----------------	-------	----------------	------------	-----

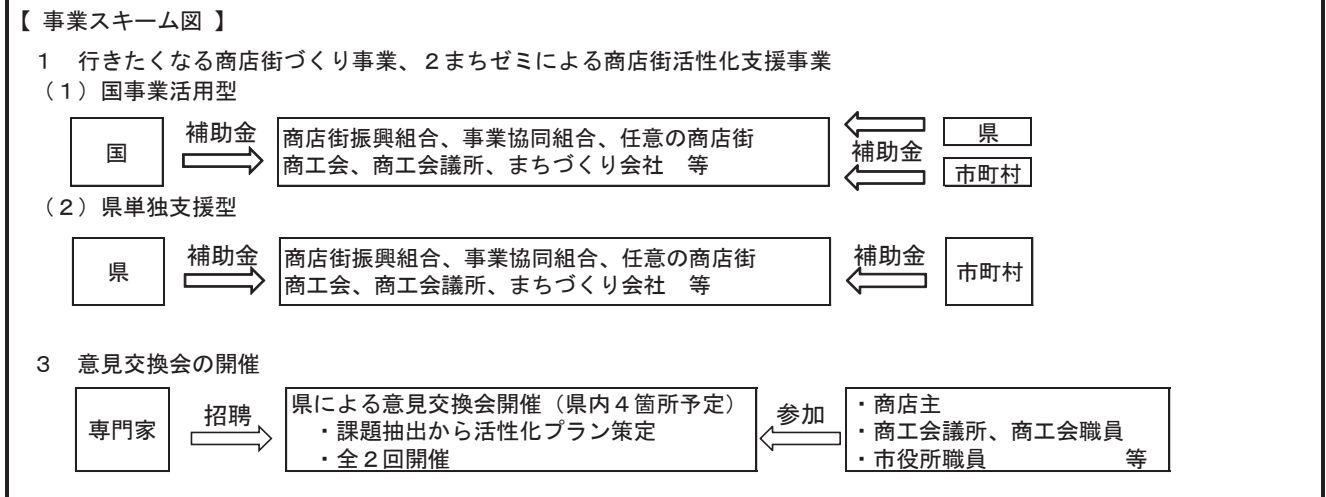
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	4	小規模企業者の事業の持続的発展	施策	2	商店街の活性化

1 事業のねらい・目的

意欲ある商店街が、消費者や地域住民の視点に立って実施する、地域住民が「商店街に行きたくなる」ような取組みを支援し、身近な買い物場、地域コミュニティの担い手として大型店にない魅力を備えることで、商店街の活性化に繋げる。

2 事業概要

- 行きたくなる商店街づくり事業 (平成21年度～)
県内商店街の活性化に向けた取組みを、市町村への負担を求めたうえで、国の制度も活用しながら効率的に支援する。
- まちゼミによる商店街活性化支援事業 (平成30年度～)
まちゼミの効果的な横展開に要する経費及び内容充実のためのフォーラム開催経費を支援する。
- 意見交換会の開催 (平成27年度～)
商店街としての活性化に向けた活動のきっかけ作りを目的として意見交換会を開催する。



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
ア 本事業を活用した商店街等の数	目標	15	15	15	15	15	-
	実績	10(12)	14(17)	14(19)	16(18)	10(12)見込	-
イ 自らが設定した成果目標を達成した事業主体の割合(%)	目標	100	100	100	100	100	-
	実績	67	82	63	39	調査中	-

【指標の考え方】

- ア 商店街の活性化を図るためには、商店街等の創意工夫ある取組みを促すことが重要であるため、「本事業を活用した商店街等の数」を指標とし、県内全域で15団体を目標とする(一つの商店街等が本事業を活用して複数の事業を実施する場合がありますため、括弧書きで事業を実施した商店街等の延べ数(全事業数)を記載)。
- イ 本事業を活用して事業を実施した商店街等の延べ数のうち、事業ごとに自ら設定した成果目標を達成した事業主体の割合を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- （成果指標ア）目標達成
 - （成果指標イ）新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベント等が実施できなかったため。
- （参考：成果指標イで事業主体が設定した成果目標 等）

番号	事業実施主体	事業内容	成果目標	実績
1		繁盛店ネットワーク事業	① 参加店舗数 10店舗 ② 売上が向上した店舗の割合 80%	① 8店舗 ② 87%
2	久留米商工会議所	「まちゼミ」の開催	① 参加店舗数 第12回 100店舗、第13回 105店舗 ② 開催ゼミ数 第12回 120ゼミ、第13回 125ゼミ ③ 参加者 第12回 1,400名、第13回 1,500名 ④ 満足度 第12回 95%以上、第13回 95%以上	① 第12回 65店舗、第13回 67店舗 ② 第12回 100ゼミ、第13回 110ゼミ ③ 第12回 1,186名、第13回 1,121名 ④ 第12回 95%、第13回 99%
3		個店や商店街の魅力をPRするためのマップの作成	商店街の店舗掲載数 100%	100%
4	ハイマート久留米	空き店舗の活用による歴史、健康や語学等の講座の開催	① 講座数 560、② 延べ受講者数 4,100人	① 476 ② 3,576人
5	豊前中央通り商店街振興組合	街路灯のLED化	出店数 13店⇒16店 売上げ 124,000円⇒150,000円	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント中止
6	飯塚商工会議所	空き店舗への創業者支援	新規創業者 5名	3名
7	大牟田市中心地区商店街連絡協議会	100円商店街	参加店舗 60店舗	55店舗
8	大牟田全市商店連合会	「まちゼミ」の開催	参加店舗 50店舗以上	66店舗
9	伊田商店街振興組合	放送設備の改修	空き店舗率 37%	36%
10	今宿商工業協同組合	空き店舗を活用したコミュニティスペースの設置、セミナーの開催	参加者 延べ約100人	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント中止
11	紺屋町商店会	防犯カメラの設置	商店街の安全性について「安心、やや安心」と回答した利用者の割合 60%	100%
12	柳川市商工会	イルミネーション事業	売上げ 2割アップ	8.4%増
13	須玖商工会連合会	街路灯のLED化	夏祭り、学校行事への上乗せ額 40,000円	40,000円 (R1:500,000⇒R2:540,000)
14	棧橋通りレトロ協同組合	アーケード改修	売上げ 2%増	35.7%減
15	門司港栄町商店街振興組合	アーケード改修	歩行者通行量 2,878人⇒2,900人	3,148人
16	黒崎名店街協同組合	アーケード改修	空き店舗の減少 3店舗⇒1店舗	3店舗
17	黒崎一番街協同組合	アーケード改修	空き店舗の減少 2店舗⇒1店舗	6店舗
18	小倉中央銀座商店街協同組合	アーケード改修	歩行者通行量 3,263人⇒3,279人	3,424人

有効性・効率性	<p>4 【事業の有効性】</p> <p>空き店舗率の改善や、まちゼミの実施によるリピーターの増加や店舗の売上の向上等一定の効果が出ている。また、防犯カメラの設置や、アーケード照明のLED化等、安全・安心の商店街づくりが行われている。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>国の補助制度を活用し、また、地元市町村に負担を求めたうえで支援している。</p>

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	15,087	16,336	-	時間	4,320	4,320	-
（うち一般財源）	14,332	9,470	-	人件費（千円）	17,747	17,445	-

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>（ 終了 ）（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） （ 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <p>国（経済産業省）の「地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会」（R2.4）において、「商店街にフォーカスした中間とりまとめ」が公表された。（R2.6）</p> <p>中間とりまとめでは、「商店街の強み（アクセスの容易さ、他者とのふれ合い等）」を活かし、商店街は、専ら「商店」の街から地域の住民やコミュニティが期待する多様なニーズに応える場への変革（「商店が集まる街」から「生活を支える街」への変革）が必要であり、地方公共団体とも目指すべき方向性を共有し、それに沿った形で具体的な取組みを進めることが必要とされた。</p> <p>国は、令和3年度以降の商店街施策について、地方公共団体が主体となり、「新たな日常」への変化を取り入れながら、地域コミュニティ機能の維持及び地域経済の活性化を図るため、商店街の役割・機能を複合化する取組みへの支援を行うこととしている。</p> <p>県としては、国の商店街施策と連動するとともに、「買い物の場」としての商店街の機能強化を支援し、商店街の活性化を図ることが必要であるため、見直しを行うもの。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>・特になし</p>

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地域創業促進事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H28
-----	----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	1	創業の促進	施策	1	創業・ベンチャーの促進

1 事業のねらい・目的

○福岡よかとこビジネスプランコンテストを開催し、地域支援者と連携し地域の創業を促進する。
 ○地域中小企業支援協議会の構成機関を対象として創業支援のスキルを高めるための研修を行い、地域の創業を促進する。
 ○地域経済の新たな担い手である女性を対象として4地域毎に創業巡回相談を実施し、女性の創業を促進する。

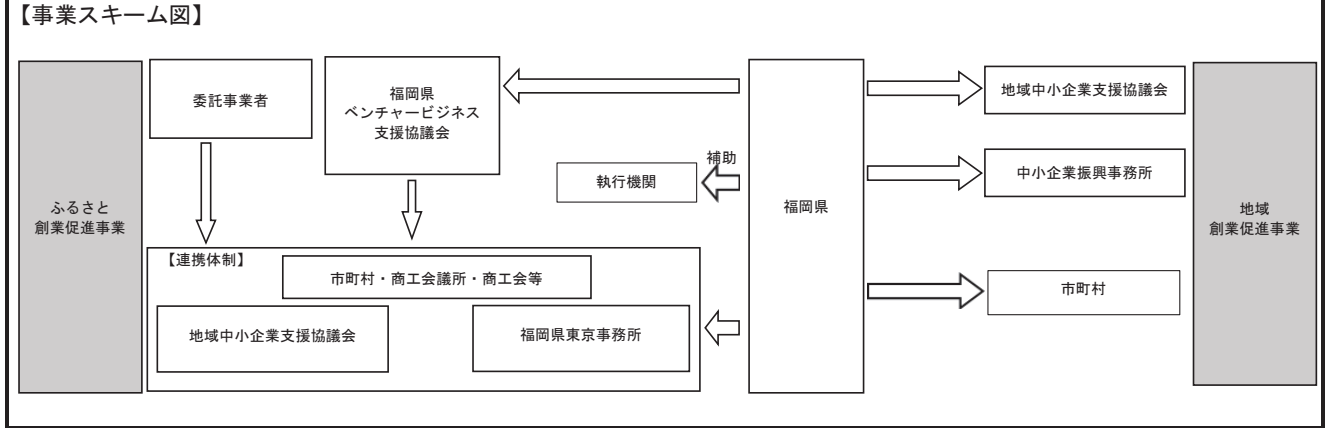
2 事業概要

1 ふるさと創業促進事業

- 「福岡よかとこビジネスプランコンテスト」の開催
 県内各地の地域資源を活かした、または、地域課題を解決する新しいビジネスを創出するため、福岡県内での創業希望者のアイデアやノウハウを掛け合わせ、地域経済の活性化を図ることを目的に開催
- 創業及び事業展開支援
 国の「地方創生推進交付金（移住支援及び新規就業支援）」を活用し、創業者に対して補助金の支給及び伴走支援

2 地域創業促進事業

- 地域の支援機関に対する創業支援研修の実施
- 女性向け創業巡回相談の実施



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1
県内開業数（保険関係新規成立事業所数） ※ 厚生労働省「雇用保険事業月報」	目標	5,861	6,395	6,929	7,463	8,000
	実績	5,126	5,831	6,129	4,732	4,707

【指標の考え方】

- 市町村の創業支援事業計画の実行を支援することにより、県人口減少対策本部雇用創出部会において設定するKPI「R1年の開業数：8,000件」を実現
- ※ 国が目標とする「開業率10%台」をR1年に実現するためには、8,000件の事業所の新設が必要
 (80,000件（直近5年間（H21～H25年度）の事業所数平均80,383）×10%=8,000件)

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
創業支援事業等を活用して創業した件数	目標	1,200	2,400	3,600	4,800	6,000
	実績	R3.11月頃				

【指標の考え方】

- 産業競争力強化法に基づき、県下全市町村が策定した「創業支援等事業計画」の実行支援に取り組んでおり、「開業数」と比べ施策の関係性、効果の測定として適当であり、過去の実績の推移をもとにR6年の件数：6,000件を実現
- ※直近の実績（H30:1,015件）の約20%増1,200×5年=6,000件

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

H27～29年度まで開業数は増加したものの、H30年度からは全国的な開業数の低下の中で本県においても開業数が低下した。なお、令和元年度の本県の開業数は全国5位、開業率は全国2位となっている。今後は、県内4地区に設置した「地域中小企業支援協議会」をはじめ関係機関と連携し、創業セミナーや創業相談会、ビジネスプランコンテストの開催等により、本県の創業件数の増加を図っていく。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <p>地域の支援機関の創業支援のスキルを高めることにより、地域の実情に即した創業支援施策の企画・運営が可能となる。</p> <p>また、女性向け創業相談会を毎月1回程度開催することで、女性が創業しやすい環境が整えられる。加えて、福岡よかとこビジネスプランコンテストへの応募者は、地域中小企業支援協議会（市町村、商工会議所・商工会、金融機関等）やその他の支援機関のサポートを受けながらビジネスプランをブラッシュアップし、創業の準備をすることができる。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>県内4地区に設置した地域中小企業支援協議会において、市町村、商工会・商工会議所、金融機関等が連携して、きめ細かく支援を行っている。</p>

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	18,690	35,088	33,078	時間	216	216	216
（うち一般財源）	9,416	17,303	16,152	人件費（千円）	888	873	873

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)

【上記の理由】

福岡よかとこビジネスプランコンテストは参加者が増加しており、また、創業支援等事業を活用した創業件数についても着実に増加していることから、地域中小企業支援協議会をはじめ関係機関と協力し、効率化を図りながら、引き続き事業を実施する必要がある。

【見直し内容】

- 1 ふるさと創業促進事業
 - よかとこビジネスプランコンテスト委託費見直しによる負担金の減 ▲1,290千円
 - ワークショップ参加支援金見直しによる負担金の減 ▲292千円
 - オンライン対応が可能となり職員旅費見直しによる普通旅費の減 ▲291千円
- 2 地域創業促進事業
 - 創業支援事業研究会見直しによる負担金の減 ▲522千円

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ベンチャー育成事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H11
-----	-----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	1	創業の促進	施策	1	創業・ベンチャーの支援

1 事業のねらい・目的

○中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するためのプラットフォームとしてのFVM（フクオカベンチャーマーケット）の機能を強化し、福岡から世界へ飛躍する成長志向型企業の創出を促す。

○FVM登壇企業のうち有望な企業に対し、売上拡大や経営体制の強化を集中的に支援することにより、IPO（株式上場）等の成功事例を創出する。

2 事業概要

1. フクオカベンチャーマーケット事業
 中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するため、投資家、商社等ビジネスパートナーとのマッチングの場を提供する。また、国内外のベンチャー企業の登壇を促進し、新たなビジネスモデルの創出及び展開・普及を支援する。

(1) マンスリーマーケットの開催
 ・ビジネスプランの発表及び商談会を毎月開催する。※R2年度よりウェブ配信によるFVMの開催

(2) フクオカベンチャーマーケットの企画・管理運営
 ・福岡県ベンチャービジネス支援協議会総会、FVM大賞授与式の開催や情報発信など、FVMの企画、管理運営を行う。

(3) 中小企業による大企業へのビジネス提案支援事業
 ・中小・ベンチャー企業が地場大手企業に対し、自社の製品やサービスについて、直接プレゼンテーションを実施。

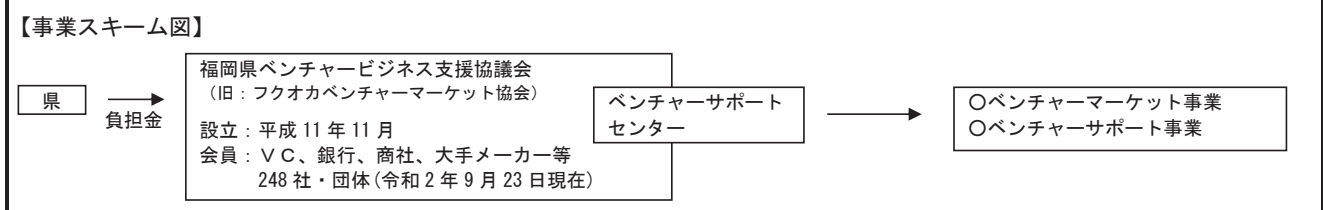
(4) IPOチャレンジゼミナール事業
 ・IPOを目指す経営者に対し経営面での集中支援を行い、成功事例の創出を図る。

2. ベンチャーサポート事業
 (1) ベンチャーサポートセンターの運営
 (2) ベンチャー起業家育成事業費
 ・ベンチャー企業経営者を大学へ講師として派遣し、大学生の起業意欲を高めるとともに、ベンチャー企業の人材採用の一助とする。

(3) 福岡ベンチャークラブの支援

3. 県内各地域における創業機運醸成及び起業促進事業
 (1) 地域における創業機運醸成及び起業促進
 ・フクオカベンチャーマーケットの地域開催
 (2) 大学生等の起業促進に係る支援
 ・大学ビジコン入賞に向けたブラッシュアップ会

4. 福岡県ベンチャービジネス支援協議会のプラットフォーム化の促進
 (1) 福岡県ベンチャービジネス支援協議会の会員の補充
 (2) 投資額の目標管理・進捗管理
 (3) ピッチイベント等の開催促進



3 事業目標等

1 FVM事業の実施

成果指標		基準(H20)	H29	H30	R1	R2	R3
商談開始率	目標	67.4%	75%	75%	75%	75%	75%
	実績		73.9%	74.6%	75.1%	74.8%	75%
商談成約率	目標	16.9%	22%	22%	22%	22%	22%
	実績		19.4%	19.7%	19.7%	19.8%	22%

※R2実績は12月末現在

【指標の考え方】

- ・本事業は、ベンチャー企業と投資家等ビジネスパートナーとのマッチングを目的としているため、登壇企業とビジネスパートナーの「商談開始率」を指標とする。(目標数値はH20までの累計を基準として設定)
- ・登壇企業支援については、FVM登壇企業が発表したビジネスプランの実現を目的としているため、新たに取引成約に至った割合「商談成約率」を指標とする。(目標数値はH20までの累計を基準として設定)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・目標値には達していないものの、登壇企業の資金調達、販路拡大など具体的な成果を得ており、商談開始率・商談成約率ともに年々向上している。目標達成に向けて引き続き努力していく。

2 地域における創業機運醸成及び起業促進

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4
商談開始率	目標	-	50%	60%	70%
	実績				

【指標の考え方】

・FVM地域開催は、地域における起業促進を目的としていることから、地域開催における地元ベンチャー（登壇企業）とビジネスパートナーの「商談開始率」を指標とする。なお、地域開催については基準値がなく、地域としても新たな試みであることから、50%の目標値として設定し、その後10%ずつ伸ばし、最終的にFVMの目標値を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・年度末に実施を予定していることから、R2年度の実績は令和3年3月以降確定予定。

3 大学生等の起業促進

成果指標		基準 (平均値)	R2	R3	R4
九州・大学発学生ビジネスプランコンテスト入賞数	目標	1件	2件	2件	2件
	実績		1件		

※応募者数：R2年度43件（うち県内15件）

【指標の考え方】

・伴走支援を実施することによる大学ビジコンの入賞数増を目的としていることから、九州・大学発学生ビジネスプランコンテストの上位3賞（グランプリ、九経局長賞、九経連会長賞）の入賞数を指標とする。H27年度からH30年度の本県の平均入賞数は、年1件であることから、平均年2件の入賞を枚押し目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・目標には達してはいないものの、審査時における参加大学の発表内容は、しっかりとブッシュアップされており、学生・指導教員の反響は高い。今後も目標達成に向け引き続き努力していく。

4 【事業の有効性】

これまで2,648社がFVMに登壇し、523社が資金調達、販路拡大など具体的な成果を得ており、商談成約率も年々向上している。

【事業の効率性】

FVM登壇までの事業計画策定から登壇後のコーディネーターや関係機関との連携によるフォローアップまで一貫した支援を行っている。

また、県内のベンチャー企業の発掘、ベンチャー支援関係者とのネットワーク構築、県内ベンチャー企業への投資状況の把握、分析及び公表等により投資家による県内ベンチャー企業への投資促進を図る。

5 事業費 (千円)	R1 決算	R2 当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3 当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	36,155	44,925	769	▲1,666	30,435	時間	774	774	774
(うち一般財源)	33,445	36,595	769	▲903	25,698	人件費 (千円)	3,180	3,126	3,126

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本事業はベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を支援するため、県内外のベンチャー企業と投資家、商社等ビジネスパートナーとのマッチングの場を定期的に提供してきた。R2年度のコロナウイルス感染症拡大の影響により、WEB配信によるFVMの開催、商談会の実施体制を整備したことにより、これまで来場できなかった投資家等が参加可能となり、投資・業務提携の促進を加速させることが期待できる。将来の本県経済をリードする可能性のあるベンチャー企業育成のため、引き続き、事業を実施する必要がある。

【見直し内容】

- (1) フクオカベンチャーマーケット事業
 - ・中小企業による大企業へのビジネス提案支援事業見直しに伴う減 (▲2,554千円)
- (2) ベンチャーサポート事業
 - ・コーディネーター事前支援における報償費等の見直しに伴う減 (▲4,366千円)
- (3) 地域におけるベンチャー企業の創出促進
 - ・地域における創業機運醸成及び起業促進の見直しに伴う減 (▲2,571千円)
 - ・大学生等の創業機運醸成及び創業促進支援事業の見直しに伴う減 (▲1,399千円)

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農商工連携強化事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H24
-----	-----------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	2	新たな商品・サービス開発の促進

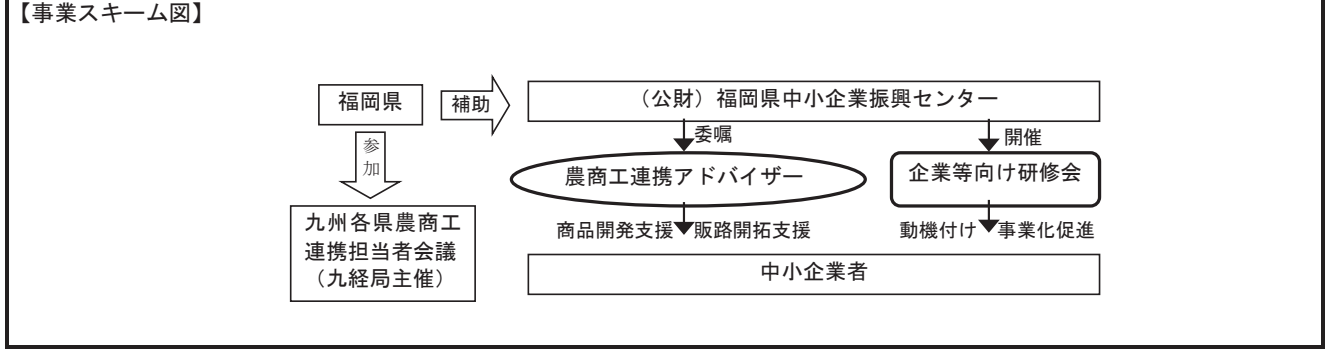
1 事業のねらい・目的

農林漁業者と中小企業者が連携して行う新商品・新サービスの開発を促進するため、事業計画策定、試作品開発、量産化、販路開拓までを一貫して支援する体制の強化を図る。

2 事業概要

1 農商工連携アドバイザー設置による支援、指導等
 設置場所 (公財)福岡県中小企業振興センター内、ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター
 設置人数 3名(商品開発・販路拡大に係る経験とノウハウを有する者)
 従事時間 月25時間
 【アドバイザーの役割】
 7) 商品開発支援
 ・ 商工業者および農林生産者からの依頼により商品開発を支援
 ・ 市場ニーズを踏まえた商品開発について指導
 ・ 効果的な商品開発のため公設研究機関の活用促進
 8) 販路開拓支援
 ・ アドバイザーのネットワークを活用した商談先企業の開拓
 ・ 支援中小企業の能力及び商品内容を踏まえたより良い販路の選択や協力企業の選定など販売戦略の指導

2 企業等向け研修会・商談会の開催
 農商工連携に関連するビジネスの成功事例や事業化のポイント等に関する講義や事例紹介等を行い、県内中小企業の取組みの契機とするとともに、販路拡大に向けた支援と事業化の促進を図る。
 ・ 対象者 県内中小企業者、市町村担当者、商工会等担当者
 ・ 参加人数 参加人数30人/回
 ・ 開催回数 県内全域で計6回程度開催



3 事業目標等

成果指標		H29 (基準)	H30	R1	R2	R3
農商工連携事業化件数	目標	50	50	50	50	50
	実績	86	103	45	19	

※R2年度は9月末

【指標の考え方】
 国の農商工連携等事業計画、地域産業資源事業計画(食品、農林水産物関連)、6次産業化法の事業計画の認定件数等の合計。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 農商工連携アドバイザーの丁寧な支援により、おおむね目標を達成している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 平成24年4月から令和元年度末までの期間に累計570社に対する支援を手がけ、飲食店や大手百貨店へと販路を拡大する事例が出てきている。開発商品のブランド化に向けて準備を開始する事業者なども出てきており、今後、成果指標の上積みにつながると考えられる。
	【事業の効率性】 販路開拓においては、従来の個別事業者ごとの売り込みに加え、商談会などを活用しバイヤーにアピールする方法を取り入れるなど、より効果的な手法を考案し、実行に移している。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,954	4,034	4,034	時間	1,840	1,840	1,840
（うち一般財源）	7,954	4,034	4,034	人件費（千円）	7,559	7,430	7,430

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止
【上記の理由】 農商工連携事業化件数は順調に増えているが、よりきめ細やかな支援を行い、成功事例の創出を図っていく必要がある。
【見直し内容】 1 農商工連携アドバイザーの設置 農商工連携アドバイザーの単価の見直し及び従事時間及び支援対象者の見直し 2 企業向け研修会・商談会の開催 研修会等の実施手法の見直し（一部オンライン化、対面開催との併催）

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	経営革新支援事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H28
-----	----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	2	新たな商品・サービス開発の促進

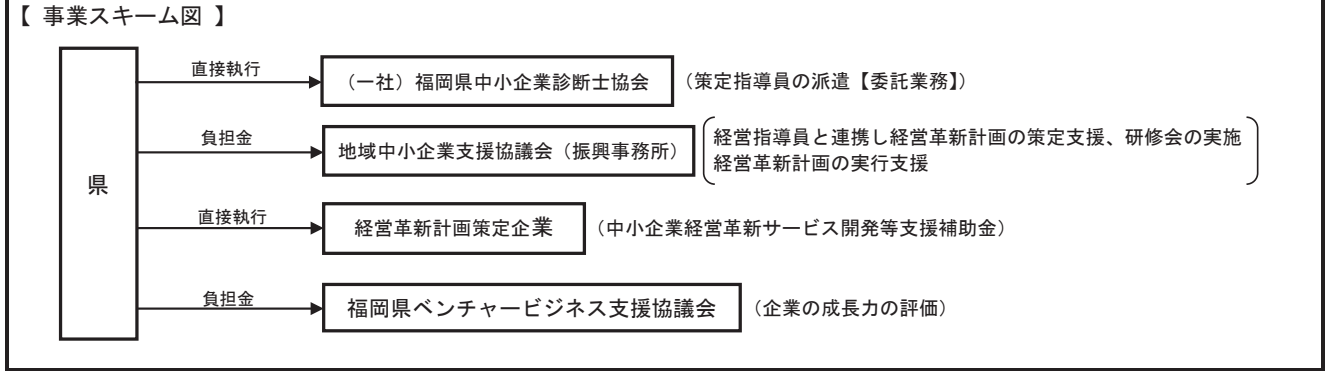
1 事業のねらい・目的

○経営革新を効果的に推進するため、地域中小企業支援協議会等において支援体制を整備し、推進体制の充実・強化を図る。
 ○経営革新承認企業の販路開拓、業務提携、海外展開等の出口支援を一体的に推進し、中小企業・小規模事業者の成長発展を促す。
 ○商工会議所・商工会の経営指導員の経営革新計画策定支援に係る能力をさらに向上させ、地域レベルの底上げを図る。
 ○経営革新計画承認企業の実行支援を充実することで、計画の実行を円滑に進め、中小企業者の持続的な成長発展を図る。
 ○評価書の発行期間を短縮した新プランを追加して円滑な資金調達に適した制度へと拡充し、中小企業の売上向上を図る。

2 事業概要

1. 経営革新計画の策定支援
 (1) 経営革新計画策定指導員による支援
 ・地域中小企業支援協議会に経営革新計画策定指導員を配置し、地域ごとの目標達成に向け経営革新計画策定を支援。
 (2) 経営革新計画策定支援研修の実施
 ・地域中小企業支援協議会主催により認定経営革新等支援機関を対象とした研修を開催し、策定支援関係者のレベルの底上げを図る。

2. 経営革新計画の実行支援
 (1) 福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金
 ・「新サービスの開発または提供」、「商品の新たな販売方式の導入」等の新たな取組みを行う経営革新計画承認企業に対し、計画の実行に必要な経費を補助。
 (2) 地域中小企業支援協議会による各種施策の活用促進
 ・各種支援施策の説明会の開催(国ものづくり補助金、経営力向上計画等の各種支援施策の説明)
 ・協議会構成機関である金融機関と連携した実務者グループ勉強会を開催し、中小企業技術・経営力評価制度の活用促進を図る。
 ・申請書作成等の個別相談会の開催(経営革新計画策定指導員が国の補助金申請書や経営力向上計画の作成を支援)
 (3) 福岡県ベンチャービジネス支援協議会による福岡県中小企業技術・経営力評価制度の実施
 ・経営革新計画の承認を受けたものの融資を受けることができない企業に対して、第三者機関が技術力・成長力・経営力を総合的に評価し、円滑な資金調達を支援するとともに、評価を行うことで当該企業の抱える問題を明確にする。
 (4) 経営革新計画支援に係る運営管理事務
 ・経営革新計画審査会の開催及び経営革新計画支援に係るマニュアル、パンフレットの作成等



3 事業目標等

(細)事項名	成果指標			基準 (H26)	H29	H30	R1	R2	R3	備考	
経営革新支援	経営革新計画が終了後、売上が向上している企業の数	目標	年間	139	150	150	150	150	150	年間150社	
			累計	139	589	739	889	1,039	1,189		
		実績	年間	139	151	130	調査中				
			累計	139	576	706					

【指標の考え方】
 経営革新計画が終了後した企業を対象にフォローアップ調査を実施し、毎年度の計画終了企業を300社と見込み、その5割の150社を年間目標として設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 目標達成については、堅調に推移。目標達成のためには、計画策定企業数の増加及び計画の確実な実行が重要となる。そのため、計画の策定及び実行にあたっては、商工会・商工会議所の経営指導員及び県内4地域に配置した策定指導員を中心に、助言・指導を引き続きおこなっていく。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・経営革新計画承認企業の販路開拓、業務提携、海外展開等の出口支援を一体的に推進し、中小企業・小規模事業者の成長発展を促している。
	【事業の効率性】 ・平成28年度から県内4地域の地域中小企業支援協議会に策定指導員を配置し、商工会・商工会議所の経営指導員とともに、きめ細かく支援している。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	39,914	47,481	1,864	37,146	時間	3,438	3,438	3,438
(うち一般財源)	21,648	24,777	1,864	20,445	人件費(千円)	14,124	13,883	13,883

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了 (完了) <input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="radio"/> 廃止 </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>中小企業の活性化には経営革新計画の策定は有効な手段であることから、引き続き促進をおこなうもの。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた説明会等の廃止 ▲2,548千円 <input type="checkbox"/> 経営革新計画策定支援研修会の廃止 ▲349千円 <input type="checkbox"/> 各種施策説明会等の廃止 ▲850千円 <input type="checkbox"/> 金融機関向け評価制度説明会の廃止、東京出張の廃止等 ▲1,349千円</p> <p>2 R2年度4月補正「経営革新実行支援補助金」の創設を踏まえ、支援方法の見直しによる減 ▲9,549千円 <input type="checkbox"/> 経営革新計画策定指導目標件数の減及び策定指導員数の減 ▲8,019千円 <input type="checkbox"/> 福岡県中小企業経営革新開発等サービス支援補助金の廃止 ▲1,530千円</p> <p>3 福岡県中小企業技術・経営力評価書発行の無償化による負担金の増 +1,864千円</p>

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡アジアビジネスセンター事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H23
-----	-----------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	3	海外展開の促進

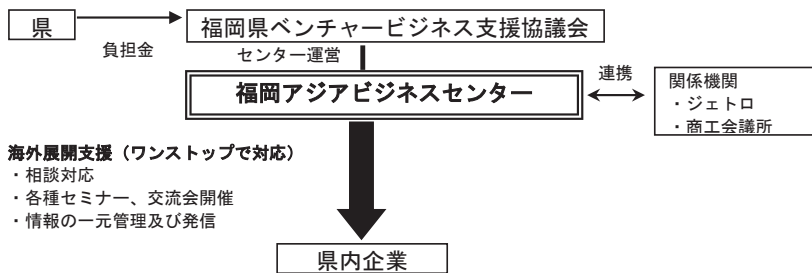
1 事業のねらい・目的

○県内中小企業が積極的に海外展開できるよう「福岡アジアビジネスセンター」において情報提供から現地サポートに至るまでをワンストップで支援を行う。
 ○平成30年7月より、海外支援4団体(福岡商工会議所、福岡貿易会、中小企業基盤整備機構九州本部、ジェトロ福岡)と「ワンストップ海外展開相談窓口」を設置。県内企業の海外展開を一体的に支援する体制を構築。

2 事業概要

事業名	内容
1 福岡アジアビジネスセンター運営費	○福岡アジアビジネスセンター概要 設立年月日：平成24年1月23日 設立場所：福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 福岡商工会議所ビル8階 開設時間：平日午前9時から午後6時まで スタッフ：常勤マネージャー3名、事務職員1名 主な業務：相談対応、有望継続案件のフォローアップ、情報一元化・発信等
2 セミナー・交流会	○イブニングセミナー(小規模交流会) 参加者：約20~30名 開催回数：12回(月1回開催) 開催場所：福岡アジアビジネスセンター テーマ：特定の国や分野を選定 *北九州、筑豊、筑後地域出張イブニングセミナーを年4回実施 ○グローバル経営者養成塾 開催回数 3回シリーズ ○国際技術専門家会議(国連ハビタットと共催) 開催時期：11月~12月頃実施(2日間) 実施内容：プレゼン、セミナー、個別商談、企業視察など ○企業と留学生との交流 開催回数：3回
3 アドバイザー事業	○国別・分野別の専門アドバイザーによる定期相談会、個別相談を実施し、県内企業の海外展開を支援 ○現地登録アドバイザーの機能強化 ○海外アドバイザーとのネットワーク構築 ・国別アドバイザー：42名 ・分野別アドバイザー：11名(延べ人数)

【事業スキーム図】



福岡県ベンチャービジネス支援協議会
 会長：眞正義(九州電力㈱相談役)
 構成員：行政、経済団体、商社、金融機関、民間企業等
 設立：平成27年8月
 *福岡県中小企業海外展開支援協議会とフクオカベンチャーマーケット協議会が統合
 事務局：新事業支援課

3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
福岡アジアビジネスセンターの支援による中小企業の海外展開成約件数(総合計画)	目標		30	30	30	30	30
	実績	12	34	31	30	21	

※R2は10月末現在

【指標の考え方】

過去の成約件数で最も件数の多かった平成24年度の28件相当である年間30件を目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

ジェトロ等関係機関と連携しながら、企業へのフォローアップを丁寧に行ったことにより目標を達成した。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 海外展開を目指す中小企業にとって、現地パートナーの確保や法規制、商習慣といった現地情報を独自に入手することは困難。海外ビジネス経験豊富な福岡ABCの常勤スタッフおよび国内外の登録アドバイザー53名が、個別コンサルティング等を通じて、こうした課題を解決し、中小企業の海外展開を支援している。
	【事業の効率性】 相談に来た企業に対して、まずは常勤アドバイザーが対応し、内容によって分野別・国別の登録アドバイザーに繋げることで、ワンストップ相談窓口として機能している。また、ジェトロや中小機構とも連携し、企業のニーズに合った効率的な支援を行っている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	39,969	38,873	▲224	37,152	時間	7,440	7,440	7,440
（うち一般財源）	21,923	20,996	▲112	20,083	人件費（千円）	30,564	30,043	30,043

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
<p>【上記の理由】 中小企業が積極的に海外展開できるよう「福岡アジアビジネスセンター」において、情報提供から現地サポートまでのワンストップ支援を行ってきた。R2年度はコロナウイルス感染防止のため、イブニングセミナーや個別相談会等を対面からオンラインに変更したところ、参加企業が増加しており、引き続きウェブを活用した事業を通じて中小企業の海外展開を支援していく必要がある。</p> <p>【見直し内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福岡アジアビジネスセンター運営費 対面からオンライン実施への見直しに伴う普通旅費及び負担金の減 ▲234千円 セミナー・交流会 ・イブニングセミナーのオンライン実施により出張イブニングセミナー終了に伴う負担金の減 ▲563千円 ・コロナウイルス感染症拡大の影響により海外からの招へい事業の実施が見込まれない国際技術専門家会議（国連ハビタットとの共催）の事業終了に伴う負担金の減 ▲867千円 アドバイザー事業 アドバイザーネットワーク構築は相談件数が多い国を重点的に取り組む内容への見直しによる負担金の減 ▲340千円

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり基盤強化事業 (ものづくり生産性向上中核人材育成事業)		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	1	人材の育成・確保支援

1 事業のねらい・目的

3次元設計、CAE等のデジタル技術活用講座や、ITを活用した金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術講座を開催することにより、中小企業の実産性向上に資する中核人材を育成する。

2 事業概要

ものづくり生産性向上中核人材の育成講座開催費

ア) 3次元設計
 複雑化、多部品化が進む製品開発において、各部品同士の干渉チェックをコンピューター上で行うことで、実際の製品の設計変更、補正加工を省く技術を習得する。
 ・2種 10日間 1回 (各10名、計20名) ・実施機関：飯塚研究開発機構

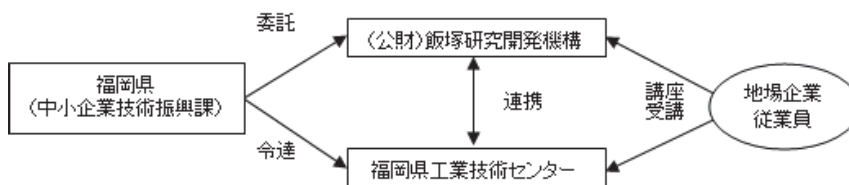
イ) CAE
 コンピューター上で「試作」「評価」を行い、開発コストや開発期間の大幅な短縮が可能になるCAE技術を、様々な分野で活用する方法を習得する。
 ・5種、各1日間 (計37名) ・実施機関：福岡県工業技術センター

ウ) 金型
 次世代自動車、航空機、ロボット等における軽量化部品の形状・材料変更の短期間サイクルに対応するため、金型の材料技術、デジタル設計技術、IoT活用等について習得する。
 ・3種 各1日間 1回 (各15名、計45名) ・実施機関：飯塚研究開発機構

エ) めっき
 高度なめっき技術や、めっき表面処理にかかる試験分析機器、めっき処理工程でのIT活用について学ぶことにより、様々な分野のめっき技術に精通し、不良率の低いめっき加工ができる技術を習得する。
 ・1種 6日間 1回 (10名) ・実施機関：飯塚研究開発機構、福岡県工業技術センター

オ) プラスチック
 射出成形で発生する様々な不具合の発生原因を学び、それを解決するための加工技術を習得する。
 ・1種 1日間 1回 (20名)、1種 1日間 3回 (各3名、計9名) ・実施機関：福岡県工業技術センター

【事業スキーム図】



3 事業目標等

【県計画・成果指標等】

福岡県総合計画

(細) 事項名	成果指標		当初値 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)
県支援による人材育成・人材確保した受益者の満足率	受講者の満足率	目標	85.4%	90%	90%	90%	90%	90%	90%
		実績		96.5%	87.2%	92.6%	88.9%		

【指標の考え方】

受講者の満足率について、毎年90%以上を目標とする。

その他指標

項目	成果指標	R1	R2	R3	合計
中核人材育成	アウトプット (人材育成の人数)	141人	141人	109人	391人
		176人			

【指標の考え方】

実施する人材育成講座への参加者数の合計を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和元年度の受講者満足率は88.9%であり、目標に対してわずかに及ばなかった。受講者のアンケート結果を踏まえ、講座内容の改善を図っていく。

4
有効性
・
効率性

【事業の有効性】

- ・受講者の講座に対する満足度の向上は、受講者が各職場に戻った後、講座で得た知識等を積極的に活用することにつながり、業務の効率化・従業員のモチベーション向上、それに伴う生産性の大幅な向上につながる。
- ・生産現場のカイゼンは、労働環境の改善・待遇改善、それに伴う優秀な人材の確保につながる。

【事業の効率性】

- ・講座は、飯塚研究開発機構、工業技術センター（機電研・化繊研）などと連携して実施し、開発・製造現場で今必要とされる技術を習得できる内容となるよう努めている。
- ・産学官の委員で構成するものづくり生産性向上中核人材育成事業推進委員会を開催し、年度当初は、各委員の意見を踏まえた講座内容の決定を、年度末には、受講後の振り返りを行うことで事業の効果を高めている。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	11,492	12,004	12,125	時間	4,092	3,720	2,697
(うち一般財源)	5,790	6,128	6,127	人件費 (千円)	16,810	15,022	10,891

6 見直しの内容

継続 () 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 () 縮小 ()
終了 (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 ()

【上記の理由】

生産年齢人口が減少に転じる中、特に中小企業では人材不足が深刻化しており、中小企業の事業拡大や先端産業の新規参入の障壁となっていることから、中小企業における作業時間短縮等の生産性向上が喫緊の課題となっている。

そのため、本事業は引き続き継続するが、令和3年度から、製造・生産管理までを加えた一連のものづくり工程に対するデジタルエンジニアリング支援を行うための講座を実施することとしたため、既存のCAE講座は廃止する。

【見直し内容】

今後も事業の効果的・効率的な運営に一層努め、改善すべき点が無いか、見直し検討を行う。

事業名	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H27
-----	----------------------	-------	------------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	1	人材の育成・確保支援

1 事業のねらい・目的

○新規事業の創出や既存事業の拡大など企業のさらなる成長のために、県内中小企業に対して、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促す。
 ○民間人材ビジネス事業者や各種支援機関の協力のもと、企業が求める人材像に合致する「プロフェッショナル人材」を確保し、企業とのマッチングを促進する。
 ○内閣府は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、プロフェッショナル人材戦略事業では、拠点の体制・機能強化を拡充し、地域金融機関と連携し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを進めるよう、新たな支援メニューとして、同拠点の体制強化と副業・兼業人材の移動費補助が示された。
 ○首都圏のプロフェッショナル人材を副業・兼業の形態で県内企業にマッチングし、活用することで、県内中小企業の更なる成長を図り、あわせて、本県に継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につなげる。
 ○県内中小企業の経営者に副業・兼業人材の活用の有用性を理解してもらい、副業・兼業での受入れを実践してもらうことで、多様な働き方を促進する。

2 事業概要

(1) 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営
 事業推進機関として「福岡県プロフェッショナル人材センター」を開設し、マネージャー1名、サブマネージャー3名、アシスタント1名を配置。
 令和2年度からは、3次産業を含めた幅広い業種の県内中小企業の経営者に対する副業・兼業活用の有用性についての理解増進を図り、マッチング支援を行うこと、地方創生推進事業のひとつ「地域人材支援戦略パッケージ」で取引企業の人材獲得支援を行っている地域金融機関との連携を強化し、支援対象企業の発掘から人材マッチング後の成長支援まで一貫した支援を行うため、サブマネージャー1名を増員。
 センターのマネージャー、サブマネージャーが県内中小企業を訪問し、経営者にプロフェッショナル人材の活用を促し、マッチングを支援。

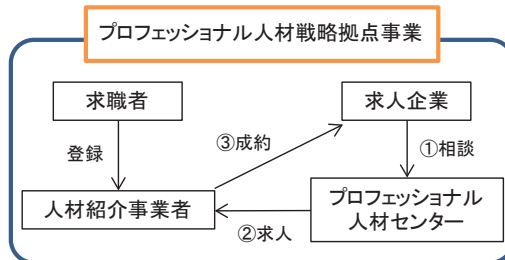
(2) 中小企業経営者向けセミナーの開催
 県内中小企業の経営者を対象に、成長戦略とプロフェッショナル人材の必要性について認識してもらうためのセミナーを開催。

(3) 都市圏在住のプロフェッショナル人材に対する情報発信
 地方への転職・移住を検討している都市圏在住プロフェッショナル人材に対して、WEBサイトを通じて求人情報等を提供。

(4) プロフェッショナル人材戦略協議会の開催
 本事業における県内中小企業支援機関の連携を強化するための協議会を開催

(5) 副業・兼業人材活用促進補助金の創設
 県外のプロフェッショナル人材が、副業・兼業の形態で県内企業で従事する場合、企業が負担する当該人材の移動に要する費用に対して補助を行う。
 ・補助対象経費：県外からの移動に要する経費（交通費及び宿泊費）
 ・補助率：1/2（企業負担1/2） ・補助上限額：50万円/1人/1年間 ・補助件数：5件

【事業スキーム図】



3 事業目標等							
	成果指標		H30	R1	R2	R3	R4
①相談件数	目標		200件	200件	250件	250件	250件
	実績		205件	252件			
②副業・兼業での成約件数	目標		5件	-	5件	5件	5件
	実績		0件	-			

【指標の考え方】

- 人材獲得に関する企業からの相談件数を指標とする。
- 1件の相談あたり最低でも3回（プロフェッショナル人材の活用意欲の喚起、ニーズ（求人）シートの作成支援、人材事業者とのマッチング支援など）の企業訪問が必要。3名のサブマネージャーは週5日の出勤日のうち、4日は企業訪問で相談を受け、1日は報告書作成や内部打ち合わせを行う。（マネージャーは基本的に各サブマネージャーに同行する形で企業訪問を行うため、人数に入れない）

これらを鑑み、1年間の目標件数は、
 目標件数＝（サブマネージャー数）×（1年間の企業訪問可能日（回）数）／（1件当たりの企業訪問回数）
 ＝4人×（4日×4週×12月）／3回＝256件≒250件 とする。

- 副業・兼業担当サブマネージャーについては、副業・兼業での成約件数を指標とする。
 目標件数＝年間相談見込み件数250件×副業希望者比率6.5%×H30年度成約率36%＝5.85≒5件

※『②副業・兼業での成約件数』については、国が示したフラグシップモデルに基づく事業の成果指標としてH29、H30年度に設定していたが、一定の事業効果が出たと判断し、R1年度以降は事業をweb上での求人情報発信のみとし、成果設定をしなかったこととした。その後、国からR2年度以降の副業・兼業への取組みを強化するよう通知が発出されたため、R2年度以降に再度成果指標を設定したものの。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

①通常の相談件数については、福岡県プロフェッショナル人材センターが本格的に稼働した平成28年度以降、目標件数を上回っている。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 地方創生推進交付金申請時の平成29年度の成約目標件数は20件であったが、成約実績件数は61件と大幅に上回っており、事業開始（平成28年1月～）からの成約件数の累計も243件（令和元年度末時点）に達している。本事業のスキームで人材を採用した企業からも、効率的に即戦力人材を採用することができたと好評をいただいております。企業とプロフェッショナル人材のマッチングの促進に大きく寄与している。 ※成約件数…県内の中堅・中小企業が、「プロフェッショナル人材」の獲得に成功した件数
	【事業の効率性】 人材ニーズの掘り起しから採用に至るまでの業務の進め方については、適宜、事業関係者間で改善検討を行い、事業の効率的な執行と成約向上に努めている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	39,429	51,268	51,267	時間	1,116	1,116	1,116
（うち一般財源）	19,752	22,299	22,308	人件費（千円）	4,585	4,507	4,507

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
<p>【上記の理由】 日本銀行「全国企業短観経済観測調査」（令和2年3月調査）の雇用人員判断D Iは、中小企業（全産業）で-31と、人手不足感はパブル期並みの水準になっている。 また、令和2年度9月までに282件のマッチングを達成したところであるが、県外からの転入は69件(35%)にとどまっており、令和元年の人口動態調査によると、福岡県全体では2,925人の転入超過であるが、福岡市を除くと5,266人の転出超過になっている。人手不足問題が深刻化する中、首都圏から本県へのひとの流れを創出する取組みの抜本的強化が必要である。 したがって、今年度から実施している副業・兼業の促進に向けたプロフェッショナル人材戦略拠点の体制拡充による事業効果をより高めるため、副業・兼業を認める県内企業の発掘活動の強化や、中小企業経営者向けセミナーにおいて秘密保持契約の重要性について認識してもらうための内容を追加する等の改善を図る。</p>	
<p>【見直し内容】 今後も事業の効果的・効率的な運営に一層努め、改善すべき点がないか、見直し検討を行う。</p>	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	知的財産権活用促進事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H14
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的

県内3カ所(福岡・北九州・久留米)に設置している知的財産支援センターにおいて、知的財産に係る相談、普及啓発、実務者育成、開放特許活用により、県内企業の新技術・新製品による新たな事業展開を、知的財産の創造・保護・活用の側面から支援することを目的とする。

2 事業概要

1 知財活動支援事業

自治体特許流通コーディネーターが県内企業を訪問し、知財に対する理解度に応じて、知財の啓発や知財戦略(オープンクローズ戦略など)の構築を支援する。また、企業に入社する前段階で知財の重要性を認識させるとともに、知財に対する障壁を取り除くことを目的として、日本弁理士会と連携を図りながら、将来の県内ものづくり中小企業を担う工業高校生や知財に興味のある事業者に対する知財啓発を行う。

(県立工業高校13校を対象とした講義や事業者向けに小規模な説明会を実施)

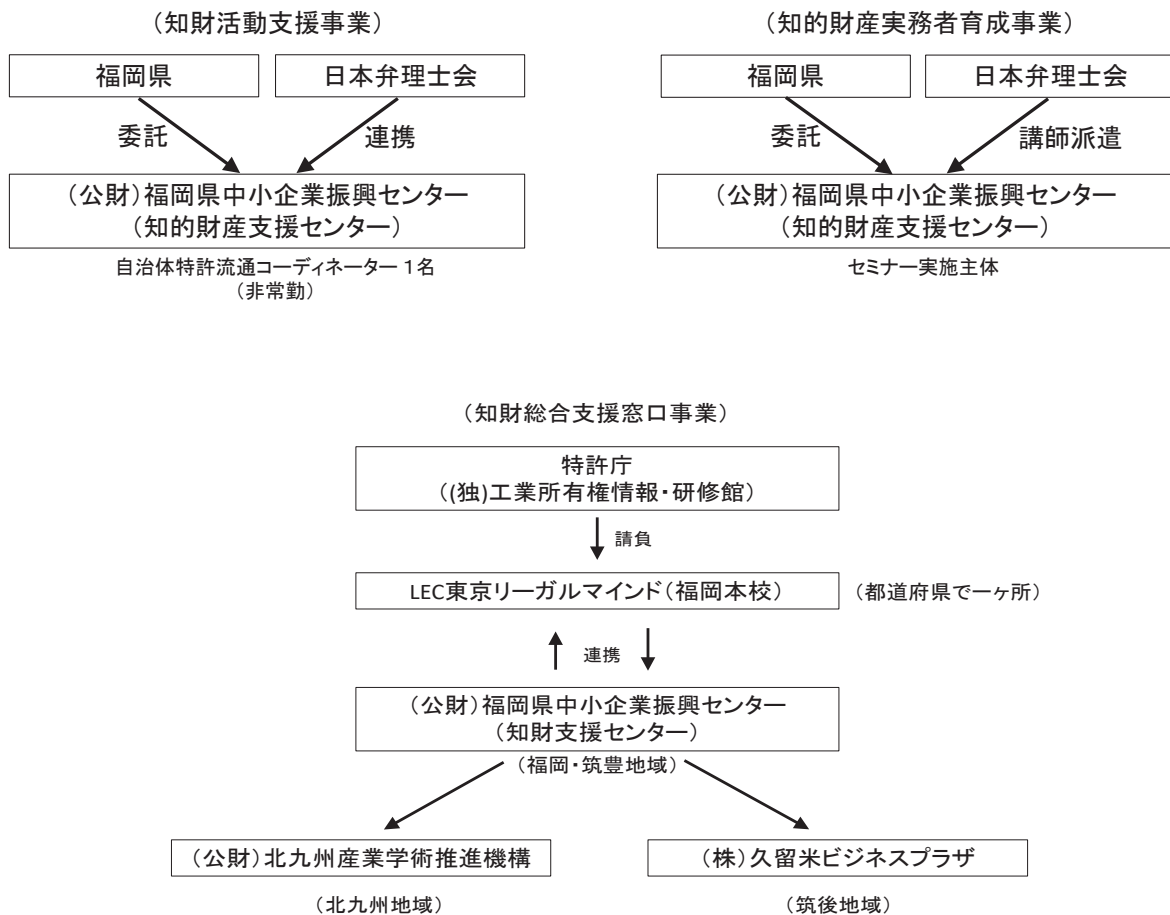
2 知的財産実務者育成事業

知的財産の権利取得や、知的財産に関する基礎的な実務能力を持った人材を育成するセミナーを日本弁理士会九州支部と連携して開催する。※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度は開催中止

3 知財総合支援窓口事業(※国費事業)

LEC東京リーガルマインド(知財総合支援窓口事業受託者)と知的財産支援センターが連携し、センター内に知財総合支援窓口を設置することで、県内企業の知的財産に関わる相談(出願、ノウハウ秘匿、営業秘密、契約、訴訟、海外展開、模倣被害)に対応するとともに、高度な内容については専門家(弁護士、弁理士等)を派遣して解決する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等		成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
知財活動支援事業： ① 開放特許新規開拓件数	目標	—	—	—	—	—	—	—	5	5
	実績	—	—	—	—	—	—	—	5	
知財活動支援事業： ② 普及啓発小規模説明会開催件数	目標	—	—	—	—	—	—	—	2	2
	実績	—	—	—	—	—	—	—		
知的財産実務者育成事業： ① 実務者セミナー受講者数	目標	60	40	40	40	40	40	40	40	40
	実績	50	44	54	48	53	—	—	—	—
知的財産実務者育成事業： ② セミナー受講者の評価(役に立った)	目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	100%	98%	100%	89%	97%	—	—	—	—

※R2.8月末現在

【指標の考え方】

- ・知財活動支援事業
 - ① 開放特許新規開拓件数：知的財産支援センター（自治体特許流通コーディネーター）が、県内の企業等がもつ特許を開放特許として新規に登録した件数。より実態を捕捉できるためR2年度から設定。R2年度の目標値は、過去2年度の実績（H29年度4件、30年度6件）を鑑みて設定。
 - ② 普及啓発小規模説明会開催件数：知財の普及啓発のために自治体特許流通コーディネーターが実施する小規模説明会（学校向け、事業者向け含む。）の開催件数。より実態を捕捉できるためR2年度から設定。R2年度の目標値は、R1年度の実績（1回）を鑑みて設定。
- ・知的財産実務者育成事業
 - ① 受講者数：セミナーにおいて演習を実施するため、40名とする。
 - ② セミナー受講者の評価（役に立った）：セミナー受講者数及び受講者の評価を目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・知財活動支援事業①開放特許新規開拓件数は、現時点で5件。目標を達成。
- ・知財活動支援事業②普及啓発小規模説明会は、年度後半に開催予定。
- ・知的財産実務者育成事業①実務者セミナー受講者数について、令和元年度は53名であり、目標達成。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催せず。
- ・知的財産実務者育成事業②セミナー受講者の評価について、令和元年度は97%であり、目標を達成。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催せず。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】	・地域中小企業に対し、知的財産活用の重要性を普及・啓発するとともに、技術開発、製品開発を知的財産の側面から支援することにより、企業が知的財産の創造・保護・活用を意識した事業活動を実施するようになった。							
	【事業の効率性】	・県内中小企業の知的財産に関する相談、支援は、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）「知財総合支援窓口 運営業務」の受託者と連携し、福岡、北九州、久留米に設置した知的財産支援センターに知財総合支援窓口（相談窓口）を設けてワンストップで相談を解決している。国費を活用して効率的に実施している。							

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	12,334	12,884	▲1,242	12,884	時間	539	391	391
（うち一般財源）	12,334	12,884	▲1,242	12,884	人件費（千円）	2,215	1,579	1,579

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	・県内中小企業の技術開発、製品開発において必要となる知的財産の創造・保護・活用を戦略的に実施する上で、窓口相談・人材育成・開放特許活用を行うことは有効であり、今後も知的財産に係る中小企業支援は必要。事業の効率性の観点、県内企業の状況等を鑑みて、事業の一部改善を行う。
【見直し内容】	今後も事業の効果的・効率的な運営に一層努め、改善すべき点がないか、見直し検討を行う。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり中小企業技術高度化支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的

- 工業技術センターに設置したCAE (※) 支援設備において、CAEを活用した製品特性の迅速かつ高精度な解析を行うことにより県内ものづくり中小企業の製品開発を支援し、いち早く市場へ参入することにより受注を増やしてゆく。
- 自動車部品を主な対象として取り組んできたCAE設計技術を、省エネルギー効率の高いLEDや電子機器等の製品開発に横展開し、CAEを活用するものづくり中小企業の裾野を広げる。
- CAEを使いこなす技術者を、新製品開発を通じて育成することにより、自社でCAEを導入して新製品開発に取り組むことのできる自立した企業を創出する。

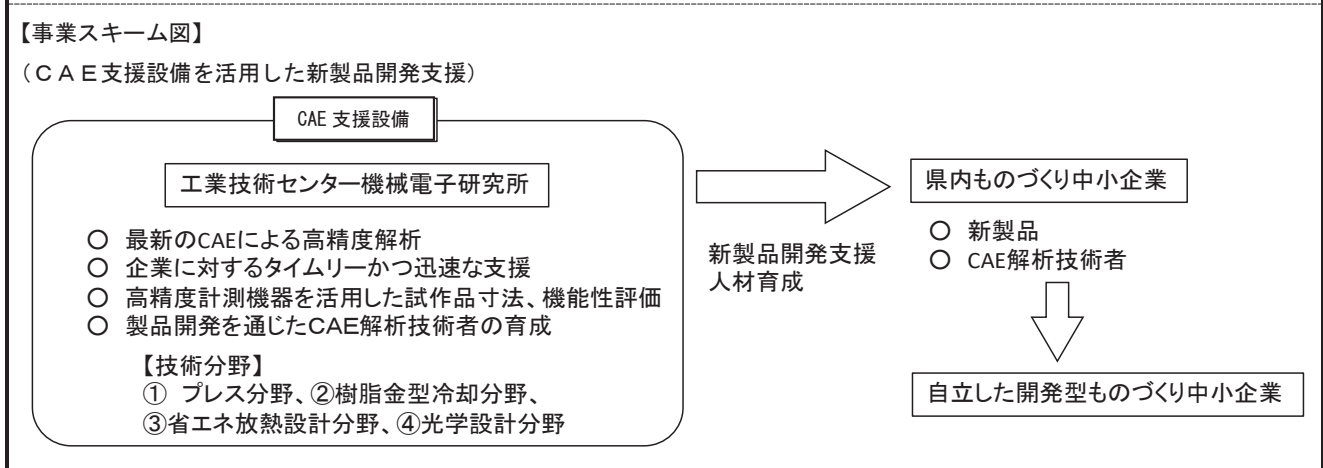
(※) CAE : コンピュータを利用したシミュレーション解析

2 事業概要

(1) 設置内容
最新のCAE解析システムを整備した工業技術センター機械電子研究所のCAE支援設備において、高精度なCAEを活用した新製品開発支援をタイムリーに行う。また、工業技術センターが保有する高度な計測・評価機器の機能を充実させることにより、CAE解析結果に対するデータ検証機能を強化する。

(2) 支援内容
プレス分野、樹脂冷却分野、省エネ放熱設計分野、光学設計分野について、県内中小企業の依頼を受けて、物性評価 (熱伝導測定等) やCAEによるシミュレーション及び解析、機能評価 (形状評価等) を行い、新製品開発を支援する。併せて新製品開発を通じてCAEを使いこなせる人材を育成する。

- ① プレス分野 : 部品の軽量化と高強度化を両立する超高張力鋼板の高精度なプレス加工を可能とする金型設計
- ② 樹脂金型冷却分野 : 金型内に注入された熔融樹脂を均一に素早く冷却するための金型冷却構造設計
- ③ 省エネ放熱設計分野 : 部品、製品等から発生する熱を効率よく放出するための部品形状・製品構造設計
- ④ 光学設計分野 : LED照明等として最適な光学特性を得るためのLED配置、部材材質、部材・製品形状の最適設計



3 事業目標等

※R2年9月末現在

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
CAE支援による製品化延べ件数	目標	0	5	10	15	20	25	30
	実績	5	11	15	21	23	※23	

【指標の考え方】
工業技術センターがCAEを活用した開発支援を行い、企業が製品化した延べ件数を指標とする。
(R1年度に支援した企業がR2年度に製品化する)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
・ CAE支援による製品化延べ件数は、R1年度の目標を達成している。
・ R2年度も幾つか試作品が完成しており、製品化が見込まれている。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 ・R1年度はC A Eを活用した製品開発案件のうち2件が事業化し、約620万円の売上があった。
	【事業の効率性】 C A E関連機器を集約することで、効率的なC A E活用支援体制を構築。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳 出	5,027	4,127	4,127	時 間	3,627	3,794	3,794
（うち一般財源）	5,027	4,127	4,127	人件費（千円）	14,900	15,321	15,321

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 ・C A Eを活用した製品化が進むなど本事業の目的を果たしていることから令和3年度も継続して実施する必要がある。 ・企業内においてもC A Eの導入が進んでおり、自立した取組みによる製品化にも繋がっている。 ・コロナ禍の影響もあり、省人化・遠隔生産体制へのシフトに向けて、設計工程のみならず製造・品質管理までを含めた一連のものづくり工程のデジタル化に向けた支援が必要。	
【見直し内容】 ・R2年度導入予定の最適設計探索解析システム等の活用を通じ、県内中小企業の製品開発を支援していくと共に、中小企業のデジタル化を支援するため、C A E支援設備の高度化を図っていく。	

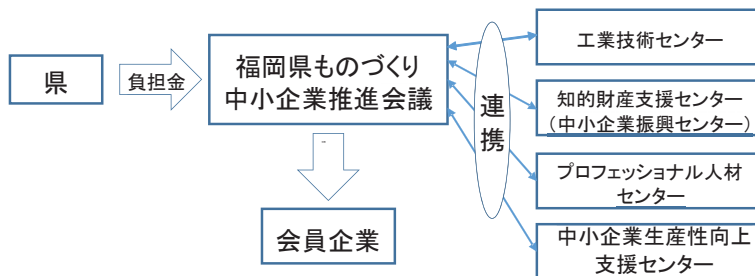
(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり基盤強化事業 (福岡県ものづくり中小企業推進会議)		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課		事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる	
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進	

1 事業のねらい・目的	<p>○ 成長に向けて自主的な取り組みを行う「やる気を持った中小企業」に対し、行政や支援機関、業界団体等が一体となって支援を行うことで、本県ものづくり産業のリーディングを創出する。</p>
2 事業概要	<p>成長に向けて自主的な取り組みを行う「やる気を持った中小企業」に対し、行政や支援機関、業界団体等が一体となって支援を行う「福岡県ものづくり中小企業推進会議」を平成28年3月30日に設立した。令和元年度には、連携支援機関として福岡県中小企業生産性向上支援センターを新たに追加して推進会議の機能強化を図り、引き続き本県ものづくり産業のリーディング企業を創出する。</p> <p>(1) 福岡県ものづくり中小企業推進会議の運営 ・事務局：(一社)福岡県機械金属工業連合会 ・内容：①生産カイゼン、人材育成、新技術・新製品開発、知的財産に関し企業・業界の現状・動向の把握 ②今後必要とされる施策の企画・立案、実施施策の効果の検証 ③理事会の開催 ・時期：令和2年4月 ※新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催 ・内容：役員体制の承認、推進会議の予算、県施策の紹介 ・時期：検討中(今年度下半期開催予定) ・参加者：福岡県ものづくり中小企業推進会議役員 検討中 ・内容：推進会議の事業実施状況確認、意見交換</p> <p>④総会の開催 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>⑤HP・メルマガ機能を通じた情報提供 ・メルマガ機能を通じた迅速な情報提供。 ・ものづくり企業に対し成長に応じた支援策を迅速に提供することを可能にする支援機関専用ページを設置。 ・会員情報ページの機能強化(検索機能、詳細企業情報等)による会員情報の発信。</p> <p>(2) シンポジウムの開催 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>(3) 魅力あるものづくり中小企業の広報事業 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「シンポジウム」、「モノづくりフェア」に代わり、シンポジウムで行う予定であった企業の支援事例紹介をWeb上で動画にて紹介を行う。 ・時期：令和3年1月(予定) ・内容：4支援機関の連携により成果を上げた企業の事例紹介動画を制作し、県内ものづくり中小企業の事業活動促進及び魅力発信に寄与する。</p> <p>(4) 情報発信・理解促進事業 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、R3以降に延期 ・内容：人手不足に悩む「ものづくり産業」の発展のため、インターネット動画を活用した「有望ものづくり中小企業」の技術力などの魅力を学生等の若年層にPRし、「県内ものづくり産業」の認知度向上を図る。</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等		H29	H30	R1	R2	R3
成果指標						
1. 会員企業・団体・機関数	目標	200	300	400	400	400
	実績	346	394	397	415※	
2. シンポジウム参加者の満足率	目標	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	96%	98.2%	97.8%	-	

※R2.7月末現在

【指標の考え方】

- R1までは、H28年度の目標である会員企業・団体・機関数100を年間100ずつ増加させることを目指す。R2からは、会員数が増加してきたことから、会員に対する支援を充実することとし、会員企業・団体・機関数を維持していくこととする。
- 過去のシンポジウムにおける参加者の評価を目標とし、アンケート回答者の9割から参考になったとの評価を得ること。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 1は目標を達成見込み。
- 2は新型コロナウイルス感染症の影響によりシンポジウムを中止したため未達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員企業・団体・機関数はR2年度目標としていた400に達し、会員にはHPやメルマガ、フェイスブックなどの媒体を通じてのものづくりに関する施策やイベント情報などを提供。 ・事例紹介動画を通して優良企業の取組みを知ることで、会員企業の自己啓発、また企業間の連携につながる。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センター、知的所有権センター、中小企業生産性向上支援センター、福岡県プロフェッショナル人材センターを中心にもものづくりに関する支援機関と連携し、中小企業の様々な支援要請に対応。 ・会員企業への訪問を行い、ものづくり現場の声を直接聞き取り、今後の支援策を検討。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,260	15,761	▲8,469	14,761	時間	1,097	1,432	1,432
(うち一般財源)	7,260	11,663	▲4,371	10,663	人件費(千円)	4,507	5,783	5,783

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援機関等との連携により中小企業の様々な支援要請にも対応し、推進会議の目的に賛同し会員となった企業も目標以上となっていることから令和3年度も継続して実施する。
【見直し内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで、H28年度に発刊した冊子「福岡県ものづくりモノ語り100」の配布等により、ものづくり中小企業の魅力発信を行っていたが、R3年度は、より効果的な魅力発信を行うためインターネット動画を活用した「有望ものづくり中小企業」PR事業を実施する。【8,469千円】(重点) ・ 魅力あるものづくり中小企業の広報事業の実施方法を見直す。(▲1,000千円)

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	家具ブランド力向上支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課		事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	1	力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる	
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の支援	

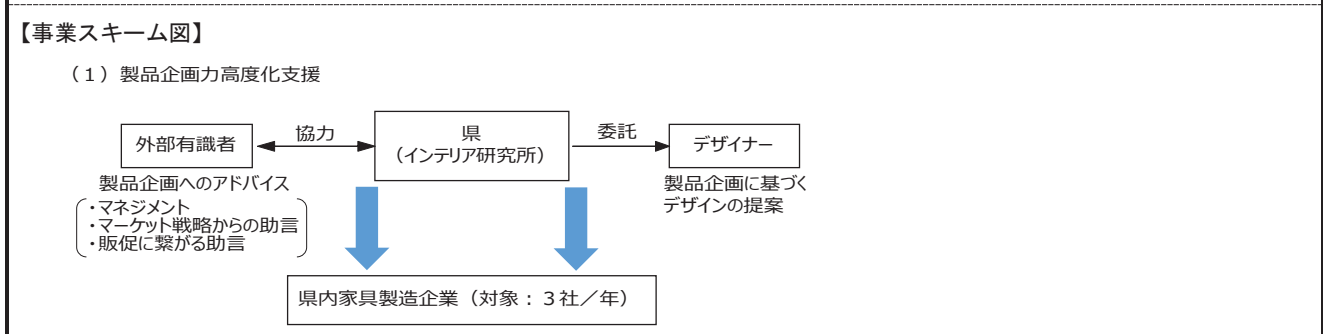
1 事業のねらい・目的

- 県内家具製造業1社1社に対して製品企画から製品化まで一貫して支援し、各企業のブランドの基幹となる製品の創出や企業の製品企画力向上を通じて、戦略的な製品開発ができる活力ある企業の育成を図る。
- インテリア研究所に家具試作・評価支援ラボを設置し、付加価値の高い脚物家具の生産に必要な木材曲げ加工技術をインテリア研究所職員が習得し、県内家具製造業全体への普及を図ることにより、企業の付加価値の高い家具の試作・評価を支援する。(令和2年度以降は既定予算にて対応)

2 事業概要

(1) 製品企画力高度化支援事業

- インテリア研究所が年間3社の企業を選定し、外部有識者と協力して、企業イメージ(キャッチコピー、ロゴ)、販売ターゲット、製品イメージ、販売方法を明確化し、各企業のブランドの基幹となる製品の企画を行う。
- インテリア研究所は企画した基幹製品を具現化するデザイナーを公募し、選定されたデザイナーは基幹製品のデザインを行い、このデザインをインテリア研究所、外部有識者、企業とともにブラッシュアップした後、企業が製品化する。
【対象企業】原則、従業員50人以下、または直近の売上高10億円以下の家具製造業者



3 事業目標等

※R2年9月末現在

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
企業の製品化件数 (延べ件数)	目標	0	3	6	9	12	15
	実績	0	3	※3			
家具試作・評価支援ラボの利用件数	目標	300	305	310	315	320	325
	実績	353	330	※132			

【指標の考え方】

企業の製品化件数：製品企画力高度化支援事業に参加した企業の製品化件数。(参加企業を年間3件選定) R1年度に支援した企業がR2年度に製品化する。

家具試作・評価支援ラボの利用件数：県内家具製造業の利用件数。これまでの家具試験(例年300件弱)の件数をベースに、家具を試作・製品化するためにラボ内にある設備(木材曲げ加工関連機器、機能性デザイン設計機器、家具試験機等)を利用した件数。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R1年度に支援を行った3社については、R2年度中に製品化が予定されており、製品化目標の3件を達成する見込み。
- ・ラボ内にある設備の利用件数については、R1年度は順調に目標を達成しており、R2年度も順調に目標を達成する見込み。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・本事業による外部有識者を含めた製品企画により、従来とは異なる趣向の製品を企画することが可能となり、今後、当該企業の基幹となる製品の開発に大いに寄与している。 ・本事業により企画された製品は、R2年度中に発売が予定されており、製品化に有効に寄与している。
	【事業の効率性】 ・試作及び評価に関する設備を各々家具試作支援ラボ、家具評価支援ラボに集約することで、効率的な支援体制を構築。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	4,081	3,451	2,942	時間	2,902	3,069	3,069
（うち一般財源）	2,079	1,858	1,487	人件費（千円）	11,922	12,393	12,393

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・本事業の実施により当該企業の従来とは異なる趣向の製品企画に大きく寄与しており、また、製品化にも貢献していることから今後も継続して取り組む。 ・コロナ禍の影響もあり、外部有識者との打ち合わせを対面によるものから見直す必要がある。	
【見直し内容】 ・外部有識者との打ち合わせをWeb会議によるものにするるとともに、打ち合わせの効率化を図ることで開催回数を節減する等の見直しを実施。（▲473千円）	

(様式1号)

令和2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	食品開発・製造管理力向上支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課		事業 開始年度	R1
-----	------------------	--	-------	------------------	--	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる	
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進	

1 事業のねらい・目的

○ふくおか食品開発支援センターでは、次の取組みとして、これまでに蓄積した企業ニーズの中から、生食研が保有する独自研究成果を活用した付加価値の高い「売れる商品」の企画・開発から製造に至る一貫した支援を県内食品製造中小企業に対して行う。

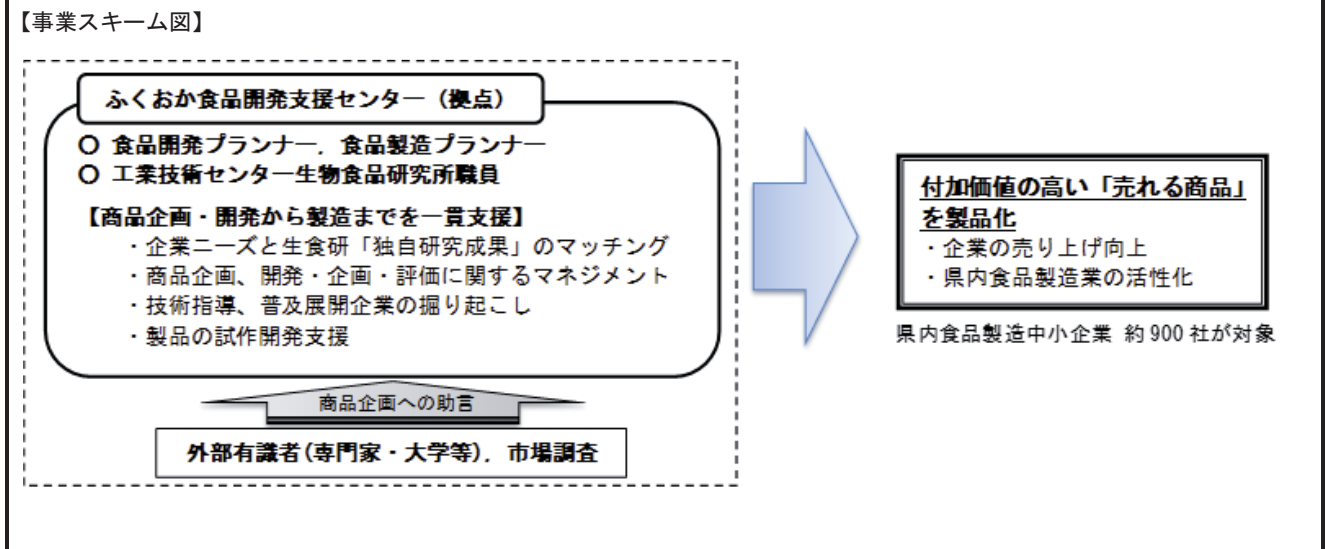
2 事業概要

・研究成果プッシュ型高付加価値食品開発支援事業
 ふくおか食品開発支援センターでは、これまでの食品開発に係る加工・評価による試作開発支援に加えて、新たに「食品開発プランナー」及び「食品製造プランナー」を配置し、県内食品製造中小企業のニーズに応じて、生食研が保有する独自研究成果（微生物取扱、成分分析、食品加工等）を活用した付加価値の高い「売れる商品」を新たに開発する。
 本事業では、「売れる商品」の創出をより効果的に推進するため、戦略的な商品企画を行い、併せて品質・生産管理等の製造プロセスも技術支援することで、県内の食品開発を活性化し、食品産業発展に貢献する。さらに、市場調査、外部有識者等の意見も企画段階から積極的に取り入れ、効果的に事業を推進する。センター及び各プランナーは、主に以下の活動を行う。

【ふくおか食品開発支援センター（生食研）】
 ①製品の試作開発支援 ②独自研究成果の提供

【食品開発プランナー】
 ①企業ニーズと生食研「独自研究成果」のマッチング ②市場調査を踏まえた商品企画
 ③開発・試作・評価に関するマネジメント

【食品製造プランナー】
 ①開発食品の製品化に向けた技術指導 ②品質・生産管理等の食品製造に関する技術指導
 ③普及展開候補企業の掘り起し（可能性調査）



3 事業目標等

※R2年3月末現在

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
普及展開候補企業の掘り起こし(延べ)	目標	30	80	130	180	230
	実績	65				
企業の製品化件数(延べ)	目標	3	8	13	18	23
	実績	7				

【指標の考え方】

- 「普及展開候補企業の掘り起こし」は各プランナー及び生物食品研究所職員が訪問・相談対応した企業の数で年50件(延べ)を目標とする。
- 「企業の製品化件数」は、本事業の支援によって企業で食品を製品化した件数で年5件(延べ)を目標とする。

※ R1年度については、当初予算議決後に本格的に事業を開始したため、8か月分で算定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

○ 令和2年3月末現在で、両指標ともR1年度の目標を達成した。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ 県内食品製造企業に対する試作開発支援により、7件の製品化を実施。
	【事業の効率性】 ・ 食品開発プランナー・食品製造プランナーと生物食品研究所の職員が連携し、企業の試作開発・製造支援を効率的に実施。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	6,688	6,255	10,364	時間	2,071	3,106	3,757
（うち一般財源）	3,604	3,329	5,488	人件費（千円）	8,508	12,543	15,171

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (<input checked="" type="radio"/> 拡充) 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (<input type="radio"/> 完了) 再構築（他の事業に組み替え） 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の厳しい経営状況のため、長期保存が可能で時短調理ができる冷凍食品やレトルト食品等の新製品開発や新規事業に挑戦し業績回復を図りたいとのニーズが高い。 ・ 食の安全・安心に関する消費者の意識もコロナ禍をきっかけに一層高まり、食料品製造業者においても食の安全・安心に対応した徹底した衛生管理が求められ、新製品開発支援と併せて製造管理に対する支援が不可欠。 ・ このため、県内企業から生物食品研究所及び食品製造プランナーに対し、製造管理（衛生管理・品質管理）に関する技術支援・人材育成の強い要望があるが、現在の体制では十分な支援が実施できない。
<p>【見直し内容】</p> <p>○食料品製造業に対する製造力向上支援（+5,533千円） ふくおか食品開発支援センターに、新たに製造管理にかかる人材育成機能を付与し、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料品の品質低下（味・香り・色の劣化）や食中毒の原因となる微生物を迅速かつ簡便に見える化できる手法を九州産業大学と共同で開発し、人材育成講座等で企業へ展開。 ・ 企業等の業界からのニーズを基に、製造現場に共通する衛生管理・品質管理に関する課題を抽出し、これらを解決できる人材を座学と実習を通じて育成。講座受講後の企業に対しプランナーと生食研職員が企業に出向き、製造現場での実地指導。 ・ 酒造り人材の育成として、グルコース濃度や酵素力価等の客観的データ及び官能評価による製造管理技術に関する講座を実施。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	航空機産業参入支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的

○ 工業技術センターの支援体制及び基盤技術の強化を行い、福岡県航空機産業研究会 (FAIN) 会員企業等の技術課題、技術者育成、参入企業の発掘等について、研究開発、人材育成、技術指導、情報提供・収集等を通じて解決を図ることにより、航空機産業への参入を技術面から支援する。

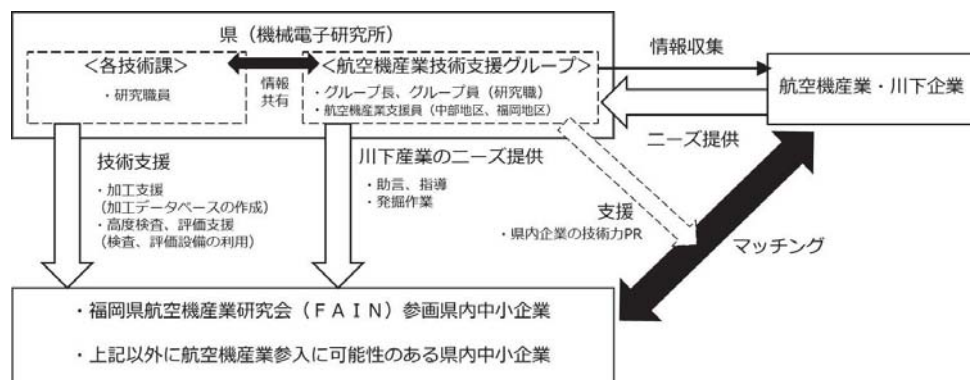
2 事業概要

(1) 「航空機産業技術支援グループ」による参入支援
 ○ 機械電子研究所内に設置した「航空機産業技術支援グループ」に配置された専任職員 (課長級) と技術課職員を中心に、FAIN等県内ものづくり中小企業に対する技術支援を行い、販路開拓に結び付けていくとともに、参入能力を持つ県内ものづくり中小企業の掘り起こしを行う。

(2) 「航空機産業支援員」の中部地区及び福岡地区への配置
 ○ 「航空機産業技術支援グループ」管理のもと、航空機の構造・技術に関して豊富な知識と経験を持つ「航空機産業支援員」を2名配置し、主に以下の活動を行う。
【中部地区支援員】
 ① 川下企業の調達ニーズの情報収集、
 ② 川下企業に対する県内企業の技術力PR
【福岡地区支援員】
 ① 調達ニーズの県内ものづくり中小企業への情報提供と受注のための助言・指導
 ② 技術力、品質管理能力を持ち、航空機産業に参入できる県内企業の発掘活動

(3) 航空機部品に関する加工・検査・評価機能の強化
 ○ 工業技術センターでは、FAIN等県内ものづくり中小企業における航空機部品の試作開発を迅速かつ高精度化するため、以下の技術支援を行う。
【航空機材料加工・評価データベースの構築】
 FAIN会員企業等県内ものづくり中小企業と機電研が密接に連携して、加工条件や評価結果等を系統的に収集・整理した「航空機材料加工・評価データベース」の構築を試みる。
【試作品の高度検査・評価支援】
 非破壊検査を含む一連の加工工程を経た部品に対して、機電研が保有するX線CT等の最先端設備を活用して検査・評価支援を行い、当該企業の加工技術や検査・評価技術の向上を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

※R2年9月末現在

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
航空機参入候補企業の発掘数	目標	32	48	24	24	24
	実績	34	※16			
航空機材料加工・評価データベースの入力件数	目標	16	24	24	24	24
	実績	47	※1			
試作活動支援企業数(延べ数)	目標	-	-	3	6	9
	実績	-				

【指標の考え方】

- ・候補企業の発掘数：中部・福岡地区支援員がそれぞれの役割に応じて航空機産業参入への候補企業を発掘する件数。技術力の観点において参入の可能性を持つ企業の月4社発掘を見込んでいたが、R3年度からは効率的な参入支援に結び付けるために発掘方法を見直し、高い技術力だけでなく参入へ強い意欲を持つ企業をターゲットに月2社(年間24社)の発掘を目指す。
- ・航空機材料加工・評価データベースの入力件数：加工条件や加工結果等を入力したデータ件数。各種航空機向け材料の加工条件や評価結果を系統的に整理し、月2件(年間24件)を目標にデータベース化に取り組む。
- ・試作活動支援企業数：FAINおよび航空機部品試作トライアル等で試作活動への支援を行った企業数。R2年度は、試作品製作に3企業が取組んでおり、R3年度以降も同程度の件数を想定して設定。効率的な参入支援を図るため、候補企業の発掘については方法と目標数値を見直すことにより、参入に必要なポテンシャルだけでなく、参入に強い意欲を有する企業を厳選して発掘していく。また、川下企業へ技術力をPRしていくために必要な試作品製作に関する指標として、試作活動支援企業数をR3年度から設定し、具体的な受注獲得に向けた支援を強化していく。(備考)R1年度については、当初予算議決後に本格的に事業を開始したため、8か月分で算定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・企業発掘に関しては、R1年度は目標達成。R2年度はコロナ禍の影響で、企業側の訪問受け入れが不可の場合が多く、目標達成が困難な状況。
- ・データベースの入力に関しては、R1年度は目標達成。R2年度は関連する研究テーマが10件進行しており、年度末にかけて順調に目標件数を達成する見込み。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・R1年度に発掘した企業のうち3社が、航空機産業への参入に関して高い意欲を持つ企業で構成される福岡県航空機産業研究会(FAIN)に新たに加入したこともあり、今後の具体的な受注に向けた取組みが期待される。
- ・FAINの中にチタン合金の航空機部品の荒加工からリサイクルまでを県内で実施可能となるコンソーシアムが形成されるなど、発掘した企業との連携も進んでおり、有効に機能している。

【事業の効率性】

- ・グループ長、中部地区支援員、福岡地区支援員が企業と緊密に情報を共有しながら、効率的な支援体制を構築。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	8,867	12,559	▲442	14,000	時間	4,675	7,012	7,570
(うち一般財源)	4,664	6,371	▲221	9,219	人件費(千円)	19,205	28,315	30,568

6 見直しの内容

継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・発掘した企業がFAINに加入するなど、航空機産業への県内企業の参入に向けて効果的に寄与してきた。
- ・FAIN内に航空機産業参入に向けたコンソーシアムが立ち上がり、今後、同コンソーシアムでの航空機部品加工の受注促進活動を重点的に行う必要がある。
- ・受注に結びつけていくためには、具体的な航空機部品の試作活動による川下企業への製造技術力のPRが必要。
- ・県内には、自動車、半導体等の分野で高い技術を培った幅広い企業群があるが、FAINおよびコンソーシアムの体制強化のために、より高い精度で航空機産業参入のポテンシャルを有する企業発掘を実施していく必要がある。
- ・コロナ禍により新たな分野への参入に取り組める企業は減少しており、厳選した発掘が必要。

【見直し内容】

- ・航空機産業への参入に向けた新たな加工技術を確立するため、加工状態の評価で必要となる工業技術センター保有機器(微細形状測定装置等)を新たに活用して加工DBを蓄積し、FAIN企業等の技術支援の強化を図る。(＋4,257千円)
- ・支援員による企業発掘方法の効率化により発掘活動に要する経費を節減(▲2,816千円)
- ・FAINおよびコンソーシアムの受注機会獲得促進のため、航空機部品の試作活動を引き続き積極的に支援していく。
- ・参入の可能性を有する企業の発掘については、航空機参入へ強い意欲があり、かつ必要とされるポテンシャルを有する企業を厳選して発掘の精度を高めていく。

事業名	中小企業生産性向上支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R1
-----	---------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的

○中小企業を直接訪問し企業診断を行った上で、専門のアドバイザーが最適な生産性向上策を具体的に指導するなど、地域経済を支える中小企業を生産性向上に今後3年間を重点支援期間として取り組み、人手不足に悩む中小企業を強力に支援する。

2 事業概要

1 現地指導を通じた生産性向上支援

(1) 生産性向上に係る普及啓発、企業ニーズの発掘

① 生産性向上セミナーの開催
中小企業の経営者を対象に、生産性向上の重要性を認識してもらうとともに、本事業を広くPRすることを目的としたセミナーを開催する。

② 企業ニーズの発掘
生産性向上に取り組む中小企業の裾野拡大を図るため、工業技術センターや地域中小企業支援協議会の構成機関が企業訪問を行い、企業ニーズの掘り起こしを行う。

(2) 専門家による現場でのカイゼン段階診断・生産性向上の指導
「福岡県中小企業生産性向上支援センター」が雇用する中小企業診断士等が企業診断を行った後、生産性アドバイザーが企業のカイゼン段階に応じた改善指導を行う。

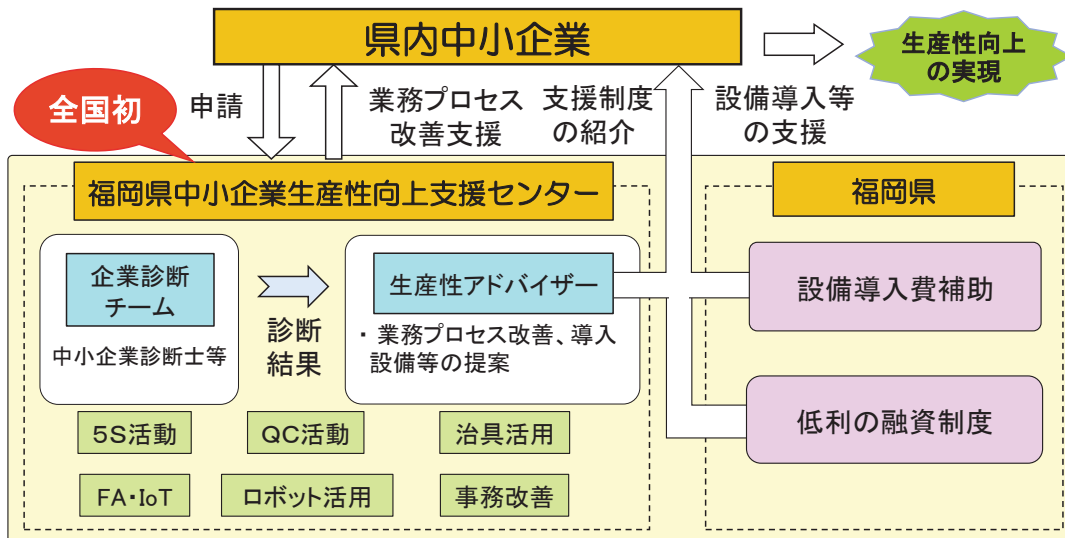
2 設備投資の支援

(1) 補助金による設備投資支援
生産性アドバイザーの指導案件を中心に、県内中小企業に横展開を図るためのモデルケースとなり得る案件を厳選し、その設備投資の一部を補助する。

- ・補助対象経費：機械装置、工具・器具及び関連ソフトウェア等の購入に要する経費（自動化・IoT装置）
：治具・器具等の購入に要する経費（治具等）
- ・補助率：1/2（コロナ影響企業：3/4）、補助上限額：ア）自動化・IoT装置枠：1,000万円（コロナ影響企業：1,500万円）、イ）治具等枠：150万円（コロナ影響企業：225万円）・補助件数：2件（自動化・IoT装置）、10件（治具等）

(2) 県制度融資による設備導入支援
中小企業が生産性向上の取組みを資金面から下支えるため、県制度融資の「経営革新支援資金」の中に、生産性向上に向けた新たな設備投資を行う場合の資金繰りを支援する低利の融資制度を新たに創設。（融資枠3億円）

【事業スキーム図】



3 事業目標等				
成果指標		R1	R2	R3
現地指導企業数	目標	50	100	100
	実績	70		
労働生産性の数値が向上した企業の数	目標	25	50	50
	実績	0		

労働生産性
=付加価値額/労働力
=(営業利益高+人件費+租税公課+不動産・物品賃借料)
/常用雇用者数

【指標の考え方】
現地指導企業数：生産性アドバイザーが1年間に現地指導する企業の件数
ものづくりカイゼン企業支援センター(H28～H30) アドバイザー企業1社当たり平均訪問回数 20回
生産性アドバイザー1社当たり所要日数 25日(企業訪問・現地指導20日、報告書等作成5日)
生産性アドバイザー年間対応可能企業数 年間勤務日数252日÷25日=約10社
中小企業生産性向上支援センター年間現地指導企業数 10社×10人=100社
※R1年度(7か月) 5社×10人=50社
生産性向上の現地指導を終了した1年後に「労働生産性」の数値が向上した企業の数を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
① 現地指導件数については、目標件数を上回っている。
② 労働生産性の数値が向上した企業の数については、目標件数を下回った。支援期間が長く支援完了件数が0のため。しかし、廃棄ロス低減、工数低減、生産能力向上、無人稼働の実現など、生産性向上に関し支援効果は見込みではあるが確実に上がってきている。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 地方創生推進交付金申請時の現地指導目標件数は50件であったが、実績件数は70件と大幅に上回っている。また廃棄ロス低減、工数低減、生産能力向上、無人稼働の実現など、生産性向上に関し支援効果は見込みではあるが確実に上がってきている。本事業の支援した企業からも、自主的に改善を行う風土ができてきたと好評をいただいております、中小企業の実産性向上に大きく寄与している。
	【事業の効率性】 企業ニーズの発掘から、生産性向上支援、企業の自主的な取組に至るまでの業務の進め方については、適宜、事業関係者間で改善検討を行い、事業の効率的な執行と成約向上に努めている。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	4月補正	6月補正	2月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	80,716	150,987	10,000	150,000	91,027	117,930	時間	1,736	2,604	3,162
(うち一般財源)	40,383	75,789	10,000	150,000	91,027	59,256	人件費(千円)	7,132	10,515	12,769

6 見直しの内容	
継続 (拡充	改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了	再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 少子高齢化による生産年齢人口の減少等を背景に、労働力不足が深刻化する中、県内中小企業においては、新たな技術や高効率な設備の導入、IT活用による業務の効率化を通じた生産性の向上が喫緊の課題である。 生産性向上を効果的に図るためには、設備の充実にとどまらず、社員の意識改革やスキルの向上、作業工程の改善、設備の効率的な稼働などソフト面での取組みが重要なカギとなり、このような取組みを一体的に進めていく必要があるが、新型コロナで疲弊している中小企業においては資金面で容易ではない。このため、令和3年度から企業の取組み段階に応じてハード及びソフトの両面でトータルに支援できるよう改善を図る。	
【見直し内容】 ・支援件数については年間を通して常に一定ではなく、時期によって需要の増減があり、柔軟に対応するため福岡県中小企業生産性向上支援センターのアドバイザーについて8人常勤から6人常勤+3人非常勤へ変更する。 ・令和3年度からは、企業の取組み段階に応じてハード及びソフトの両面でトータルに支援できる新たな補助制度を創設する。(+60,777千円) ・併せて、既存の設備導入補助金は廃止する。(▲25,093千円) ・さらに、コロナウィルスの影響下で収益が減少した企業が、自社の強化化に取組み、収益回復を図るために設備投資等を行いやすくするため、新たな補助制度において補助率のかさ上げを実施する。(+30,250千円)	

事業名	ものづくり中小企業新製品開発支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課		事業 開始年度	H25
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる	
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	2	新たな商品・サービス開発の促進	

1 事業のねらい・目的

- 今後大きな成長が見込める経営革新承認企業に対して、技術力向上と経営の両面からの支援を行うことで競争力を強化し、革新的な新製品で地域を牽引するようなオンリーワン企業、ニッチトップ(特定の分野でシェアを独占する)企業など、他の中小企業のモデルとなるような将来の中堅・中核的なものづくり企業の育成を図る。
- 新技術(製造工程改善技術を含む)を活用した革新的なものづくりを通じて、県内中小企業の技術力向上を図ることにより、新製品開発を推進し、地域経済を発展させる。
- 自社のものづくり技術を活かし、大きく成長する企業を創出するため、中小企業単独で開発が可能な製品を対象として、これまで培った技術力の更なる高度化を図ると共に、経営革新計画と連動し、技術力向上と経営の両面から支援する。

2 事業概要

【ものづくり中小企業新製品開発支援補助金】

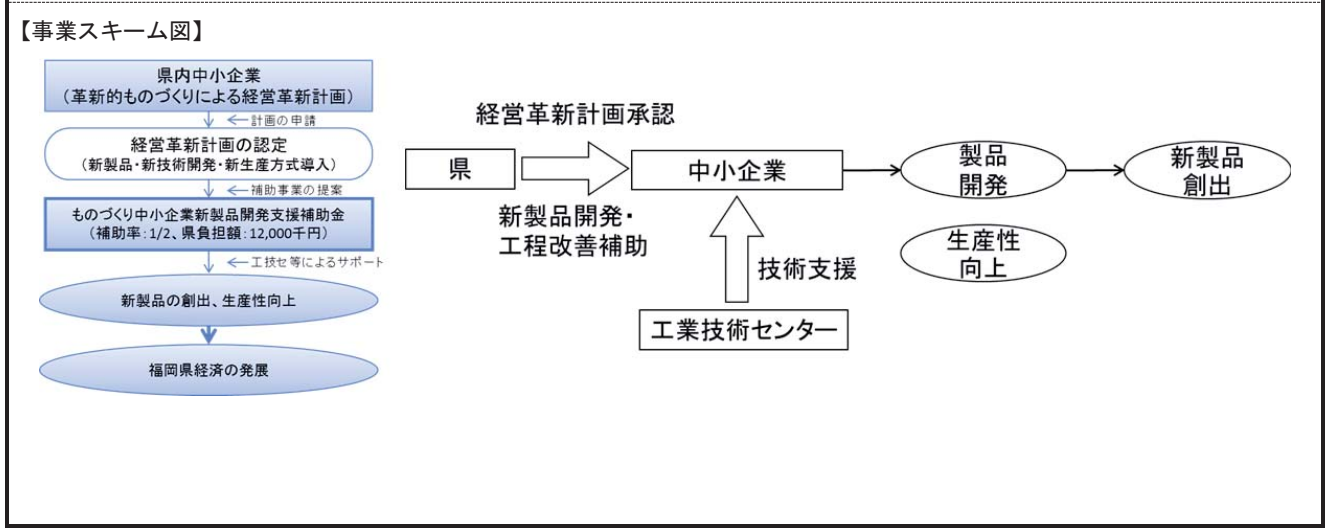
県内中小企業向けの新製品開発支援事業を活用して、技術力向上と経営の両面から支援を行うことにより、売れる新製品開発を推進する。これにより、県内中小企業の技術振興を図ると共に地域経済を発展させる。

(1) 補助対象者の要件

- ① 革新的なものづくりを行う経営革新承認企業
- ② 新製品開発の体制が整っていること
- ③ 新製品の創出が見込めること
- ④ 開発した新製品の売上げが見込めること

(2) 補助対象事業及び補助金額等
(経営革新承認企業)

- ・革新的なものづくりを行う企業の新製品開発に要する経費
- ・補助金額上限(補助率1/2)原則200万円、補助対象企業数4社程度(200万円×4件)



3 事業目標等

※R2年11月末現在

成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2※
新製品開発延べ件数	目標	5	10	15	20	25	30	35	40
	実績	7	15	24	31	38	42	48	48
うち事業化延べ件数	目標	0	5	10	15	20	25	30	35
	実績	2	3	9	14	20	26	26	30

【指標の考え方】

- ・ 毎年5件ずつの新製品開発を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 令和2年11月末現在、採択事業者48件中48件が新製品開発を完了した。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・ 県内ものづくり中小企業48件の新製品開発を支援した結果、48件が新製品開発を完了した。
- ・ 新製品開発が完了した30件が事業化し、約15億円の売上があった。

【事業の効率性】

- ・ 事業効率（補助事業の製品化率）を高めるため、
 - 工業技術センターによる技術開発支援
 - デザイナー派遣による商品企画の高度化支援
 - 販路開拓アドバイザー派遣による支援
 - フクオカベンチャーマーケットの活用による販路拡大 等
- ・ ビジネスパートナー確保支援の活用を促し、製品を開発するだけでなく着実に販売につなげる取組みを行っている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,696	8,073	—	時間	967	1,190	—
（うち一般財源）	7,696	8,073	—	人件費（千円）	3,973	4,806	—

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・ 本事業の実施により全採択事業者48件が経営革新計画を着実に実行するなど新製品開発を支援してきた。その一方で、近年は当該事業の目的に則した支援すべき内容の申請が減少していることから、当該事業による新製品開発の支援は一定の役割を終えたと判断する。令和3年度からは、ウィズコロナ、アフターコロナでも継続可能な事業展開を支援するための新たな補助事業を実施する。

【見直し内容】

- ・ 経営革新計画に基づく製品開発を行う本事業の目的は十分に達成された。今後は、コロナ禍で急激に変化した社会に対応する、必要とされる事業を支援する施策が必要と考えられるため、当該事業は廃止とし新たな支援内容の事業を実施する。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産学官連携コーディネート事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H14
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的

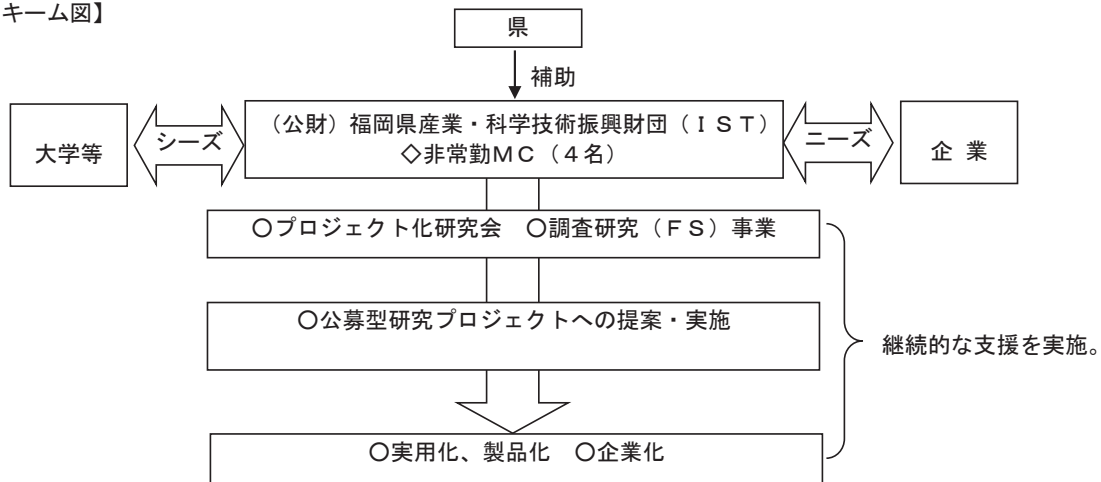
○本県の産業基盤を形成する製造業を中心とする「ものづくり産業」の競争力を強化するために、企業ニーズと研究シーズをマッチングしてコーディネートし、県内企業の新技術・新製品開発を促進する。

2 事業概要

◎マッチングコーディネータの委嘱

- ・ 非常勤マッチングコーディネータ4名を配置し、ISTを事務局として新技術・新産業の創出を促進する。
- ・ 企業の技術力強化を図るため、積極的に県内企業及び大学等の研究機関へ出向き、技術ニーズ、研究シーズを把握し、産学官共同研究のコーディネートや、研究成果の実用化に向けてのマッチングを行う。
- ・ プロジェクト化研究会の実施、プロジェクトチームの構築
- ・ 各種調査研究(FS)事業への提案、及び事業のフォロー
- ・ 提案公募型の研究プロジェクトへの提案、及び事業のフォロー

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		コーディネータ派遣件数(累計)	目標	—	4,032	4,382	4,732
	実績	3,682	4,128	4,630	5,146		
製品化件数(累計)	目標	—	227	237	247	257	267
	実績	217	233	250	263		

【指標の考え方】

- ・ 「コーディネータ派遣件数」の目標は、過去5年間(H24~H28)の年間増加件数を踏まえ、年間350件増加と設定した。
- ・ 製品化件数は、過去5年間(H24~H28)の年間増加件数を踏まえ、年間10件増加と設定した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ コーディネータ派遣件数、製品化件数ともに目標を達成している。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業開始以降、マッチングコーディネータのコーディネートによって多数の公募型研究プロジェクトへの提案、採択実績を上げている。 ・採択率は約50%、獲得総額（H15～R1）は、9,464,319千円に上っている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業費はマッチングコーディネータの活動費（人件費、旅費）を中心としている。 ・県内中小企業は、国費等を活用して新技術・新製品開発を行っている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,419	7,421	7,426	時間	36	36	36
（うち一般財源）	7,419	7,421	7,426	人件費（千円）	148	146	146

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な専門分野のマッチングコーディネータが活動しており、その実績は県内企業に広く浸透している。 ・県内中小企業の新技術・新製品開発の促進には、国等の公募型研究プロジェクトへの提案・採択が不可欠であり、そのためにはマッチングコーディネータによる支援が重要である。 	
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業支援拠点と連携して、それぞれの地域の強みを活かした地場企業の育成に繋がるよう、地元市町村とも協議しながら取組みを進める。 	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	バイオ産業拠点化推進事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H13
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点を つくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	1	バイオ・メディカル産業の振興

1 事業のねらい・目的

- 県南久留米を中心にバイオ技術を核とする新産業の創出やベンチャー企業等の一大集積を形成する。
- 産学官による「バイオ産業拠点推進会議」を中心に、バイオ産業振興施策の検討、産学官連携による研究開発の促進や研究成果の展開を積極的に行う。インキュベーションセンター、バイオファクトリーを中核にバイオベンチャー企業の育成、有望企業の誘致活動を進め、核酸医薬など次世代医薬品をはじめとした先端分野の研究開発、実用化、拠点構築を推進する。
- バイオ関連企業の支援や、理化学研究所と地域大学・企業等との機能性表示食品及び医薬品等の共同研究開発を支援し、企業における売上げ増を図るとともに、所得が高く安定した雇用を地域に数多く創出し、地域経済の自立的・持続的発展を図る。

2 事業概要

1. 企業等の研究開発の推進

- (1) 専門人材 (バイオ産業振興プロデューサー、事業化ディレクター) による研究開発アドバイス支援
- (2) 新製品・新技術創出研究開発支援
可能性試験から実用化まで製品・技術の開発段階に応じた支援を実施

2. バイオベンチャー育成事業

バイオインキュベーションマネージャーによるインキュベーション施設への企業誘致やベンチャー企業の育成

3. 機能性表示食品開発支援事業

- (1) 機能性表示食品開発相談窓口
- (2) 研究レビュー実施支援
食品の成分と機能性を絞り込む「目利き調査」を実施し、県内企業の研究レビュー (論文調査) 実施を支援
- (3) 可能性調査実施支援
臨床試験が必要な食品について、臨床試験前に少人数で効果を確認する可能性調査の実施支援

4. 製品開発・販売促進支援

- (1) 研究者・会員企業などによる製品開発研究会
- (2) 食品開発展 2020、バイオジャパン 2020 への出展
- (3) 福岡発の機能性表示食品をはじめとする健康食品の展示・商談会の開催

5. 理化学研究所と連携した共同研究の推進

- (1) 理化学研究所との連携にかかる協議
研究協力の具体化に向けた共同研究テーマの検討、具体的な連携体制の構築及び将来構想に関する、理化学研究所と本県の産学官による協議を実施
- (2) 理化学研究所との共同研究の支援
理化学研究所と地域大学・企業等が行う、機能性表示食品や医薬品等のバイオ分野に関する共同研究を支援

6. 革新的バイオ産業創出の推進

- (1) 微生物等による生産革命をもたらすスマートセルの開発支援
ゲノム編集を活用して微生物等の特定の物質生産能力を高め、機能性材料・製品の開発を目指す企業に対する支援を実施

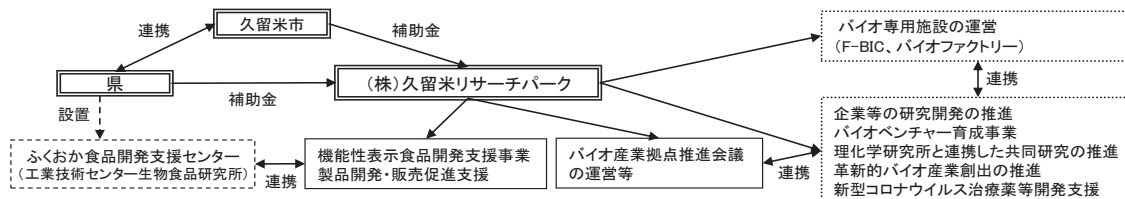
7. バイオ産業拠点推進会議の運営等

県内外のバイオ関連企業、大学・研究機関、行政機関等産学官による事業推進組織の運営、セミナー開催等を実施
会員数：658 企業・機関 (R2.11 現在)

8. 新型コロナウイルス治療薬等開発支援

新型コロナウイルス感染症治療に繋がる研究開発を目指す県内企業に対する支援を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標(R3)
県の支援により成長産業分野で製品の実用化を実現した件数(総合計画)	目標	—	550	655	742	828	914	1,000
	実績	483	551	660	746	843		

※バイオ・メディカル、ロボット・システム、Ruby・コンテンツつ合わせての数値

【指標の考え方】

バイオ産業など成長産業分野について、福岡県総合計画における県の支援により製品の実用化を実現した件数を数値目標として設置。平成29年度～令和3年度の5年間で現状値(平成27年度)の約2倍を目指すこととしている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

地場企業の製品開発件数は順調に推移している。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- 福岡県バイオ産業拠点推進会議を通じ、研究開発、人材育成、ベンチャー育成、交流・連携からなる総合的な取り組みを行い、企業集積は取組み開始時から大幅に拡大しており、拠点化が着実に進展している。
- 県南久留米地域を中心にバイオ関連産業の集積を進めるため、株式会社久留米リサーチ・パーク(KRP)を推進会議の事務局として事業を進めている。KRPのオープンラボ、貸研究室内の活用や近隣の工業技術センター・生物食品研究所による支援など有機的に連携して進めている。

【事業の効率性】

- 開始当初より、久留米市と連携して事業を推進している。久留米市には、味噌・醤油などの発酵食品を中心とした食品産業や久留米大学病院をはじめとする高度医療機関が集積しており、このような強みを活用し企業間連携や産学官連携を促進することで、効率的な製品開発が可能となる。

5 事業費(千円)	R1決算	R1.2月補正	R2当初	R2.4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	174,105	398,363	103,048	30,000	263,377	時間	1,800	1,800	1,800
(うち一般財源)	79,002	82	52,154	30,000	166,736	人件費(千円)	7,395	7,269	7,269

6 見直しの内容

継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 高齢化の進展に伴い医療費や介護給付費が増大し、今後ますます県民の健康づくりが重要となっている。国の成長戦略においても健康・医療分野の市場拡大を目指しており、バイオ関連産業は今後も大きな成長が見込まれる。
- 高度なバイオ技術基盤を持つ理化学研究所との共同研究により、最先端バイオ技術を持つ県内企業が創出・成長する等、バイオ産業の基盤となる一定の成果が得られており、これら本県の強みとして成長した機能性表示食品や医薬品等のバイオ分野を核とするリーディングプロジェクトを更に推進することにより、次世代創薬や再生医療等をはじめとした革新的なバイオ製品を開発・実用化し、国内有数のバイオ産業拠点(バイオコミュニティ)を形成する。
- バイオ技術が急速に進展し、わが国においても、新たにバイオ戦略が策定され、スマートセルインダストリーなど新たな産業創出に向けた動きが始まっている。本県においても、スマートセルや核酸医薬に重点を置いた新たなバイオバレープロジェクトを推進することとし、その拠点となる施設を令和3年4月に整備するため、その入居促進策を実施する。
- 新型コロナウイルス(COVID-19)を含む新興感染症対策の大きな柱の一つとして治療薬開発が喫緊の課題となっていることから、新興感染症治療薬開発を目指す県内企業に対し、研究開発費の一部を助成する。また、新たな感染症発生時における治療薬開発を円滑に進めるため、新興感染症治療薬開発コンソーシアムを構築する。

【見直し内容】

- バイオ製品開発研究事業について、理化学研究所との共同研究事業の終了。(▲33,673千円)
 これまでの共同研究により、本県の強みとして成長した次世代創薬や再生医療等を核とするリーディングプロジェクトの推進。(+150,006千円)
- 機能性表示食品開発支援事業について、展示会・商談会への出展支援及び可能性調査実施支援の見直し。(▲5,872千円)
 機能性表示食品届出に必要な科学的根拠(研究レビュー)作成支援の実施。(+10,582千円)
- 福岡バイオイノベーションセンター開設に伴う入居促進策の実施。(+35,836千円)
- 新興感染症治療薬等開発を目指す県内企業への研究開発助成及び即時対応可能な研究体制の構築。(+24,066千円)

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	医療・福祉機器関連産業振興事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H26
-----	-----------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	1	バイオ・メディカル産業の振興

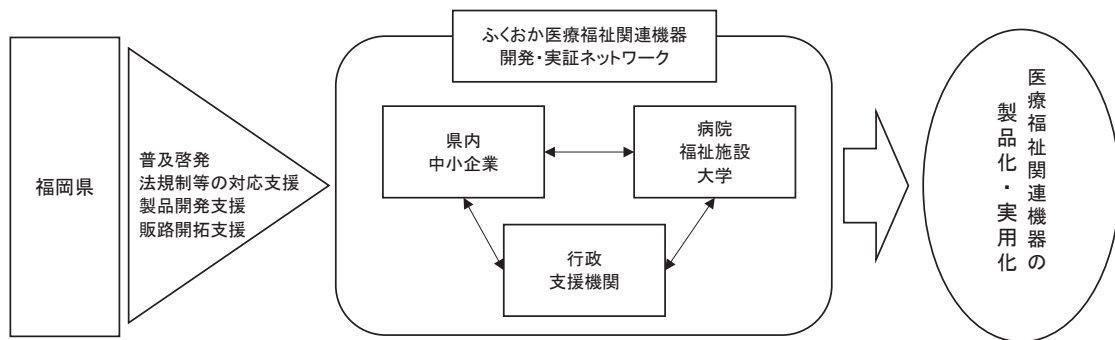
1 事業のねらい・目的

- 少子高齢化の進展や健康ニーズの高まりを背景に、医療福祉機器分野は今後も成長が見込まれる分野であり、県内経済の活性化のためには、この分野への県内企業の参入が重要である。
- 県内には、医療福祉機器の開発に必要な技術を有する企業や実証実験の場となる病院や福祉施設が多数存在。本県では、これらの企業や病院・福祉施設、大学、行政・産業支援機関等が参加する「ふくおか医療福祉関連機器・開発実証ネットワーク」を構築し、関係者のマッチングや医薬品医療機器等法の規制をクリアするための対応を行うとともに、県内企業の医療福祉機器の開発を支援するなど、県内企業の医療福祉機器分野への参入を支援する。
- また、現場ニーズに基づく医療福祉機器の開発を推進することにより、医療・介護の質の向上や現場従事者の負担軽減にも貢献する。

2 事業概要

1. 地元企業の普及啓発
 - (1) 参入促進セミナーの開催
 - (2) コーディネーター（専門人材）による機器開発等のアドバイス支援
2. 医療機器の法規制対応支援
 - (1) PMDA 薬事戦略相談窓口の開設（保健医療介護部薬務課）
 - (2) 開発コンシェルジュ（専門人材）による認証取得等のためのアドバイス支援（保健医療介護部薬務課）
 - (3) 医薬品医療機器等法の法改正に対応した新基準に関するセミナーの開催（保健医療介護部薬務課）
 - (4) 医薬品医療機器等法の認証取得支援
3. 医療福祉機器の製品開発支援
 - (1) 九州大学先端医療イノベーションセンターと連携した医工連携による機器開発支援
 - (2) 飯塚地域の関係機関と連携した医療福祉機器開発支援
4. 販路開拓支援
 - (1) 大規模展示会等の出展支援
 - (2) 医療機器メーカーと地場ものづくり企業とのマッチング支援
5. ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークの運営等

【事業スキーム図】



3 事業目標等									(累計)
成果指標		基準 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)	
県の支援により製品の实用化を実現した件数	目標	—	12件	18件	25件	31件	37件	43件	
	実績	6件	12件	18件	25件	32件			
県の支援により医薬品医療機器等法の認証取得等を実現した件数	目標	8件	12件	16件	20件	24件	28件	32件	
	実績	16件	19件	22件	25件	31件			

【指標の考え方】

- 県の支援により製品の实用化を実現した件数を数値目標として設定。H27年度の実績値を基準に年約6件の製品の实用化を目指す。
- 県の支援により医薬品医療機器等法の業許可や機器の認証取得、ISOの認証取得等を実現した件数を数値目標として設定。H27年度の実績値を基準に年約4件の認証取得等の実現を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 製品実用化件数の目標値（R3 43件）達成に向け、順調に推移している。
- 認証取得等の目標値（R3 32件）達成に向け、順調に推移している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 平成26年7月に設立した「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」の参加機関は、設立時の100から400（R2年11月現在）へと4倍に増加。今後成長が見込まれる医療福祉機器分野への企業の参入は高まっており、本事業により開発に取り組む企業も着実に増加している。 また、県内の医療機器製造業登録業者数は69社（H26年度）から103社（R2年度）、医療機器製造販売業許可業者数は50社（H26年度）から59社（R2年度）に増加している。
	【事業の効率性】 「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」をもとに、現場ニーズを機器開発に反映させるため、地元ものづくり企業や関係機関等と連携し事業運営に努めている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	31,569	36,005	▲179	▲419	32,605	時間	3,600	3,600	3,600
（うち一般財源）	23,071	26,539	▲179	▲419	23,203	人件費 （千円）	14,789	14,537	14,537

6 見直しの内容	<p>継続（<input checked="" type="radio"/>） 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善（<input checked="" type="radio"/>） 縮小（<input type="radio"/>）</p> <p>終了（<input type="radio"/>完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止（<input type="radio"/>）</p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 医療福祉機器産業は高齢化の進展や予防・健康増進へのニーズの高まりを背景に今後需要が伸びていくことが見込まれる成長分野であり、県内企業の参入や機器開発への意欲が高まっている。 一部事業の経費を見直し、効率的・効果的に医療福祉機器分野への参入促進を図っていく。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> 機器開発等のアドバイス支援を実施するコーディネーターの活動経費を見直したことにより経費を削減。（▲594千円） PMDA出張相談のPMDA職員の招聘経費を見直したことにより経費を削減。（▲280千円） 開発相談コンシェルジュの活動経費を見直したことにより経費を削減。（▲71千円） 販路開拓支援のうち、学会への出展支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの学会がWEB開催へ転換されていることから大規模展示会への出展のみとし、さらに出展経費を見直したことにより経費を削減。（▲1,965千円）

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ロボット・システム産業振興事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H13
-----	-----------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	2	IoT技術を活用したロボット・システム産業の振興

1 事業のねらい・目的

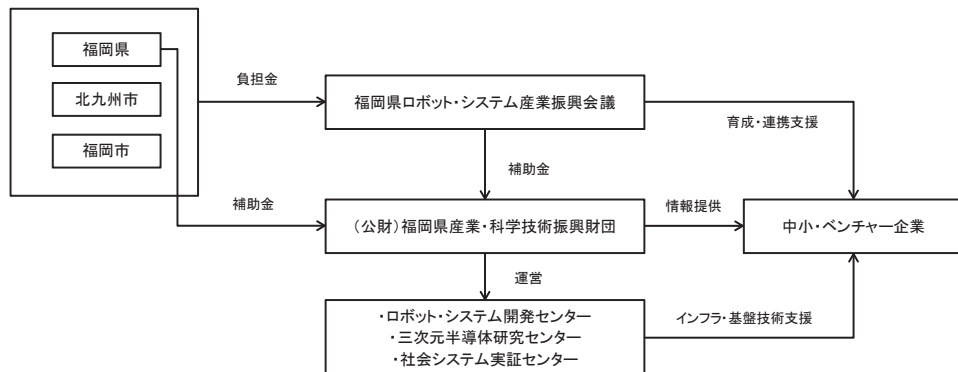
○ 産学官による連携組織である「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を中心に、本県が強みを有する①医療福祉、②エネルギーマネジメントシステム、③食品・農業の3分野を当面のターゲットとして、新たなニーズに対応したロボットやシステムの開発・導入を推進することにより、市場のニーズに適応した製品開発ができる企業を育成・支援することで、県内における新産業を創出する。

2 事業概要

ロボット・システム産業の振興

- (1) 社会ニーズ対応型ロボット・システム関連製品実証実験促進支援
- (2) 販路拡大支援
- (3) プロジェクト推進中核組織の運営
 - ① 振興会議の運営
 - ② 事務局の運営
- (4) ロボット・システム産業を強化するための企業人材の育成
- (5) ロボット・システム開発センターの運営
 - ① 事務局経費
 - ② 施設管理費
 - ③ 集積促進活動費
- (6) 国大型プロジェクトの成果の活用
 - ① 地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省プロジェクト)の成果の広報
 - ② 知的財産の管理・活用
- (7) ロボット・システムプロジェクト推進プロデューサーの運用

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		(累計)						
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県の支援により成長産業分野で製品の実用化を実現した件数(総合計画)	目標	—	550	655	742	828	914	1000
	実績	483	551	660	746	843		

※バイオ・メディカル、ロボット・システム、Ruby・コンテンツ合わせたの数値

【指標の考え方】

ロボット・システム産業など成長産業分野については、昨年度から福岡県総合計画において県の支援により製品の実用化を実現した件数を数値目標として設置。平成29年度～令和3年度の5年間で現状値(平成27年度)の約2倍を目指すこととしている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

実証実験促進支援事業等で、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡先端システムLSI開発拠点推進会議」及び「ロボット産業振興会議」を推進組織として、先端半導体関連産業やロボット産業の振興に取りできた結果、半導体・ロボット両分野における技術や企業が集積。 ・国の「未来投資戦略」においても、ロボット等の第4次産業革命の技術革新を、あらゆる産業や社会生活に取り入れる方針を打ち出しているところ。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発には国等の資金を活用するとともに、政令市や民間から負担金、受講料を受け入れることで県費負担の軽減を図っている。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	117,563	120,830	18,000	127,235	時間	5,716	5,716	5,716
(うち一般財源)	114,798	118,064	18,000	118,787	人件費 (千円)	23,482	23,082	23,082

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) </p> <p> <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット・システム産業は少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足を解決する手段のひとつとして、あらゆる産業で今後需要が伸びていくことが見込まれる成長分野であり、県内企業の製品開発への意欲が高まっている。 ・「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を中核に、これまでに培ってきた先進的なロボットと半導体の基盤技術を融合させ、県内企業による新しい市場のニーズに対応した製品の実用化を支援する必要がある。 	
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目標達成に向けて、地域の強みを活かした地場産業の育成につながるよう、産学官連携組織で協議しながら取組みを推進する。 ・プロジェクト推進プロデューサーの配置見直しによる経費削減 (▲ 5,297千円) ・IoT関連産業振興費からの統合等 (+11,702千円) 	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	IoT関連産業振興事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H28
-----	-------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	2	IoT技術を活用したロボット・システム産業の振興

1 事業のねらい・目的

○ IoT関連の製品、サービスの開発には、その用途に応じて、センサー・無線通信・情報処理・組み込みソフト・アプリケーション開発といったハード・ソフトの様々な技術を組み合わせることが必要。
 ○ 本県には、「福岡県ロボット・システム産業振興会議」の活動によるものづくり・エレクトロニクス等のハード技術、「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」の活動によるソフト・アプリケーション等のソフト技術が蓄積されていることから、これらの技術を組み合わせることで、IoTを活用した新たな成長産業の創出を目指す。

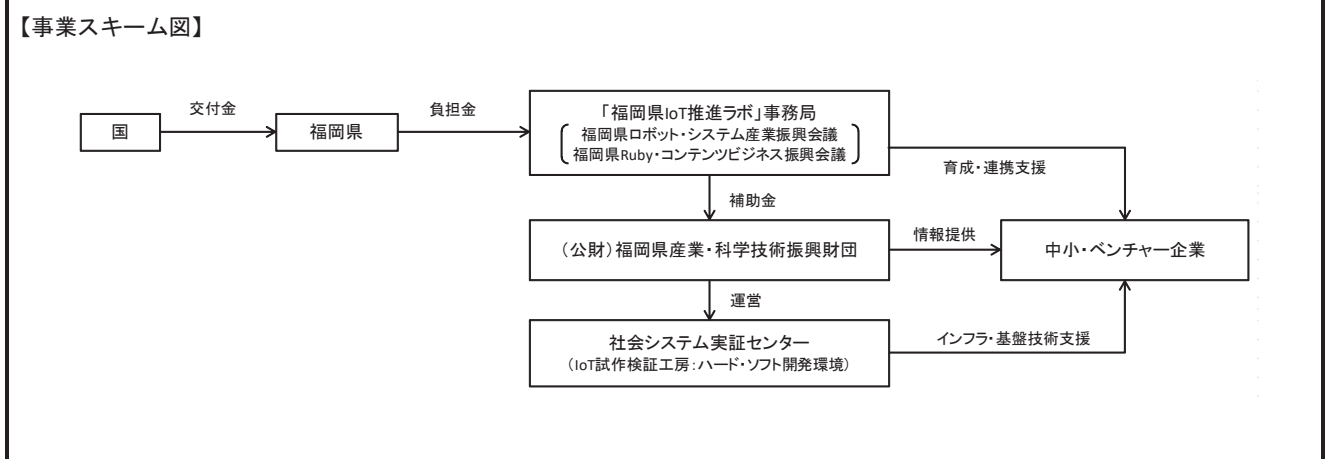
2 事業概要

1. ニーズの掘り起こし
 (1) 現場ニーズの掘り起こし

2. ビジネスマッチング
 (1) IoTビジネスフォーラム福岡の開催
 (2) ITベンダーによる現場ニーズ把握会の実施

3. プロジェクトの推進
 (1) IoTシステム開発補助事業
 (2) IoT試作検証工房の運営

4. 普及・展開・啓発
 (1) 「福岡県IoT認定制度」の創設
 (2) IoTシステム要素技術研修会の実施
 (3) IoT関連製品量産化支援事業



3 事業目標等			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
成果指標									
県の支援により成長産業分野で製品の実用化を実現した件数（総合計画）	目標	—	550	655	742	828	914	1000	
	実績	483	551	660	746	843			

※バイオ・メディカル、ロボット・システム、Ruby・コンテンツ合わせての数値

【指標の考え方】
IoT関連産業など成長産業分野については、H29年度から福岡県総合計画において県の支援により製品の実用化を実現した件数を数値目標として設置。H29年度～R3年度の5年間で現状値（H27年度）の約2倍を目指すこととしている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
IoTシステム開発補助事業等で、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> IoT関連の世界市場は、2018年の71兆円から2022年には132兆円と大きく拡大することが予想（米国調査会社IDC調べ）。 政府の「骨太の方針」においても、地方活性化のための鍵となる技術と位置付けられている。 福岡県IoT推進ラボは、「福岡県ロボット・システム産業振興会議（会員数：871）」と「福岡県Ruby・コンテンツビジネス産業振興会議（会員数：804）」などで構成されており、これまでの産業振興で培ってきた「ロボット」「半導体」「ソフトウェア」などの強みを活かして、IoT関連産業の振興を図る。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> 国の資金を半額活用。 IoT推進ラボの運営母体である（独）情報処理推進機構（IPA）による支援メニュー（大型イベントへの出展支援、専門家派遣制度など）を活用し、県費運営の軽減を図っている。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 9月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	47,258	45,275	12,000	45,161	—	時間	3,600	3,600	—
(うち一般財源)	24,413	23,040	12,000	45,161	—	人件費 (千円)	14,789	14,537	—

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 終了（ 完了 <input checked="" type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの集中的な支援により、県内企業によるIoT関連の製品化事例を数多く創出。 一定の成果を得たことから、IoT関連産業振興事業を終了し、今後は企業の製品開発の基盤となる「IoT試作検証工房」の運営、ビジネス展開支援及び技術者育成に注力し、「福岡県ロボット・システム産業振興会議」と「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」で事業を引き継ぐ。
<p>【見直し内容】</p>

事業名	Rubyビジネス・コンテンツ産業振興事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H18
-----	----------------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	3	Ruby・コンテンツ産業の振興

1 事業のねらい・目的

- アジア・世界市場を目指す県内中小企業の育成及び関連企業の誘致。
- 軽量 Ruby (mruby) の更なる普及・実用化と県内ソフト開発企業の新たな組込み分野への参入促進。
- ITとコンテンツ企業との連携・融合型の新ビジネスを進めるためのコミュニティ活動の強化。

2 事業概要

【アジア・世界市場を目指す県内企業の発掘及び関連企業の誘致】

- フクオカ Ruby 大賞**
Ruby を活用した優れたソフトウェア開発や Ruby の普及に貢献した取り組み等を表彰し、Ruby・mruby の普及展開を実施。
- 福岡ビジネス・デジタル・コンテンツ賞**
県内における有望な製品や優秀なクリエイターを発掘し、作品の製品化支援を実施。
- プロデュース機能の強化**
国内外へのビジネスプロデュース力を持つ専門家による目利き、アドバイスにより、県内企業の優れた製品・技術の首都圏、海外市場への製品展開支援を実施。

【アジア・世界市場への展開促進】

- 首都圏の出展支援・海外企業との商談会**
県内有望企業のビジネス機会を拡大するため、首都圏の展示会、国内外企業との商談支援を実施。

【軽量 Ruby ビジネス普及促進事業】

- 先導的製品開発支援**
Ruby の新しい応用分野や世界市場に展開できる製品の創出や、mruby を使った組込みソフトウェア開発等を行う県内企業支援を実施。
- 導入促進ビジネスマッチング**
大手家電、機械系メーカー等、組込みソフトウェア企業と県内で mruby を使った組込みソフト開発を行う企業との商談促進による県内企業の売上げ向上支援を実施。
- mruby 普及・実用化促進ネットワーク**
県内 IT 企業やものづくり企業など mruby に関わる企業のネットワークを中核に、個別企業サポートや HP・フォーラムでの最新情報の提供、研修会などを開催。

【先端技術系スタートアップ支援】

- 福岡県スタートアップ・キャンプの実施**
有望なスタートアップを対象に、第一線で活躍する起業家や投資家を講師に招いた合宿形式のプログラムを実施し、資金調達やビジネス展開など、起業や経営にまつわるノウハウを学ぶ機会を提供。
- 先端技術系スタートアップによるピッチイベントの実施**
先端技術系スタートアップとベンチャーキャピタルとのマッチングの場を提供し、資金調達や業務提携、販路拡大を支援。
- Ruby・コンテンツ産業振興センターの移転に伴う起業家や IT エンジニアのためのファブラボ機能を持つコワーキングスペース「(仮称) innovation hub fukuoka」の整備**
若手起業家や IT エンジニアのための情報交換や交流、学びの場を提供していくことにより、さらなるイノベーションを生み出していくためのハブとしての機能を整備。

【ブロックチェーン技術の振興】

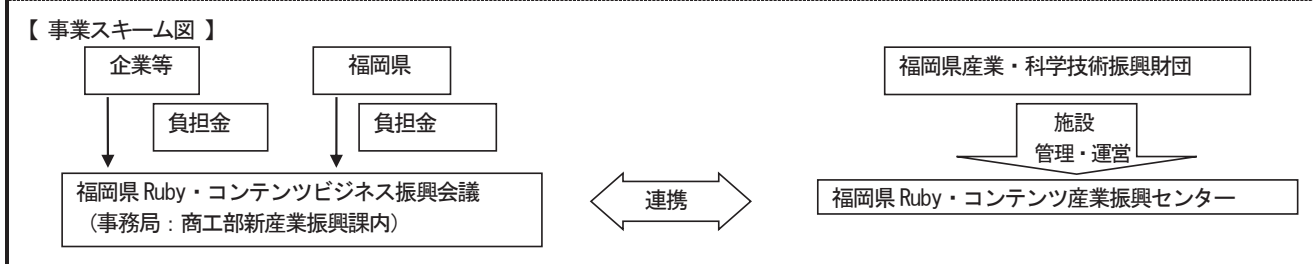
- 官民が連携したブロックチェーン技術の実用化、活用を検討するための研究会の設立**
今後急成長が期待されるブロックチェーン分野への県内 IT 企業の参入と関連企業の集積を促進するため、産学官による研究会を設置。
- ブロックチェーン技術ワークショップの開催**
人材が不足しているブロックチェーンの要素技術の開発が可能な技術者を養成するため、ワークショップを開催。

【コミュニティの連携強化】

- Ruby・コンテンツフォーラムの開催**
Ruby とコンテンツの一体的な推進の必要性和今後のビジネスの拡がり等を発信するフォーラムを実施。
また、福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、コミュニティの情報交流機能促進支援を実施。

【福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の運営】

- 福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の運営**
県内外のソフトウェア・コンテンツの開発企業、ユーザ企業や大学等産学官による事業推進・連携組織の運営を実施。
会員数：806 企業・団体 (R2.11 月現在)
- 福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センターの移転**
福岡東総合庁舎から千代合同庁舎 (旧ホテルレガロ福岡) へ Ruby・コンテンツ産業振興センターの移転を実施。



3 事業目標等								
・ 製品実用化実現件数の増加。								
成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県の支援により成長産業分野で製品の実用化を実現した件数（総合計画）	目標	—	550	655	742	828	914	1000
	実績	483	551	660	746	843		
※バイオ・メディカル、ロボット・システム、Ruby・コンテンツ合わせての数値								
【指標の考え方】								
Ruby・コンテンツ産業など成長産業分野については、今年度から福岡県総合計画において県の支援により製品の実用化を実現した件数を数値目標として設置。平成29年度～令和3年度の5年間で現状値（平成27年度）の約2倍を目指すこととしている。								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】								
先導的製品開発事業等で、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。								

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	・福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議を通じ、ビジネス拡大支援、研究開発、関連企業の誘致、交流・連携からなる総合的な取り組みを行い、企業数が大幅に拡大しており、拠点化が着実に進展。 ・主にWebの分野で、Rubyを活用することにより急激に売り上げを伸ばす企業が増大。 ・Rubyとコンテンツを融合した新たなサービス、製品も誕生。
	【事業の効率性】
	・各事業について、企業や政令市等に負担を求め、県費の投入を減少させている。 ・福岡県Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、商談会やセミナー等各種事業を実施。 ・福岡県ロボット・システム産業振興会議や福岡県IoT推進ラボと連携。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2・4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	30,527	60,469	7,643	55,528	時間	6,300	6,300	6,300
（うち一般財源）	30,527	36,458	7,643	49,795	人件費（千円）	25,881	25,440	25,440

6 見直しの内容	
継続	（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了	（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、開発技術力の向上・普及促進、新たなビジネスの創出、有望企業・製品の市場開拓支援などを行い、Ruby・コンテンツ産業の振興を図ってきたところ。令和3年度は、IoT社会の進展を踏まえ、IoTと親和性の高い「mruby」のさらなる振興を図るため、ビジネスミッション団派遣の地域を米国からタイに変更する等、既存事業の見直しを行う。 ・また、本県にはブロックチェーン技術を用いたサービスの研究・開発を行う企業が多数集積しており、日本有数の拠点となりつつある。こうした流れを受け、今後急成長が期待されるブロックチェーン分野への県内IT企業の参入と、関連企業の集積をさらに加速するため、産学官による「福岡県ブロックチェーン研究会」の設立、ブロックチェーンエンジニアの育成支援に着手してきたところ。この動きをさらに加速させるため、関連製品・サービスの開発・実証支援や、県内企業の優れた製品・サービスの大型展示会出展支援を行い、ブロックチェーン関連企業の集積・拠点化を目指す。 	
【見直し内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペースの整備、福岡県Ruby・コンテンツ産業振興センターの移転はR2年度で完了。（▲22,062千円）。 ・県内企業が行うブロックチェーン関連製品・サービスの開発において、「製品開発前に行う実現可能性調査（FS）」、「製品開発」及び「社会実装・実証実験」に対し、各フェーズに応じた開発補助金に加え専門家によるアドバイス等、一貫した支援を実施する。（+18,000千円） ・加えてブロックチェーン関連の国内最大展示会「ブロックチェーンEXPO」への出展を支援し、県内企業の優れた製品・プロダクトの普及・展開を促進する。（+2,000千円） ・また、これまで米国に派遣していたビジネス訪問団は一定の成果を上げたため、IoTの利活用やRubyを核としたソフトウェア産業の盛り上がり期待されるタイへの派遣に代え、「タイRubyミッション団派遣」を実施する。（+3,500千円） ・Rubyやmrubyを活用したソフトウェア開発支援について、補助対象経費をより開発の中核的な部分に絞り込み、補助金額を減額する。また、タイRubyミッション団派遣の実施にともない、米国ビジネス団訪問派遣等を廃止にするほか、タイデジタルコンテンツ商談会の統合、職員旅費の削減等も実施。（▲3,590千円） ・福岡ビジネス・デジタル・コンテンツ賞の会場見直しや、プロデュース機能の強化における県外旅費の削減、スタートアップ・キャンプの回数見直し、ピッチイベントの廃止等を実施。（▲3,768千円） 	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水素エネルギー戦略事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H16
-----	-------------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力あ る雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	3	新市場を創出する次世代産業の育成	施策	1	福岡水素戦略の展開

1 事業のねらい・目的

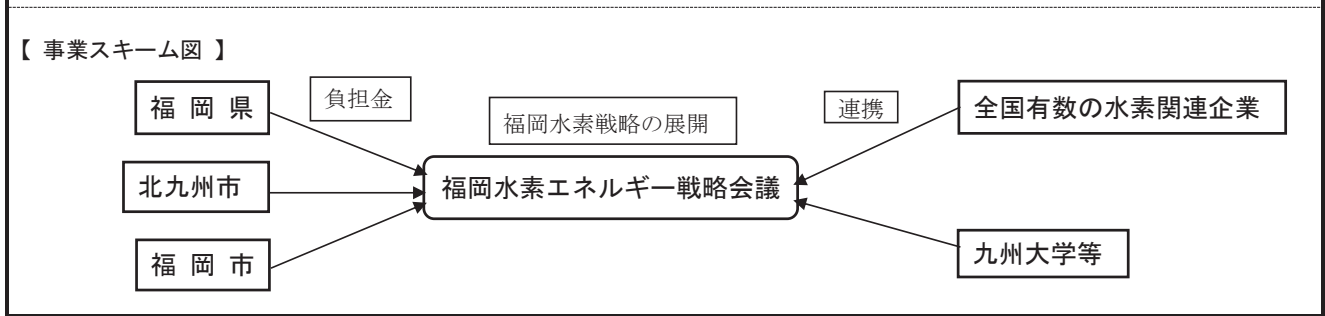
九州大学や水素エネルギー製品研究試験センターなど、「基礎研究から製品開発、開発した製品の試験に至るまで一貫して担える」という本県の強みを活かして、県内企業の当該分野への参入促進と育成と共に、水素・燃料電池利用の先進都市モデルを展開し、他地域に先駆けて市場の創出を図る。

2 事業概要 (福岡水素戦略の展開)

1. 地元企業の参入促進
水素の製造、貯蔵・輸送から利用までの幅広い分野への参入支援
 (1) 県内企業参入のための製品開発支援
 (2) 販路拡大のための展示会出展支援
 (3) 水素・燃料電池製品の実用化支援
 (4) 物流施設におけるFC製品の普及促進と参入促進
 (5) 再エネ水素製造関連製品(水電解装置)の部品研究会の開催

2. 水素人材の育成
全国唯一の水素関連企業の人材育成
 (1) 燃料電池等技術者育成コース
 (2) 高圧水素ガス容器等技術者育成コース

3. 福岡水素エネルギー戦略会議の運営等



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
次世代産業分野への 参画企業数(累計)(総合計画)	目標	47社	60社	75社	88社	102社	116社	130社
	実績	47社	59社	78社	92社	106社	社	社

【指標の考え方】 ※水素、航空機、有機EL合わせての数値
 ・水素、航空機、有機ELで現状値(H27年度)の約3倍を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・総合計画の目標値(R3 130社)達成に向け福岡水素戦略を推進。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素はクリーンでエネルギー効率がが高く、多様な供給源があるなど、エネルギーとしての大きな意義を持つとともに、製造から貯蔵・輸送、利用までの過程で数多くの企業が関わる裾野が広い産業であり、今後、大きな市場の拡大が見込まれている。 県では水素エネルギー社会の実現を目指し、他に先駆けて、産学官で構成される「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、研究開発、社会実証、人材育成などに総合的に推進する「福岡水素戦略」を展開。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> H20～H22年度までの「福岡水素戦略」第一期において「社会実証」の積極的な実施により水素エネルギーに関する社会受容性の向上に大きく貢献。 H23年度からの第二期においては、水素関連産業の集積や県内企業の育成のため、「水素エネルギー産業の育成・集積」に係る取組みの強化により、県内企業の参入機運が醸成されてきたところ。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	57,568	46,905	57,450	時間	12,667	12,667	12,667
(うち一般財源)	51,802	44,350	51,943	人件費 (千円)	52,037	51,150	51,150

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>		
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 「水素・燃料電池戦略ロードマップ」(H31.3月)(経済産業省)では、今後、エネファーム、FCV等の急速な普及を目標としており、水素エネルギー市場は大きな成長が見込まれている。 特に、再生可能エネルギー等を活用した環境に優れた水素製造システムが注目されており、それに不可欠な「水電解装置」の高耐久性や高効率化に向けた技術開発等を推進するため、「水素・燃料電池技術開発戦略」(R1.9月)が策定された。これにより、今後、各メーカーにおける開発が加速される。 福岡県としても、「水電解装置」を県内企業参入のターゲット製品に加える等、市場ニーズ・タイミングを的確に捉えたマッチング事業を実施したところ。 今後は、更に再生可能エネルギーの導入が拡大することが見込まれることから、再エネ水素の製造から貯蔵・運搬、利用までの一連の工程に関する製品・技術への県内企業の一体的な参入を図る。 		
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> 国の予算を活用した、響灘地区における再生可能エネルギーを活用した水素の製造・供給・利用拠点化を推進する先進モデル事業の本格実施に併せ、CO2フリー水素の普及啓発のための県民向けのフォーラムや需要の掘り起こしのための調査を実施。 ものづくり企業等の製品開発を見据えた自社技術の検証や事業化可能性の検証について支援。 「物流施設におけるFC製品の普及促進と参入促進」(2,514千円)と「再エネ水素製造関連製品(水電解装置)の部品研究会」(2,514千円)について、事業を統合し、「水電解装置」に限らない再エネ水素全般の製品・技術に関する部品研究会を実施。(+3,137千円) 製品開発支援について、支援対象を再エネ水素関連の製品・技術の開発とするとともに、支援額を一部見直し。(▲2,000千円) 		

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H24
-----	------------------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	3	新市場を創出する次世代産業の育成	施策	3	有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

○ 九州大学及び大学発ベンチャーとの連携による第3世代有機EL材料(TADF)の実用化研究開発、有機EL関連で製品化を目指す企業との共同研究、地場企業の参入に向けた研究会の開催や製品開発・販路開拓支援等一連の支援を行い、有機EL関連企業の育成・集積を図り、一大開発拠点となることを目指す。

2 事業概要

1. 有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業の推進
 有機光エレクトロニクス実用化開発センター(i³-OPERA)は、平成24年度に国・県・福岡市が有機光エレクトロニクスの開発拠点化を目指し整備した。新規有機EL材料であるTADFを活かし、産学官連携による実用化研究を通じて、産業界への橋渡しを行っている。

(1) 第3世代有機EL材料の実用化研究開発
 産業界への技術の橋渡しを行うため、青色材料の実用化開発や材料そのものの長寿命化に取り組む。

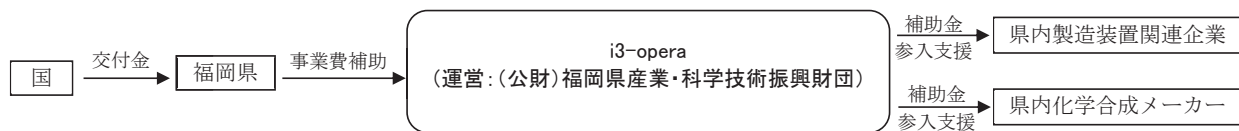
(2) 企業との共同(受託)研究や評価による有機EL実用化開発
 企業等からの共同(受託)研究や評価受託により、有機EL関連技術の実用化を支援。
 ・R1年度 企業等との共同(受託)研究: 79件

(3) 研究会(有機光エレクトロニクス産業化研究会)の実施
 地場企業の参入促進のため、セミナーによる情報提供や用途開発研究会等を実施。
 ・会員数: 128企業・機関(県内企業48、県外企業55、その他機関25)
 H30年度研究会テーマ: 「OLED技術における産学官連携」「次世代ディスプレイ技術」
 R1年度 研究会テーマ: 「九州大学の成果を核とした有機光デバイスシステムバレーの研究事例」
 「ペロブスカイトの最新研究動向」
 R2年度 研究会テーマ: 未定(3月頃開催予定)

2. 県内企業の参入促進支援
 (1) 有機EL分野参入促進支援事業
 有機EL分野への参入を目指す製造装置関連企業等の製品開発、販路開拓に対する補助を行う。
 ・R1年度採択実績 3件

(2) 次世代発光材料分野参入促進支援事業
 次世代発光材料分野への参入を目指す化学合成メーカーの製品開発、販路開拓に対する補助を行う。

【事業スキーム図】



3 事業目標等								
成果指標		H27 (基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
有機EL分野の県内企業新規参画数	目標	-	3	5	7	9	11	13
	実績	1	3	6	8	11		
【指標の考え方】 ・有機EL分野における県内企業新規参画数を指標とした。 ・H27年度の実績値を基準に年約2社の県内企業新規参画を目指す。								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 有機EL分野の県内企業新規参画数は、順調に目標を達成している。								

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 九州大学の安達千波矢教授が開発した「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL材料」は、世界最先端の研究シーズとして世界中から期待されている。有機光エレクトロニクス実用化開発センターはこの研究シーズを活かした、有機EL分野の産業化の推進に資するものであり、企業との共同（受託）研究をはじめ、関連技術の普及を行う産業化研究会や製品開発への助成により、今後急速な市場拡大が見込まれる有機EL分野への地場企業の参入促進等を図っている。
	【事業の効率性】 九州大学による有機EL材料の基礎研究、有機光エレクトロニクス実用化開発センターによる実用化開発、九大発ベンチャー企業による製品化・販売など、産学官が連携して取り組んでいる。有機光エレクトロニクス実用化開発センターでは、受託収入の拡大を図っており、これに伴い県と福岡市が連携して同センターへの助成を縮小するなど、効率的に事業を推進している。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2・4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	14,430	12,027	▲745	11,833	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	10,430	6,424	▲745	6,231	人件費 （千円）	7,395	7,269	7,269

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	<input type="checkbox"/> 一部改善 縮小
【上記の理由】 ○九州大学の安達千波矢教授が開発した第3世代の有機EL材料（TADF）は、「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL材料」である。H27年3月には、このTADFの実用化を担う九州大学発ベンチャー企業（株式会社Kyulux）が設立され、実用化を目指して耐久性の向上など研究開発を加速している。 ○国内外企業からの共同（受託）研究件数は増加傾向にあるとともに、これまでの取組みにより新たなベンチャー企業（株式会社KOALA Tech、株式会社i-heating）も生まれている。また、有機EL分野への県内企業の新規参画数も順調に増加しているところ。 ○県としては、当センターを核として、世界中から期待されているTADFの実用化に向けて引き続き支援を行うとともに、今後市場拡大が見込まれる有機EL分野への県内企業の参入を図っていく。	
【見直し内容】 ○旅費の見直しによる節減（▲95千円） ○引き続き、九州大学及び大学発ベンチャーとの連携によるTADFの実用化研究開発、有機ELをはじめとする次世代発光材料分野で製品化を考えている企業との共同研究、地場企業の参入に向けた研究会の開催や製品開発・販路開拓支援等一連の支援を行い、有機EL等次世代発光材料関連企業の育成・集積を図り、一大開発拠点となることを目指す。	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業	部課(室)	商工部新産業振興課 自動車産業振興室	事業 開始年度	H19
-----	----------------------	-------	-----------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点を つくる
	小項目	1	基幹産業のさらなる振興	施策	1	北部九州自動車産業アジア先進拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

○ 北部九州の自動車産業が更なる発展を遂げていくため、地域の産学官が一体となって「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進し、アジアをリードする自動車の一大生産拠点の構築を目指すもの。

○ これまでの取組みの結果、北部九州は154万台の生産能力をもつ拠点到成長。昨年度の自動車生産台数は、一昨年度は143.6万台、昨年度141.0万台と高水準で推移。関連企業の集積も進み、現在、県内には592社が立地し、近年、地元調達率65%を超える車種も出てきている。

○ また、ダイハツグループの「九州開発センター」やトヨタ九州の「テクニカルセンター」の開設など、開発設計機能の集積も高まってきた。

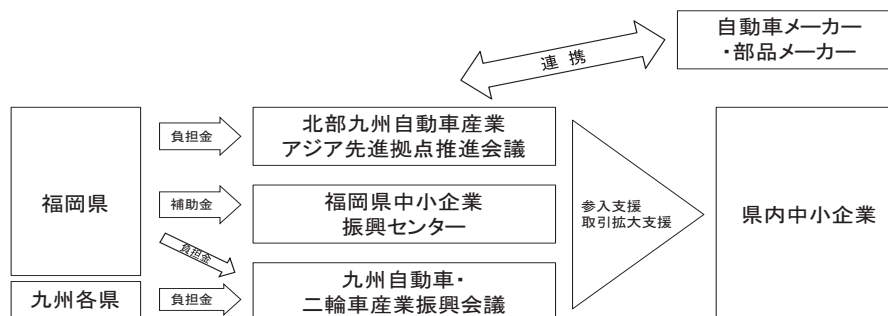
[北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想の目標 (平成25年度策定)]

- 1 国際競争力の高い企業の集積促進
- 2 アジアをリードする自動車の開発・生産拠点の構築
- 3 新たな自動車社会を提案し、アジアに発信する拠点の形成
- 4 自動車先端人材集積・交流拠点の形成

2 事業概要

- 1 地元企業の取引拡大
 - (1) 自動車産業アドバイザーによる支援
 - (2) 商談会の開催
- 2 地元企業の開発力強化
 - (1) 部品研究会の開催
- 3 電子・電装系企業の集積促進
 - (1) カーエレプロモーターによる支援
 - (2) カーエレクトロニクス展示会への出展支援
 - (3) 自動運転ビジネス研究セミナーの開催
 - (4) 電動化技術道場の設置
 - (5) カーエレクトロニクス分野別展示商談会の開催
- 4 自動車人材の集積・交流促進
 - (1) 理工系大学生等の開発現場視察交流会の実施
- 5 次世代自動車の普及拠点形成
 - (1) FCVの普及促進
「九州一周FCVキャラバン」の実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等							
成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
自動車関連企業数 (総合計画)	目標	—	538社	554社	570社	585社	600社
	実績	522社	541社	560社	576社	592社	

【指標の考え方】
 <総合計画（H29～R3）の成果指標>
 ・ 自動車産業の拠点化の度合いを測るための指標として、自動車関連企業数を用いている。
 ・ 目標については、H28時点の企業数522社に、現在重点的に取り組んでいる電子・電装系企業の集積促進の取組みを始める前の過去5年間（H22～H26）の企業増加数55社の約1.5倍増の600社を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・ R1年度の目標値570社に対し、これを上回る576社を達成。
 ・ R2年度の目標値585社に対し、これを上回る592社を達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】	自動車産業の集積に伴い、製造品出荷額、従業者数ともに増加傾向にある。						
	【県内輸送機械の出荷額と従業者の推移】	(単位:百万円,人)						
		平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和元年
	製造品出荷額等	1,874,727	2,348,112	2,472,333	2,418,515	2,865,749	3,379,768	3,548,220
	製造業全体比	21.8%	28.6%	29.7%	28.7%	31.1%	34.7%	34.7%
	従業者数	21,793	22,252	23,394	24,406	29,165	31,260	31,936
	製造業全体比	9.6%	10.2%	11.0%	11.6%	13.4%	14.2%	14.4%
		出典:福岡県工業統計調査						
	【事業の効率性】	地元カーメーカーや関係機関等と連携・協力することにより、必要な予算を確保しながら、効率的な事業推進に努めている。						

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	62,024	50,520	▲428	▲640	99,243	時間	19,800	18,000	20,000
(うち一般財源)	35,138	28,551	▲428	▲371	57,098	人件費 (千円)	81,339	72,684	80,760

6 見直しの内容	
継続	(拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了	(完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> 自動車産業は、本県の基幹産業として順調に成長しており、引き続き、地域経済の活性化、雇用の確保に向け、「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進し、さらなる拠点性の向上に努めていくことが必要。 	
【見直し内容】	
<ul style="list-style-type: none"> 自動車メーカーを支える地元企業の開発力強化や電子電装部品などカーエレクトロニクス分野の企業集積に重点的に取り組み、開発設計から生産まで一貫して担うことが出来る自動車産業のアジア先進拠点を目指す。 「自動車産業支援課」運営費の見直し (▲125千円) 商談会開催に係る旅費と補助金の見直し (▲609千円) カーエレプロモーターの活動日数の見直し (▲1,089千円) 電動化技術道場の開催分野の見直し (▲1,729千円) カーエレ分野別展示商談会の見直し (▲861千円) 関東地区の展示会への出展支援の終了 (▲2,682千円) 自動運転ビジネス研究セミナーの終了 (▲1,597千円) 次世代自動車構造・技術研究会の終了 (▲1,431千円) 開発を担う理工系大学生の地元定着のためのPR事業の開催回数の見直し (▲375千円) FCV普及促進に係る展示会・試乗会の開催の見直し (▲427千円) 自動車産業アドバイザー業務の見直し FCトラックの先進的導入に向けた輸送実証 (+3,248千円) 自動車サプライヤー連携強化事業 (+34,673千円) 福岡モーターショー2021の開催 (+23,736千円) 	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	航空機産業振興事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H26
-----	-----------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	3	新市場を創出する次世代産業の育成	施策	2	航空機関連産業の振興

1 事業のねらい・目的

○24時間運用可能な北九州空港と隣接する広大な用地、自動車産業や素材産業等の人材・技術の蓄積など、本県が持つポテンシャルの高さをアピールし、航空機産業関連企業の誘致活動を強化する。

○これまでの振興会議の働きかけもあり、H26年2月に、三菱重工業は北九州空港をMRJの飛行試験や駐機の拠点として活用する方針を決定。今後、航空機整備・製造分野への参入の可能性がでてきたことから、この機会を捉え、参入を目指した取組を行う。

2 事業概要

① 総会・講演会等の開催 (令和2年7月開催) 【継続】
(内容) 総会 (書面開催)

② エンジンフォーラム神戸2020参加支援 【継続】
(内容) 多数の航空機産業関係者の来場が見込める航空機産業商談会において、会員企業や本県の立地優位性等を広く紹介する。
(場所) 神戸国際展示場 (エンジンフォーラム神戸2020、令和2年10月20日~21日開催)

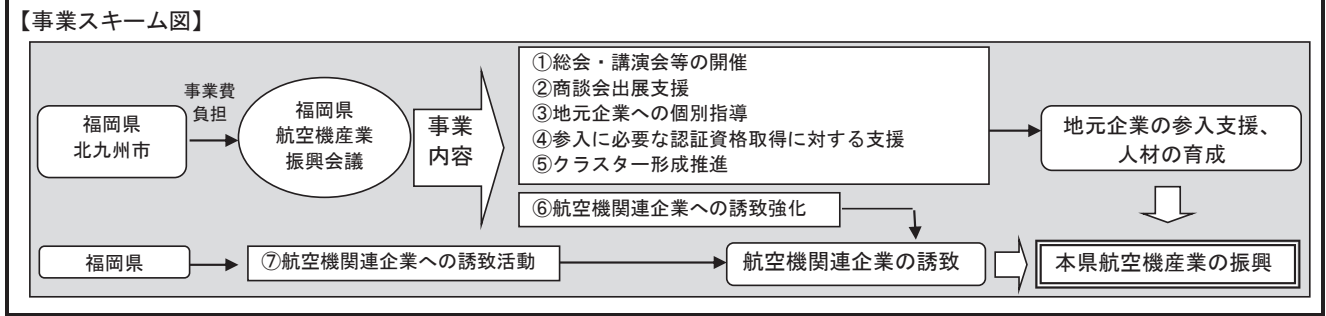
③ アドバイザーによる個別指導 【継続】
(内容) 航空機製造 (機械加工、表面処理等) 分野への参入を目指す企業に対して、アドバイザーによる県内企業の品質管理指導、事業計画策定の個別指導等を実施。
(回数) 計3回実施 (アドバイザー×3名の県内企業への派遣回数)
(アドバイザー) 3名 (川崎重工業OB×1、日本航空整備OB×2)

④ 航空機産業参入に必要な認証資格取得に対する支援 【継続】
(内容) 県内企業が、航空宇宙産業で必要となる認証資格「JISQ9100」及び「Nadcap」を取得するために必要な経費の一部を助成。
(補助率及び補助額) 補助対象経費の2分の1の額 (1社あたり上限2,000千円) (対象) 1社

⑤ 航空機産業参入を目指す企業グループの支援 【継続】
(内容) 航空機産業参入を目指す企業グループを支援する。
(支援内容) 試作品製作に対する助成、海外ビジネス展開支援、有カクラスターとの情報交換会の開催、専門家による勉強会の開催等に対する助成。

⑥ 航空機関連企業の誘致強化 【新規】
(内容) 航空機メーカーや大手サプライヤーに訪問し、取引先となり得るFAINの技術力及び本県の立地ポテンシャルをPRする。併せて、本県へ招聘し、実際の現場視察等により本県の立地優位性を具体的にPRする。
(ターゲット企業) 訪問: 4社、招聘: 2社

⑦ 航空機関連企業への誘致活動 【継続】
(内容) 航空機関連企業を訪問し、航空機産業の業界動向、投資計画等の情報収集を行うほか、北九州空港周辺の立地優位性をアピールする。
(対象企業) 110社 (東京40社、大阪30社、名古屋40社) ×年2回訪問
(訪問体制) 昨年度の訪問実績を踏まえ、県外事務所職員による訪問を基本とし、重要企業訪問は立地課職員との2人体制とする。



3 事業目標等

【事業目標①】産学官による航空機産業振興会議の取組みを加速させ、航空機産業への新規参入企業を支援することにより、県内での新たな雇用と所得を生み出す。企業の航空機産業への参入の土壌をつくり、地場企業の参入意欲向上を図る。

目標・成果指標	基準 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
航空機分野の参画企業 (総合計画)	1	2	4	6	8	10	12	15
実績 (達成状況)		2	4	6	8	10		

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R1年度までにおいて目標達成。

【事業目標②】航空機関連企業を誘致することにより、県内企業の航空機産業参入促進や雇用の増加、ひいては本県の航空機産業の拠点化を図る。

目標・成果指標	R2	R3	R4
OUTPUT① (訪問企業抽出) ※	20		
OUTPUT② (訪問企業)	4	4	4
OUTPUT③ (招聘企業)	2	2	2
OUTCOME (航空機関連企業の誘致)			→ 1
実績 (達成状況)			

※OUTPUT①については、県独自のネットワーク、商社独自のネットワークにより、動きのある企業を抽出

【指標の考え方】

初年度 (令和2年度) に訪問する企業を洗い出す (OUTPUT①)。それに基づき、3年間にわたって訪問活動を行う (OUTPUT②)。訪問した企業の中から、確度の高い企業をさらに抽出し、本県へ招聘する (OUTPUT③)。それらの活動により、航空機関連企業について、少なくとも1件の誘致を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R4年度までにおいて目標達成を目指す。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

・産学官による航空機産業振興会議の取組みを加速させ、航空機産業への新規参入企業を支援することにより、県内での新たな雇用と所得を生み出す。

【事業の効率性】

・航空機産業への新規参入は、他産業以上に障壁が大きい中、順調に参入企業数が増えており、相応の効率性が認められる。
・事業の一部には国費を活用し、参入支援のための補助金などは上限を設けるなど費用を抑え、効率を高めている。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	12,200	16,808	▲663	▲4,061	34,024	時間	676	676	676
(うち一般財源)	8,311	11,238	▲663	▲2,162	30,995	人件費 (千円)	2,778	2,730	2,730

6 見直しの内容

継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

令和3年度は新規事業の追加並びにアドバイザーの個別指導や本県技術基盤プレゼンテーション等の見直しを行う。

【見直し内容】

- ・航空機部品加工プロジェクトに対する支援 (+22,695千円)
- ・アドバイザーによる個別指導の見直し (+105千円)
- ・本県技術基盤プレゼンテーション及び招聘の見直し (▲4,256千円)
- ・試作品製作支援の見直し (▲1,320千円)

事業名	戦略的企業立地促進事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H8
-----	-------------	-------	--------------	------------	----

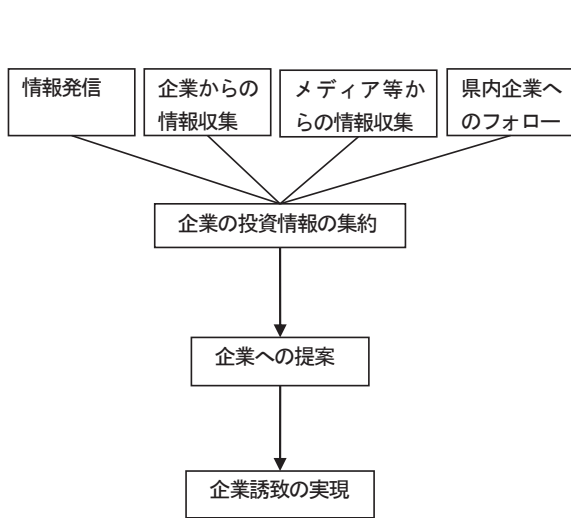
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	2 3	戦略的企業誘致の推進 本社機能の移転・拡充の促進

1 事業のねらい・目的

- 企業誘致を行う際、交付金の交付を行い企業の初期投資を軽減することにより、本県への企業立地を促進し、産業の集積や県民の雇用拡大、県内企業との取引拡大等を図る。
- グリーンアジア国際戦略特区や北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトをはじめとした産業プロジェクトを活用し、先進的な産業拠点を形成する。
- すでに立地している企業の設備投資を支援することにより、県内企業の更なる事業拡大を支援する。

2 事業概要

■ 企業誘致活動の具体的な流れ



情報発信

工業団地を紹介する冊子やホームページ等で、本県のポテンシャル等を広くPRする。

情報収集・訪問活動

企業や各種メディア、関係機関等から企業・業界の動向について情報を収集する。具体的な立地に結びつく可能性が高い場合は企業よりさらに詳細な情報収集を行う。

企業への提案

物件の広さ・価格、周辺インフラの整備状況、水・電気の状態、労働力の確保、環境基準等、様々な条件をクリアした物件について企業に提案する。

アフターフォロー

立地が決定した企業の立地後のフォローとして、立地企業どうしの交流会や意見交換の場の提供、新たな設備投資に活用できる各種補助金等の情報の提供を行う。

戦略的企業立地 促進事業費	企業立地促進交付金	(R2 予算 2,339,158 千円)
	事務費	(R2 予算 107 千円)

■ 制度の内容 (概略)

*参考: R2 企業誘致強化推進事業費 (旅費、使用料、負担金等) ... 13,424 千円

(1) 企業立地促進交付金(限度額: 最大10億円)

対象業種: 製造業、ソフトウェア業、コンタクトセンター等

要件: (製造業の場合) 「設備投資5億円以上(土地除く)」かつ「県民の新規雇用10人以上」

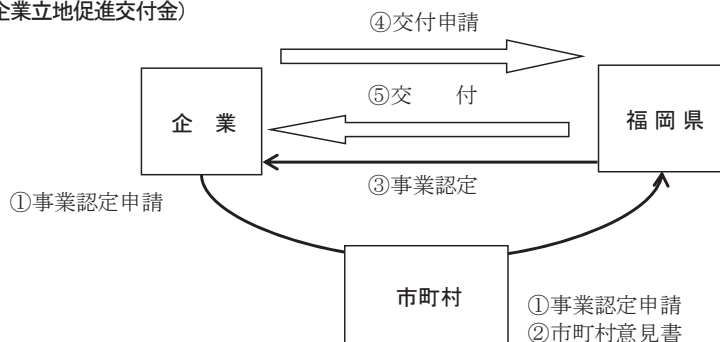
交付額: (新增設の場合) ①設備投資の1~3%

②業務施設・設備機器の年間賃借額の1/2

③県民新規雇用1名あたり15~30万円

【事業スキーム図】

(企業立地促進交付金)



3 事業目標等		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
成果指標	目標	50	50	60	60	60	60	60
	実績	44	53	72	79	64	21 (上半期)	
成果指標					H30	R1	R2	R3
新規雇用計画数	目標				3,000	3,000	3,000	3,000
	実績				3,465	1,132	1,076 (上半期)	

【指標の考え方】

- 交付金制度等は企業誘致を実現するためのインセンティブであり、その成果を示す指標を立地企業件数とした。
※H28までは国内企業の件数とし、H29以降は国内企業に海外企業を加えた立地企業件数とする。
- 新規雇用計画数については、過去5年間（H24～H28年度）の実績から、50名/件を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 令和元年度は、立地企業件数については目標を達成。新規雇用計画数については、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済減速の懸念により、企業の投資意欲が鈍化し、投資計画が見直され雇用情勢が悪化したことから、目標を未達成となる。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> 実際の企業誘致活動の中では、本事業で実施している交付金制度を示すだけでなく、整備された交通インフラ、豊富な人材や県が積極的に推進している産業支援プロジェクトなど本県が有するポテンシャルも合わせて積極的にPRすることで、事業の効果を高めるよう努めている。 その結果、国が行っている工場立地動向調査の立地件数においても全国上位に位置しており、本事業は企業誘致に関し、有効に活用されている。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> 本事業における交付金の企業の設備投資に対する交付率、交付限度額は全国的に見れば低位にあるが、県が推進する産業支援プロジェクトなどと併せて効率的に活用しながら誘致活動を行うことによって、全国上位の立地件数を達成している。

5 事業費 (千円)	R1 決算	R2 当初	R3 当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	1,207,850	2,339,265	1,710,684	時間 (H)	1,120	1,120	1,120
(うち一般財源)	1,207,850	2,339,265	1,710,684	人件費 (千円)	4,601	4,523	4,523

6 見直しの内容	
<p>○継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) ○一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>	
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 現在、数少ない企業の国内での設備投資を取り込むため、他自治体においても支援策の拡充が図られており、本県としても企業立地の拡大を図っていくためには、重要なツールとして事業を継続していく必要がある。 これまでも、グリーンアジア国際戦略総合特区に企業の設備投資を促進させるための交付金特例措置の新設や、既に県内に立地している企業の設備投資を促進するための土地取得に係る要件の廃止、本社機能部門の移転・拡充に対する交付金制度の新設など、適宜事業内容の見直しを行ってきており、今後も企業ニーズや業界動向を的確に把握しながら、制度拡大を図る必要がある。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みによって把握した企業の設備投資の意向及び投資時期見直し等の動向を勘案し、令和3年度の交付金予算を要求する。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	海外企業誘致センター事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H14
-----	--------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	2 3	戦略的企業誘致の推進 本社機能の移転・拡充の促進

1 事業のねらい・目的

○海外企業誘致を通じて、地域経済の活性化や雇用創出を図るとともに、県内企業の海外ビジネス展開のきっかけづくり、国際ビジネス拠点としての本県の魅力やイメージの向上につなげる。

○スウェーデンの2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地として福岡が選ばれたことや、H28年4月からヘルシンキ航空（フィンランド）が福岡への直行便を就航するなど、本県と北欧地域との国際交流の機会を捉え、北欧地域における海外企業誘致を目指す。

○既に日本に拠点をもつ外資系企業についても、地方展開の可能性が見込める有望企業等に対して積極的なアプローチを行う。

○また、県内へ誘致・進出した企業に対するフォローアップにも力を入れ、企業の撤退や縮小を最小限に抑えるよう努める。

2 事業概要

福岡県内への海外企業誘致活動を一元的に行う「福岡県海外企業誘致センター」を通じて、投資環境のPRや市場情報の提供、拠点設立までのサポートおよび進出後のフォローアップを一貫して提供する。

1. 福岡県海外企業誘致センターの概要

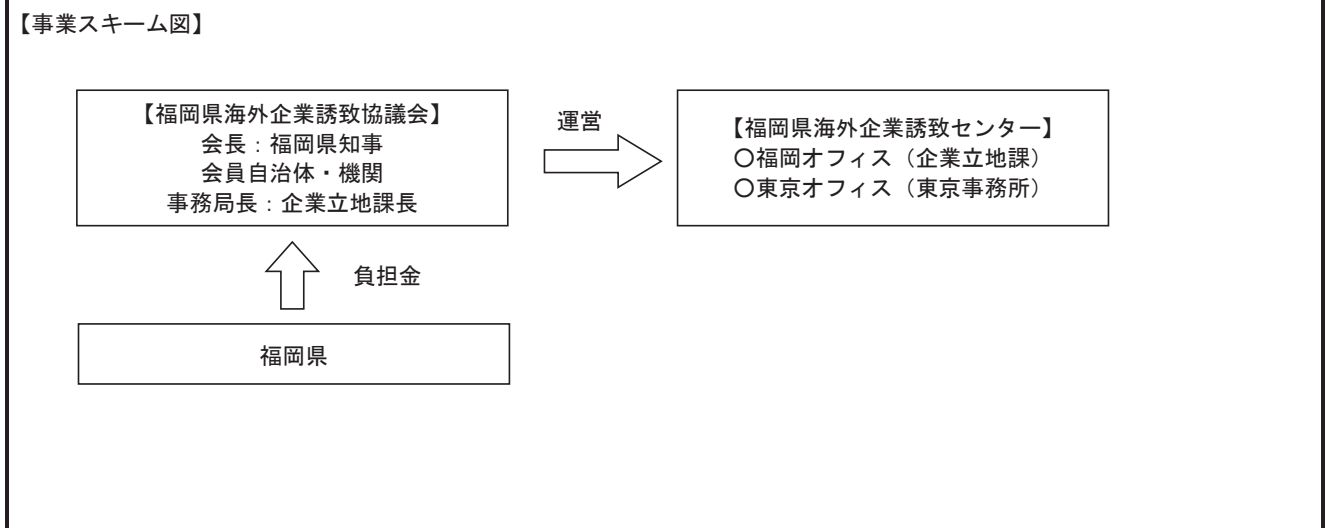
- ・運営母体：福岡県海外企業誘致協議会
- ・活動拠点：福岡オフィス（企業立地課内）、東京オフィス（福岡県東京事務所内）

2. 福岡県海外企業誘致協議会について

- ・設立：平成14年11月
- ・事務局：企業立地課
- ・会員：福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市、大牟田市、（公財）福岡県産業・科学技術振興財団（公財）福岡県中小企業振興センター、（公財）福岡県国際交流センター（独）日本貿易振興機構福岡貿易情報センター、九州電力（株）、（株）福岡銀行、（株）西日本シティ銀行

3. 活動内容

- ・情報発信および広報活動 … ウェブサイト、パンフレット等の活用、および各種イベントの機会を捉えた投資環境や産業施策に関する情報発信、外資系広告代理店を活用した経営者層へのダイレクトなアプローチ
- ・誘致活動 … 地方展開の可能性のある首都圏等の外資系企業の発掘、企業訪問、投資環境等のプレゼン、在日外国政府機関や商工会議所等との情報交換、本県の海外事務所と連携した誘致活動
- ・立上げ支援 … 事業可能性調査のサポート、誘致対象企業来福時のアテンド、県内企業紹介、不動産物件紹介、法人登記手続きの支援
- ・フォローアップ … 国際ビジネスネットワーク組織「福岡国際ビジネス協会（FIBA）」に対する支援、誘致企業への定期的なフォローアップ訪問



3 事業目標等											
成果指標			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
海外企業の誘致件数	目標	合計	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		アジア	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		欧米他	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績	合計	17	12	11	19	16	15	16	4(上半期)	
		アジア	13	10	7	15	10	9	13	4(上半期)	
		欧米他	4	2	4	4	6	6	3	0(上半期)	

【指標の考え方】
 ○前総合計画の誘致件数目標値である15件（合計）を上回ることを目標とした。
 ○目標値の地域別内訳は、実績値の推移を踏まえアジアを12件（8割）、欧米他を3件（2割）とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ○令和元年度は目標を達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・企業誘致を通じて、投資や雇用創出等の直接的な効果だけでなく、地域の国際化や海外における本県の知名度向上等の副次的な効果も挙げている。
	【事業の効率性】 ・企業誘致は景気の動向や各企業の投資判断に大きく左右される中、毎年10数社の誘致実績が挙がっており、相応の効率性が認められる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	5,191	4,608	▲533	3,936	時間	2,940	2,940	2,940
（うち一般財源）	5,191	4,608	▲533	3,936	人件費（千円）	12,078	11,872	11,872

6 見直しの内容	
<input type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・外資系企業の多くは巨大なマーケットを抱える首都圏に集中しており、地方への誘致は容易ではない。継続的な誘致活動を通してのみ、本県への企業進出の可能性が高まってくるものであり、令和3年度も事業継続する必要がある。 ・また、国の動きや本県を取り巻く環境の変化を捉え、海外企業による本県への直接投資や誘致に取り組む必要がある。
【見直し内容】	出張回数及び人数の見直し（△672千円）

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	工場適地調査支援事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H27
-----	------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	2 3	戦略的企業誘致の推進 本社機能の移転・拡充の促進

1 事業のねらい・目的

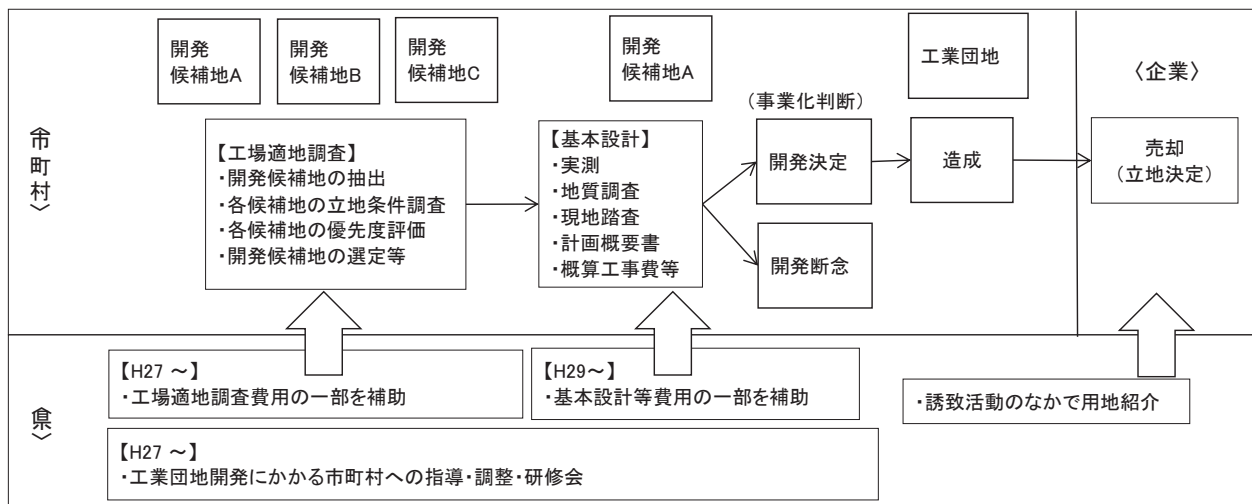
○ 新たな団地整備を計画している市町村を支援し、十分な工業団地を確保することで、地域経済の活性化や自主財源の確保、雇用機会の拡大を目指すとともに、活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇創出する。

2 事業概要

○工場適地調査補助金
市町村（政令市を除く）が行う工業団地整備のための企画調査費（開発候補地調査）および工業団地整備事業化検討のための基本設計およびこれに付随する調査に係る費用に対する助成
・工場適地調査補助金
目的：市町村による工業団地整備の検討促進 補助率：補助対象経費の1/2以内（1件あたり400万円程度）
・補助金の現地調査、完了検査

○工業団地開発にかかる指導・調整、研修会開催および県内工場用地の情報収集
・市町村への指導、調整
市町村に対し、工業団地開発に関する各種法規制、手続き等に関する個別の助言指導を行う。
工業団地開発にあたって農地転用手続きが必要な場合には、九州農政局および本県関係部局との協議調整を行う。
・市町村担当者研修会の開催
市町村担当者に対し、工業団地開発に関する各種法規制、手続き等に関する研修会を開催する。
開催時期：5～6月 会場：県内4会場 講師：企業立地課職員 参加者：100人
・県内工場用地および候補地の情報収集
市町村と協力して、企業誘致に活用可能な民有地の情報収集を行う。

【事業スキーム図】



3 事業目標等		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市町村における 工業団地整備 計画数	成果指標								
	目 標	—	4	4	4	4	4	4	4
	実 績		4	5	5	4	4	3	
	候補地調査補助金採択件数		4	5	5	3	2	3	
	その他					1	2		

※R2は1月末時点実績

【指標の考え方】

- 事業の目的（工業団地の確保）に係る達成度を直接表す「市町村における工業団地整備計画数」を指標とした。
※ 工業団地の開発決定、および造成・分譲には通常数年を要し、それらの件数を平成27年度からの指標として用いることは適切でないことから、この指標を用いる。
- 目標件数については、平成27年度において「候補地調査補助金」4件を見込んでおり、平成28年度以降も同程度の件数と想定して設定。
- なお、実績の評価にあたっては、前述の「候補地調査補助金」の交付案件のほか、市町村からの開発相談に対する助言指導、および関係機関との調整を通じて新たな工業団地の整備計画が固まった案件についても、本事業に基づく実績として計上することとする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和元年度は目標を達成。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、複数の市町村において、新たな団地整備が具体化しつつあり、相応の有効性が認められる。 ・市町村が団地開発を検討・実施するにあたり、各種法規制や手続きが障害となるケースが多い。これらに対して県が積極的に指導・調整などの支援を行うことは、工業団地確保のために有効である。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地の整備にあたり、県が市町村の財政負担軽減や開発期間短縮のための各種支援を実施することにより、県と市が役割分担しながら効率的に事業を進めている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳 出	3,526	6,875	3,464	時 間	40	40	40
（うち一般財源）	3,526	6,875	3,464	人件費（千円）	165	162	162

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度における市町村への活用意向調査の結果を踏まえて、補助金交付件数を減。（▲3,400千円） ・新たな工業団地整備の促進のため、引き続き事業内容を検討していく。
【見直し内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数の減（2件→1件）

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	体験・交流・滞在型観光資源開発事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H29
-----	-------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	1	体験・交流型観光資源開発の促進

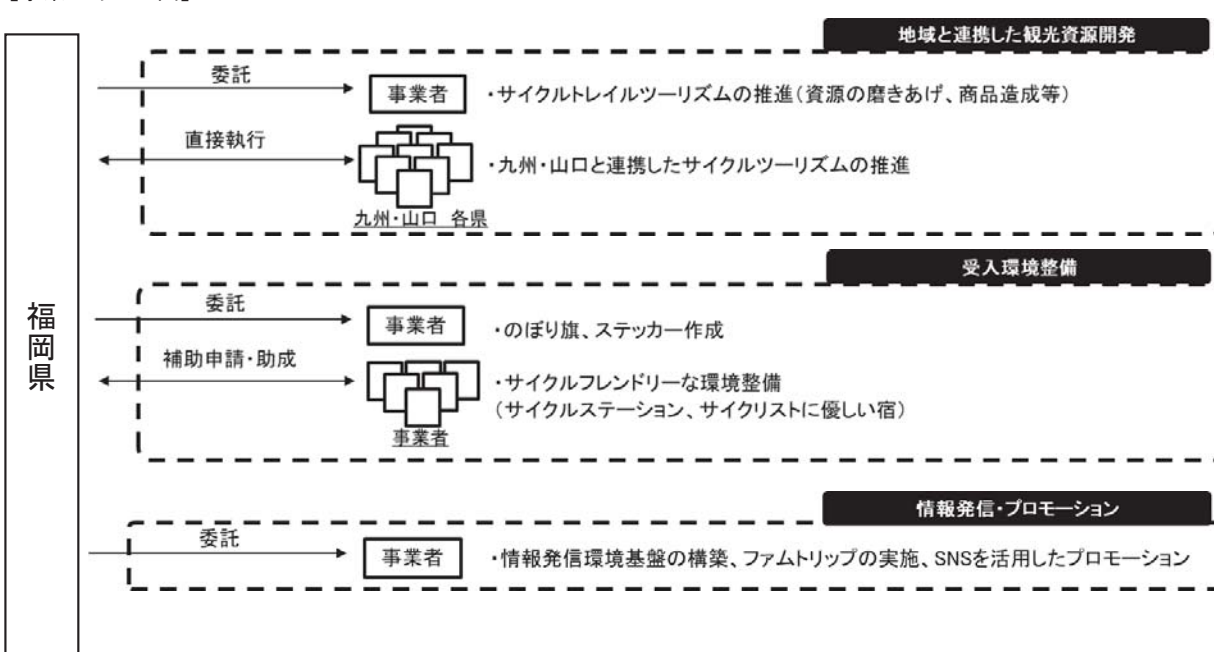
1 事業のねらい・目的

- ・本県の外国人観光客（宿泊）1位、2位を占める韓国及び台湾のリピーターの拡大。
- ・外国人観光客の少なかった地域への周遊を図るための新たな観光資源（サイクリング・トレイル）の開発。

2 事業概要

事業名	細事項	手法	詳細
サイクリング・トレイル観光推進事業	地域と連携した観光資源開発	委託 直接執行	<p>○サイクル・トレイルツーリズムの推進 県、観光連盟、市町村・観光協会、民間事業者等と連携し、観光客の県内周遊と消費滞在に繋げるため、サイクルツーリズム推進協議会、トレイルツーリズム連絡協議会を設置する。</p> <p>○九州・山口と連携したサイクルツーリズムの推進 九州・山口が国内外のサイクリストや観光客にとって「走ってよし」「訪れてよし」の魅力的なサイクリングエリアを目指すために域内でのサイクルツーリズムの推進に取り組む。</p>
	受入環境整備	委託 助成	<p>○サイクルフレンドリーな環境整備 県を挙げたサイクルツーリズム推進の機運醸成と地域でサイクリストを迎えるおもてなし体制を整える。 ・サイクルステーションの整備 ・サイクリストに優しい宿の整備</p>
	情報発信・プロモーション	委託	<p>○情報発信環境基盤の構築 H30年度に作成したサイクリング、トレイル等のアクティビティサイトの保守管理。またその多言語化</p> <p>○国外展示会への出展 「台北国際旅行博」への出展・PR</p> <p>○ファムトリップの実施</p> <p>○SNSを活用したデジタルプロモーション実施</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等					
成果指標		H30	R1	R2	R3(目標)
県内延べ宿泊者数(万人泊) (総合計画)	目標	基準年	1,984	2,087	2,190
	実績		1,673	2,042	
旅行消費額(億円) (総合計画)	目標	基準年	12,407	12,953	13,500
	実績		10,119	10,732	
<p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに設定した広域サイクリングルートがおおよそ県内全域を網羅し、その受入環境の整備や情報発信・プロモーションを推進していくフェーズに移行するため、今後は地区別の目標数値ではなく、県内宿泊者数や旅行消費額を成果指標に変更した。 ・福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、サイクルツーリズムを通じた本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数及び観光消費額の増加を目指す。 					
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行消費額は目標値までは至らなかったが、県内延べ宿泊者数は順調に推移し目標を達成。 					

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>本県の新たな観光資源としてサイクル・トレイルツーリズムの開発を行うことで、更なる誘客促進や県内周遊を図ることができ、観光消費額の増加も期待できる。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>昨年の展示会出展時に実施したアンケート調査でサイクリストの6割以上がSNSやインターネットから情報を得ていることが判明。それを受け、今年度サイクルツーリズムの認知拡大のため、専用ウェブサイトやSNSを活用し、広告やフォトコンテストを実施。</p>

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	16,694	21,936	▲83	▲1,216	18,474	時間	4,795	6,399	6,399
(うち一般財源)	8,536	7,275	▲83	▲609	4,410	人件費(千円)	19,698	25,840	25,840

6 見直しの内容	
<p>継続(拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了(完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)</p>	
<p>【上記の理由】</p> <p>事業の目的・目標を達成するために、国内外への情報発信及びサイクリスト等の受入環境整備等を継続的に行っていく必要がある。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域と連携した観光資源開発」 経費の見直し(▲2,379千円) ・「受入環境整備」 補助件数の見直し(▲1,351千円) ・サイクルツーリズム推進業務委託先見直し 委託料 15,306千円 県内各地域の観光協会や事業者とより密接に連携するため、そのノウハウを有する福岡県観光連盟を委託先とし、事業の見直しを図る。 	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (伝統工芸産業産地補助金)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H29
-----	---------------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある 雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

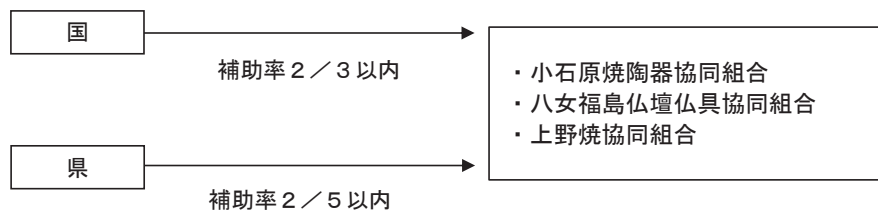
1 事業のねらい・目的

- ・伝統的工芸品の販路開拓や認知度向上のため、展示会出展への支援を行い、あわせて後継者(担い手)不足に対応するため、産地が行う人材育成事業を支援する。
- ・消費者ニーズに合った新たな商品開発スキル等の習得を支援することにより、意欲を持った担い手を育成していく。

2 事業概要

事業名	対象団体	詳細
伝統的工芸品 産業産地補助金	小石原焼陶器協同組合	・後継者育成事業 ・需要開拓事業(展示商談会出展等)
	八女福島仏壇仏具協同組合	・需要開拓事業(展示販売会開催等) ・意匠開発事業(新商品開発等)
	上野焼協同組合	・需要開拓事業(展示販売会開催等) ・意匠開発事業(新商品開発等)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28 (基準)	H29	H30	R1	R2	R3
補助対象産地の生産額(百万円) (小石原焼、八女福島仏壇の合計)	目標		1,237	1,237	1,237	1,237	1,237
	実績	1,237	1,089	992	991		
成果指標		R1 (基準)	R2	R3	R4	R5	R6
補助対象産地の生産額(百万円) (上野焼)	目標		60	60	60	60	60
	実績	60					

【指標の考え方】

- ・基準年(各産地の補助金開始前年度)の産地における生産額を越える額を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和元年度(前年度 H30)より微減で、目標未達成。
- ・小石原焼陶器協同組合の生産額は、592百万円(H30)→591百万円(R1)と微減。八女福島仏壇仏具協同組合の生産額は400百万円(R1)で、前年度(H30)から横ばいであった。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 補助事業を通して、伝統技能の継承、さらには消費者ニーズに合った新たな商品開発のスキル等の習得等につながり、販路拡大に繋がる。 また、人材育成を支援することにより、意欲を持った担い手を育成することができる。
	【事業の効率性】 魅力的な本県の観光資源である伝統的工芸品に対する支援を行うことにより、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	3,412	5,400	12,103	時間	352	465	1,545
（うち一般財源）	1,706	2,700	6,282	人件費（千円）	1,447	1,878	6,239

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input checked="" type="checkbox"/> 拡充） <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小	
<input type="checkbox"/> 終了（ <input type="checkbox"/> 完了） <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止	
【上記の理由】 令和2年度中に、久留米絣協同組合が「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づいた次期振興計画を策定する予定であること、また、小石原焼陶器協同組合等が今期振興計画を変更申請する予定であることから、当該組合等への補助金を交付する。	
【見直し内容】 久留米絣協同組合が行う需要開拓事業、後継者育成事業を新たに実施（+1,800千円） 小石原焼陶器協同組合等が行う後継者発掘支援事業、若手経営者育成事業を新たに実施。（+4,903千円）	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (伝統工芸品首都圏PR強化事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H30
-----	------------------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

1 事業のねらい・目的

○アンテナレストラン福扇華において本県の伝統工芸品の展示を行うとともに、福扇華及び福岡ゆかりの店において伝統工芸品のイベントや販売会を開催することにより、首都圏における本県の伝統工芸品の認知度向上を図る。
○東京2020大会の機会をとらえ、本県の伝統的工芸品の魅力の発信や認知度向上を図る。

2 事業概要

アンテナレストランを活用した県内伝統工芸品の展示

○場所

・アンテナレストラン福扇華 (ふくおか半蔵門ビル)

○展示品

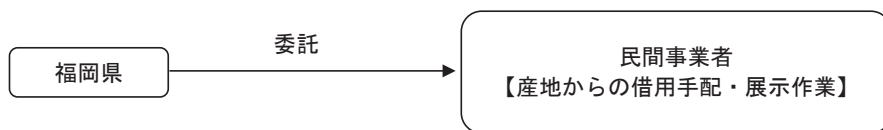
・国指定、県知事指定の工芸品等10種類程度 (産地組合等からの借用)

○展示期間等

・令和2年4月～ 入替え (年3回)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2	○入替作業 ○展示				○入替作業 ○展示				○入替作業 ○展示			

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	工芸品名		基準 (H30)	R1	R2	R3
全ての工芸品の認知度の前年比増	博多織	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	65.5%	73.9%		
	博多人形	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	80.3%	82.6%		
	久留米餅	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	36.6%	47.8%		
	小石原焼	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	14.8%	34.8%		
	上野焼	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	7.0%	17.4%		
	八女福島仏壇	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	4.9%	13.0%		
	八女提灯	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	9.9%	26.1%		

【指標の考え方】

県内伝統工芸品の認知度 (認知数/アンケート等実施数) の前年比増を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和元年度は、目標である前年度比増を全ての工芸品において達成した。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 アンテナレストラン福扇華や福岡ゆかりの店で伝統工芸品の展示やイベント・販売会を実施することにより、首都圏における本県の伝統工芸品の認知度向上につなげることができる。 また、東京2020大会の契機をとらえ、海外の方々にも本県の伝統工芸品の魅力の発信、認知度向上につなげることができる。</p>
	<p>【事業の効率性】 7つの国指定伝統的工芸品と34の県知事指定特産民工芸品を、入れ替えながら常時10種類程度展示することにより、来店者に飽きさせず鑑賞してもらい、県内伝統的工芸品のPRを効率的に行うことができる。また、福扇華店内には販売コーナーもあり一部工芸品を販売しており、来店者に購入機会を提供することもできる。</p>

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	4,000	9,489	▲6,160	9,383	時間	304	1,266	1,266
(うち一般財源)	2,058	5,320	▲3,537	5,214	人件費 (千円)	1,249	5,113	5,113

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
<p>【上記の理由】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、アンテナレストランでの展示販売やイベント実施、体験教室、一般店舗でのフェア(展示販売)開催など、首都圏での工芸品PRを多面的に展開し強化を図る。</p>
<p>【見直し内容】 ・打ち合わせの効率化による旅費の削減 (▲106千円)</p>

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (新商品開発事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R1
-----	-----------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

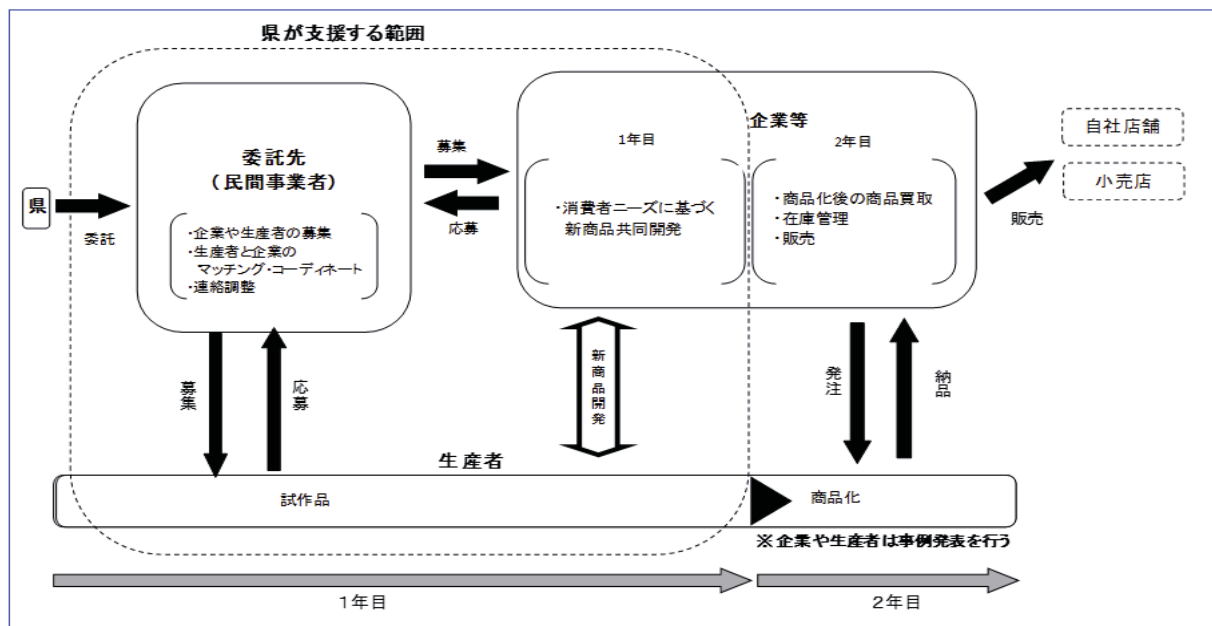
1 事業のねらい・目的

- ・本県の優れた伝統的工芸品と、高いブランド力や知名度をもつ店舗や企業等をコラボレーションさせることにより、本県伝統的工芸品の更なるブランド力の向上を図るとともに、若者等の新しい消費者のニーズに合った商品開発を行い、新規需要の開拓を図る。
- ・また、事業実施後は先進事例として県内事業者を紹介し、県内産地全体の振興を図る。

2 事業概要

- ・有名店舗や企業等とのコラボレーション (商品開発)
意欲のある伝統工芸品事業者と国内の有名店舗や企業等をコラボレーションさせ、新たなアイデアを取り入れた新商品の開発を支援し、商品化後、コラボレーション先の企業等の流通に乗せることで、販路拡大・新規需要の開拓を図る。
また、新商品開発後は、取組内容を先進事例として県内伝統的工芸品事業者を紹介・共有する場を設け、県内産地全体の振興につなげる。
- 参加事業者数：2事業者 (コラボレーション企業：ビームス、うなぎの寝床)
- 新商品開発期間：2年以内 (1年目は試作品まで完成)
※県の支援は1年目のみ

【事業スキーム図】



3 事業目標等				
		R1 (基準)	R2	R3
成果目標				
試作品制作数	目標	2	2	2
	実績	2	2 (見込み)	

【指標の考え方】
・1事業者あたり1品以上の試作品制作を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
・R1年度は久留米餅と(株)ビームス、上野焼と(株)うなぎの寝床がコラボレーションし新商品開発を実施。どちらも年度内に試作品を制作し目標は達成。ビームスプラネッツが監修した久留米餅の新ブランド「CATHRI」が誕生した。上野焼は商品制作を進め、R2年度内の発売を予定している。
・R2年度は博多織・小石原焼とクリエイター等がコラボレーションし、新商品の開発を実施している。

4	有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】 ・有名企業等とコラボレーションして当該企業等の流通にのせることで、工芸品の認知度向上・販路拡大につなげることができる。また、事業終了後もコラボ商品を継続的に販売することで、他産地にも刺激を与え今後の本県の伝統工芸産業の振興につなげることができる。</p> <p>【事業の効率性】 ・本事業の成果目標は1事業者あたり1品以上の試作品を制作することとしているが、令和元年度久留米餅とビームスのコラボでは年度内に商品化までしており、さらには新ブランド「CATHRI」を誕生させた。上野焼とうなぎの寝床は商品化とまではいかなかったが、試作品の制作までは完了しており成果目標は達成している。今後は試作品制作や広報の効率化により委託料の見直し等を実施する。</p>
---	---------------------------------	--

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	5,169	5,386	4,551	時間	412	412	412
(うち一般財源)	2,619	2,786	2,336	人件費 (千円)	1,693	1,664	1,664

6 見直しの内容	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小)</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 (完了 <input type="checkbox"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="checkbox"/> 廃止)</p>	
<p>【上記の理由】 ・R1年度、久留米餅とビームス、上野焼とうなぎの寝床がコラボレーションし商品開発を実施。それぞれ試作品の完成という目標を達成し、久留米餅においてはビームスプラネッツ監修の新ブランド「CATHRI」が誕生するなど、成果目標以上の成果があった。今後は試作品の制作や広報業務など委託料を見直し効率的に事業を継続する必要はある。</p>	
<p>【見直し内容】 ・企業等との打合せに係る旅費を見直し削減。(▲65千円) ・試作品制作や広報を効率化し委託料を一部削減。(▲770千円)</p>	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (産地合同展示商談会事業)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

1 事業のねらい・目的

東京五輪・パラリンピックを控え、多くの外国人観光客の日本、本県への来訪が見込まれている。また、体験型観光への人気が高まる中、伝統工芸品およびその生産の現場は、本県の魅力ある重要な観光資源であるとともに、絶やすことのできないものである。

この機会を捉え、各種事業を展開し、産地振興の機運が高まる中、集客力のある会場で県内伝統工芸品の展示販売会及び商談会を開催することで、認知度向上を図り、今後の産地振興につなげる。

2 事業概要

・福岡県伝統工芸品展・商談会の開催

県内の伝統工芸品（経済産業大臣指定伝統的工芸品：7品目、県知事指定：34品目）が一堂に会する年1回の展示販売会及びバイヤー招へいによる産地訪問商談会を開催し、本県伝統工芸品の認知度向上、売上拡大を図る。

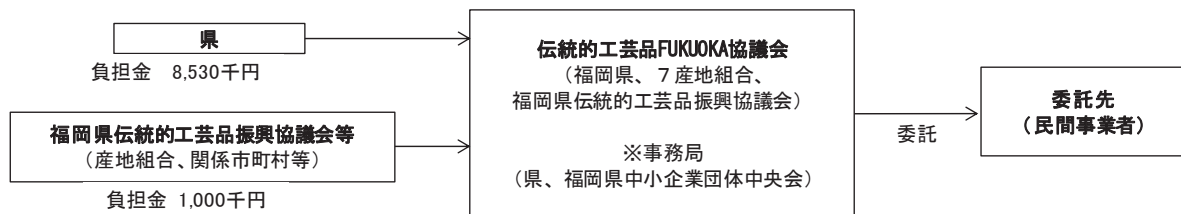
(1) 展示販売会

- 開催時期：令和2年9月12日・13日
- 開催場所：ソラリアプラザ1階

(2) 産地訪問商談会

- 開催時期：令和3年1月、令和3年2月 ※各産地2回開催
- 対象工芸品：博多人形、八女福島仏壇、八女提灯

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標			H30	R1	R2	R3	R4	R5
来場者目標数(人) (①福岡県伝統的工芸品展)	目標	—	10,000	10,000	10,000			
	実績	—	12,907	集計中				
成約目標件数(件) (②商談会事業)	目標	—	10	10	10			
	実績	—	13					

【指標の考え方】

- ① H29年度来場者実績(6,373人)の約1.5倍の来場者数を旨す。
- ② 首都圏マーケティング事業(H27~29)の成約件数を参考に設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・展示販売会…R1年度は来場者目標を達成。R2年度は、新型コロナウイルスによる制限付きの開催であったことや、会期の1日短縮、会場スペースの縮小等により、来場者は大幅に減ったとみられる。(現在集計中)
- ・商談会事業…R1年度は、商談後1か月以内に13件の取引が成立し、目標は達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・展示販売会…都心の集客力ある会場で開催することで、広くPR・販売が出来る上、潜在顧客の発掘にも繋がる。また、生産者が直接消費者と接する場でもあり、市場の動向を知る絶好の機会となっている。 ・商談会事業…これまで取引の無かったジャンルや企業へ販路を広げる機会であると同時に、第一線のバイヤーからアドバイスを受けられる機会でもある。
	【事業の効率性】 ・展示販売会…会場費や運搬費、警備費等、圧縮が難しい部分が多いが、ソフトの部分で工夫をして効率性を高める。 ・商談会事業…全体の成約件数は目標に達したものの、成約に繋がらなかった生産事業者もいるため、改善の余地はある。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	9,118	8,866	8,643	時間	692	692	692
（うち一般財源）	4,621	4,489	4,377	人件費（千円）	2,843	2,795	2,795

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止		
【上記の理由】	・展示販売会…県内の伝統工芸品が一堂に会する展示販売会は当該事業しかなく、産地組合・生産者の開催に対する意欲は高い。また、消費者からも一定のニーズがあることから継続が必要である。 ・商談会事業…一定の成果はあったものの、より成約率を高める手法や継続的な取引に繋げる手法、さらには生産事業者の積極性を高める手法の検討が必要である。		
【見直し内容】	・展示販売会…ウィズコロナ時代における集客や効果的な展示会場の作り方、さらには販売に繋がる手法を検討する。 ・商談会事業…成約件数を増加させるための事前マッチングやオンライン商談への対応などを実施する。R3年度当初予算については、会場費用を見直し、委託料を一部削減。（▲223千円）		

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州観光戦略推進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H17
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的

●目的
九州観光を取り巻く環境の変化に対応して、平成26年度から10年間の中長期計画を記した「第二期九州観光戦略」及び3年間の短期計画「アクションプラン」を策定し、観光客誘致に取り組んできた。令和2年度からは、令和5年度までの短期計画である「第3次アクションプラン」に基づき九州の観光振興に取り組む。

●目標 (令和2年)

- 観光消費額 3.3兆円 (訪日外国人 7,500億円、国内宿泊 20,378億円、国内日帰り 4,969億円)
- 訪日外国人数 580万人、延べ宿泊者数 5,441万人泊

2 事業概要

1. 第二期九州観光戦略の推進

(1) 戦略Ⅰ「九州ブランドイメージ戦略」

- ①国別イメージ戦略を策定するとともに、「九州ブランド」の浸透と九州一体での情報発信
- ②プロモーションの効果検証とPDCAサイクルへの反映

(2) 戦略Ⅱ「観光インフラの整備戦略」

- ①観光人材育成 (観光関連事業者のサービスレベル向上、九州特区ガイドの育成と活用など)
- ②情報発信の強化 (観光案内所の充実、多言語案内の内容と方法の検討・整備、緊急時・災害時の情報提供体制の整備)
- ③観光振興に資するインフラ整備 (九州内の各空港の利用促進及び利便性の向上、Kyushu_Free_Wi-Fiプロジェクトの推進など)

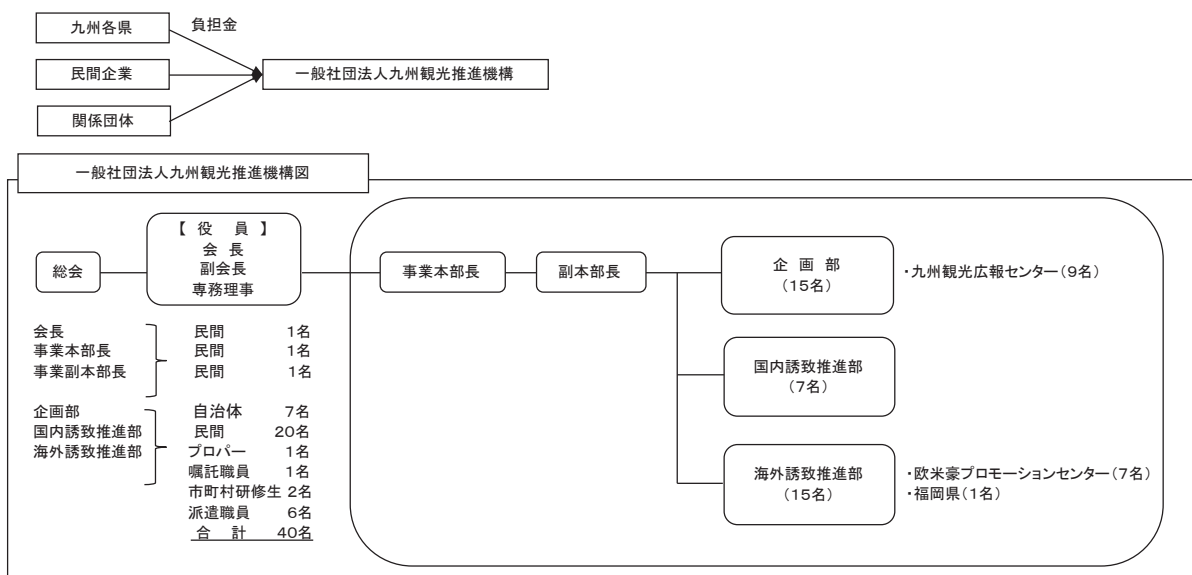
(3) 戦略Ⅲ「九州への来訪促進戦略」

- ①滞在日数の増加促進 (アジア各国に向けた地域別誘致事業の連携、欧米豪に対するプロモーションの実施、広域観光周遊ルート形成促進事業の活用など)
- ②熊本地震にかかる復興対策 (国内旅行拡大に向けた施策の策定と実施、修学旅行の継続誘致など)
- ③世界遺産をはじめとした九州の文化遺産や自然遺産等の観光資源を活かした商品開発やプロモーションの実施

(4) 戦略Ⅳ「来訪者の滞在・消費促進戦略」

- ①広域周遊の仕組みづくり (九州内空港の周遊促進、レンタカーの利用促進やレンタサイクルの広域運用など二次交通の整備)
- ②着地型商品の販売力強化 (地域イベントの商品化、情報集約化、ナイトメニューの充実など)
- ③最高級ホテルの誘致や既存宿泊施設のグレードアップ、観光土産品の購入等による消費拡大

【事業スキーム図】



3 事業目標等		H22(参考)	H27	H28	H29	H30	R1	R2(目標)	R5(目標)
九州への訪日外国人数 (単位：万人)	目標	—	未設定	188.7	未設定	未設定	539.8	580	786
	実績	100.1	283	372.1	494.1	511.6	422.2		
九州での延べ宿泊客数 (単位：万人泊)	目標	—	未設定	4,566	未設定	未設定	5,136	5,441	6,800
	実績	3,653	4,461	4,348	4,528	4,613	4,963		
九州の観光消費額 (単位：兆円)	目標	—	未設定	2.7	未設定	未設定	3.1	3.3	4.0
	実績	2.1	2.6	2.4	2.7	2.6	2.9		

※第二期九州観光戦略（H26～R5年度）
 ※第一次アクションプラン（H26～H28年度）、第二次アクションプラン（H29～R1年度）
 第三次アクションプラン（R2～R5年度）
 ※目標値は、アクションプランと九州観光戦略の目標最終年度にあわせて3～4年毎に設定

【指標の考え方】
 ・平成26年以降の目標値については、第二期九州観光戦略策定に当たり、観光庁「観光立国推進基本計画」から算出した国の目標増加率を九州に当てはめ、国の戦略目標が実現した場合の予測値に九州独自の戦略目標を加えたもの。（九州地域戦略会議において決定）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・令和元年は、延べ宿泊者数及び観光消費額については、対前年比で増加し過去最高を記録した。訪日外国人については、日韓関係の影響により入国者数の大変を占める観光からの入国外国人数が減少したことから、対前年比で減少した。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ・国内外から九州への働きかけに対し、「九州観光推進機構」が受け皿としての機能を担う組織として、内外に広く認知された。 ・これまで各県単位で実施していた海外に向けたプロモーションを、九州という単位で一体的に行うことにより、より多様な魅力をアピールすることが可能となり、九州の認知度向上につながった。
	【事業の効率性】 ・九州観光推進機構が中心となり、九州としての統一したブランドイメージの打ち出しや、プロモーションを実施することで、一定の成果を上げている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	75,070	94,633	94,813	時間	900	900	900
（うち一般財源）	75,070	94,633	94,813	人件費（千円）	3,698	3,635	3,635

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小） <input type="checkbox"/> 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）
【上記の理由】	東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模国際大会を契機として、欧米豪を中心とするインバウンド誘客を推進するため、これまで以上に九州一体となった取組みを強化させていく必要があるため。
【見直し内容】	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により落ち込んだ観光需要の回復に向け、九州ならではの価値の発信やコンテンツ開発等、コロナ禍の観光ニーズの変化に対応した事業内容に見直す。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光振興事業 (福岡県観光推進協議会事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H15
-----	--------------------------	-------	-----------------	------------	-----

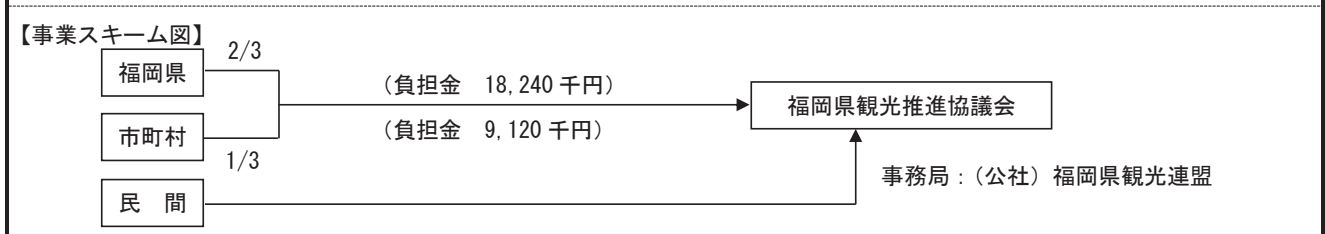
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	1	観光消費を生むマーケティング機能の強化

1 事業のねらい・目的

観光を中核とする本県の総合的なイメージアップを推進するとともに、効果的に観光情報を発信することにより本県観光の発展と地域の活性化に寄与し、本県への観光客の誘致を促進することを目的とする。

2 事業概要

- 受入環境の充実
海外からの教育旅行誘致のための支援事業や、観光ボランティアガイド育成事業等の実施により、国内・海外からの観光客のおもてなし体制の充実を図る。
 - 産業観光情報発信ツールの整備
産業遺産を観光資源として活用・発信するためのツールを整備
 - 訪日教育旅行受入支援事業
海外の学校との学校交流の受入に要する経費の助成
- 観光資源の魅力向上
 - 地域の魅力を磨く観光地域づくりモデル事業
地域の創意工夫により観光地域づくりに取り組む地域をモデル地域として支援。
対象予定地域 新規：3団体（福津市、久留米市、篠栗町）、継続：1団体（広川市）
 - 県内4地区観光協議会との共同宣伝事業
- 効果的な情報発信事業
本県の持つ多様な観光資源の魅力を近隣の温泉や宿泊施設と併せて各種媒体により情報発信する。
 - PR事業
インターネット、SNS等を活用したPR事業を実施
 - マスコミ等招聘事業
マスコミ等を活用したPR事業を実施
 - 観光PRツールの整備
観光ノベルティの作成、パンフレットやPRツールの倉庫保管料



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数 (万人泊) (総合計画)	目標	基準年	1,650	1,740	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績		1,614	1,648	1,700	1,673	2,042	
外国人入国者数 (万人) (総合計画)	目標	基準年	259	290	363	414	422	430
	実績		209	260	319	328	285	

【指標の考え方】
国内外からの観光客に対する受入環境の充実、観光資源の魅力向上、効果的な情報発信等を市町村と一体になって実施することにより、本県観光の振興と地域の活性化を図り、「県内延べ宿泊客数」及び本県への「入国外国人数」の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
外国人入国者数は、入国者数の多くを占める韓国との関係悪化により対前年度比で減少した。今後は新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要の更なる減少が見込まれる。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 地域の自主的な観光地づくりへの取組みを支援することにより、新たな観光資源の創出につながっている。
	【事業の効率性】 各市町村が個別に観光振興施策を実施するのではなく、県と市町村が連携し、一体となって各種プロモーションや観光資源づくりに取り組むことにより、集約的かつ効率的な事業執行が可能となっている。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	22,800	18,240	17,328	時間	900	900	900
（うち一般財源）	22,800	18,240	17,328	人件費（千円）	3,698	3,635	3,635

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小） <input type="checkbox"/> 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）
<p>【上記の理由】 県と市町村が連携し、広域的な視点で事業を実施することにより、地域間の交流促進、交流人口の増加に寄与するため、今後も事業の継続が必要。</p> <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイズコロナ時代の人の動きを的確に捉えながら観光需要を喚起し、本県への誘客・周遊を促進する。 ・PR事業等の見直しによる経費節減（▲912千円）

事業名	観光入込客・動態調査事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H25
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	1	観光消費を生むマーケティング機能の強化

1 事業のねらい・目的

「福岡県観光入込客・動態調査」を平成25年度から実施。
 当該観光統計調査の実施にあたっては、延べ入込客数等を実数で把握するため、観光地点においてパラメータ調査(アンケート調査)を実施。
 観光入込客数を実数で把握することにより、より質の高いデータを取ることができるとに加え、他都道府県との比較が可能となり、また、アンケート調査項目として満足度・情報源等を盛り込むことで、観光ニーズ・観光動向の把握を可能とし、本県観光施策の企画等に効果的に活用することができる。

2 事業概要

観光地点パラメータ調査

延べで把握した観光入込客数等を実数で把握するため、観光地点等でアンケート調査を実施する。
 ○実施時期：毎年5～6月、7～9月、10～12月、1～2月の各一日(土曜or日曜)計4回
 ○サンプル数：1地点=250～300 総サンプル数=2,500～3,000程度
 ○実施方法：民間調査会社へ委託 1地点：2～3名の調査員で実施
 ○調査項目：①居住地 ②性別、年齢 ③日帰・宿泊(県内泊数) ④旅行の目的 ⑤何人で、誰と来たのか
 ⑥今いる観光地点の訪問回数 ⑦福岡県の訪問回数 ⑧経由地、行き先(交通手段) ⑨今回使う費用
 ⑩福岡へ来ようと思ったきっかけ ⑪観光の目的 ⑫情報源 ⑬満足度など

【この統計調査により得られるデータ】
 ○観光入込客数(実数)、観光消費額単価、観光消費額

【旅行目的】
観光
ビジネス

×

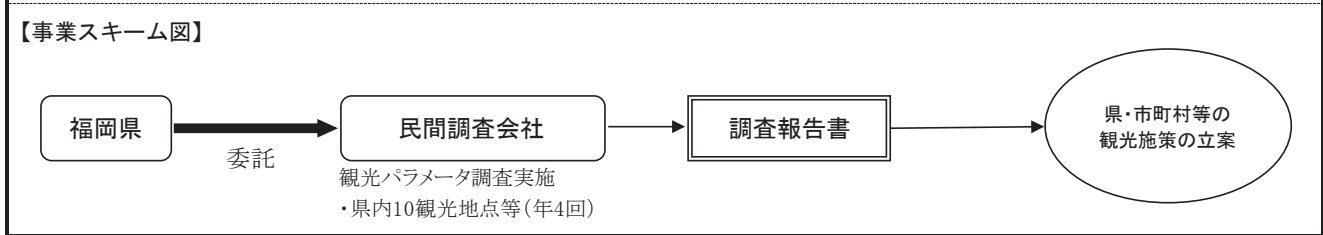
【旅行者】
日本人(県内客)
日本人(県外客)
訪日外国人

×

【旅行形態】
宿泊
日帰

※クロス集計

○行事数、イベント数及び延べ入込客数
 ○パラメータ調査による調査項目により得られる情報



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数(万人泊) (総合計画)	目標	基準年	1,650	1,740	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績		1,614	1,648	1,700	1,673	2,042	
外国人入国者数(万人) (総合計画)	目標	基準年	259	290	363	414	422	430
	実績		209	260	319	328	285	

【指標の考え方】
 観光統計を実施することで、本県観光の動向、ニーズ、課題等を把握することができ、その結果を今後の観光施策に反映させることで、県内の延べ宿泊者数及び入国外国人数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 県内延べ宿泊者数は、対前年比で増加。入国外国人数は、日韓関係の影響により入国者数の大変を占める観光からの入国外国人数が減少したことから、対前年比で減少した。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 「観光パラメータ調査」は、国の共通基準に基づき都道府県が実施し、国が取りまとめて全国集計する統計調査事業であり、調査結果は国、地方自治体等における基礎資料として、政策の立案や遂行、経済活動等に寄与するものである。
	【事業の効率性】 「観光パラメータ調査」は、国の共通基準に基づき、定められた調査手法・内容により必要最小限の経費で実施している。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	5,525	6,004	4,100	時間	800	800	800
（うち一般財源）	3,130	3,002	2,050	人件費（千円）	3,287	3,231	3,231

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	「観光パラメータ調査」は、国の共通基準に基づき都道府県が実施し、国において取りまとめて全国集計を行う統計調査であるため、継続して実施する。
【見直し内容】	調査項目を見直したことによる経費の削減（▲1,904千円）

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	観光入込客・動態調査事業 (観光ビッグデータ調査事業)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課		事業 開始年度	R1
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む	
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	1	観光消費を生むマーケティング機能の強化	

1 事業のねらい・目的

少子高齢化・人口減少が進む中、地域振興を行うためには、観光振興により交流人口を拡大し、消費を増大させることが重要。戦略的な観光振興を進めるためには、客観的な統計情報に基づき、県内各地域における観光客の属性別滞在状況・周遊状況等を把握し、ターゲットを明確にして、それぞれの地域の状況に応じた施策を講じることが必要。

しかしながら、観光に関する既存の統計では、観光客の国籍や年齢、性別、居住地や周遊状況等を市町村単位で把握することが出来ず、効果的な施策立案の障壁となっている。

ローミングデータ(携帯電話の基地局情報)による訪日外国人及び国内居住者に係る来訪・周遊・滞在状況を市町村単位で把握・分析するための調査を行い、ターゲットに応じた地区別の観光振興施策の企画・立案に活用する。

2 事業概要

- 本県を訪れる訪日外国人や国内居住者を対象に、ローミングデータに基づく県内滞在・周遊等状況調査を実施する。(収集するデータは下表のとおり)。
- 調査結果を県ホームページに掲載するとともに、観光連盟会員等に対して電子メール等で積極的に情報提供を行い、施策立案等への活用を促す。

<収集するデータ>

	収集するデータ			
	旅行者の属性	市町村単位で把握するもの	観光スポットごと (県内50ヶ所)	広域
訪日外国人	・国籍	・旅行者割合 ・宿泊者割合 ・滞在状況	・滞在状況	・地区間周遊状況
国内旅行者	・性別、年齢、居住地			

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27(基準年)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
外国人入国者数(万人) (総合計画)	目標	—	—	290	363	414	422	430
	実績	209	260	319	328	285	—	—
県内延べ宿泊者数(万人泊) (総合計画)	目標	—	—	1,740	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,614	1,648	1,700	1,673	2,042	—	—

【指標の考え方】

「福岡県総合計画」で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指し、本県観光の振興と地域の活性化を図る。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

外国人入国者数は目標値までは至らなかったが、県内延べ宿泊者数は順調に推移し目標を達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】 訪日外国人及び国内居住者に係る来訪・周遊・滞在状況を市町村単位で把握・分析するための調査を行うことで、観光振興施策全体の企画・立案に寄与する。</p>
	<p>【事業の効率性】 調査結果を基に観光振興施策の企画・立案に必要な調査項目を精査し、見直しを実施。</p>

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	16,947	11,000	11,000	時間	288	288	288
（うち一般財源）	8,477	5,500	5,500	人件費（千円）	1,184	1,163	1,163

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
<p>【上記の理由】、 継続して調査を行うことで各事業の効果を把握するとともに、次年度以降の施策立案に反映させる。</p>	
<p>【見直し内容】 観光振興施策の企画・立案により効果のある調査とするため、調査項目を見直す。</p>	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光組織・人材育成事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H30
-----	-------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	2	観光を担う中核人材の育成

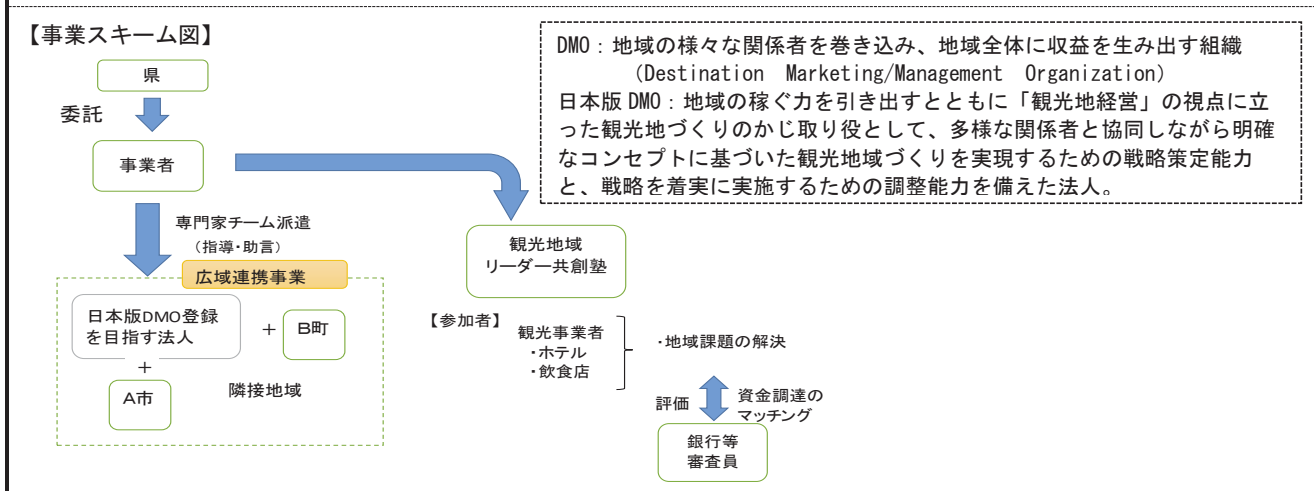
1 事業のねらい・目的

- ・日本版DMO候補法人等の体制強化、登録団体数の増加
- ・魅力ある観光地域づくりをリードできる観光人材の増加及びレベルの底上げ

2 事業概要

1. 日本版DMO候補法人等に対する伴走型支援事業
DMO登録を目指し、かつ広域連携によって観光振興の相乗効果を目指す地域に対し、新たな事業プランを公募。団体から提出された事業計画に応じ、マーケティング、IT、商品開発等の専門家チームを派遣し、目標達成のための助言・指導を行い、R2年度までに日本版DMO法人として本登録できる団体へと育成・支援していく。
【専門家チーム派遣】
対象者：日本版DMO登録を目指す法人 3団体程度/年度
派遣期間：1団体最大2年間（毎月1回×2年）

2. ふくおか観光地域リーダー共創塾事業
魅力ある観光地域づくりをリードできる観光人材の増加及びレベルの底上げを目的とし、観光地域づくりに意欲のある地域の事業者を対象とした課題解決型のワークショップを実施
対象：地域の観光関連事業者（ホテル、飲食店、商店等）12名程度
開催回数：8回
概要：業種・地域を超えた事業者がアイデアを出し合い、地域が抱える課題を解決し、新たなプロジェクトを立案する場を提供。年度末に、成果として生まれたプロジェクトを銀行等の審査員が評価を行い、資金調達のマッチングの場を設ける。



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2
県内延べ宿泊者数 (万人泊) (総合計画)	目標		1,650	1,740	1,860	1,984	2,087
	実績	1,614	1,648	1,700	1,673	2,042	
外国人入国者数 (万人) (総合計画)	目標		259	290	363	414	422
	実績		260	319	328	285	
DMO(候補)法人登録数(観光指針)	目標		-	-	-	8	
	実績		2	3	6	8	

【指標の考え方】
「福岡県総合計画」及び「福岡県観光振興指針」で設定している目標値達成に向け、県内延べ宿泊客数、入国外国人数、DMO候補法人登録数(※)の増加を目指し、本県観光の振興と地域の活性化を図る。
※8団体=4地域×2団体

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・外国人入国者数 (R1) は目標を下回ったものの、延べ宿泊者数 (R1) は前年より増加し目標を上回っている。
- ・R1年3月までにDMO候補法人に新たに2団体が登録され、着実に登録数を伸ばしている。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 ・「日本版DMO候補法人に対する伴走型支援事業」の支援団体がDMO法人に本登録された。(H30.3月) ・その他の支援団体も、DMO候補法人への申請に向け、本事業の助言・指導を活かし、地域一丸となった取組みを推進中。 ・「ふくおか観光地域リーダー共創塾」で受講者が企画したプロジェクトが、次年度に市町村事業として実現されるなど、事業終了後も本事業の効果が各地域で波及。
	【事業の効率性】 一層の効率化を図るため、各地域の現状や過去の実績を踏まえ、支援メニュー等の内容の見直しを実施。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	7,684	7,817	▲1,447	-	時間	2,002	2,002	-
(うち一般財源)	4,221	4,072	▲724	-	人件費（千円）	8,225	8,085	-

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 ）		
【上記の理由】	3年間の支援の結果、DMO登録支援・リーダー人材育成ともに一定の成果を上げてきた。今後さらに、県内の観光地域づくりを促進させるためには、県内の観光団体のDMO登録を推進させる必要がある。		
【見直し内容】	DMO登録に特化した専門人材の育成、課題解決支援事業へ再構築する。		

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	外国人観光客受入環境整備事業 (コールセンター)		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H29
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	2	外国人観光客等の受入環境整備	施策	1	誰もが安心・快適に旅行できる環境整備

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> 急増する外国人観光客の受入環境整備の課題の一つとして宿泊施設不足があるが、言語コミュニケーションの問題によりインバウンド対応に乗り出せていない旅館ホテルもある。 近年はリピーターの増加により、個人で旅行を楽しむ外国人観光客も増加しており、飲食店や宿泊施設等において多言語対応等の受入環境整備が必要。 言語コミュニケーションの問題を抱える県内宿泊施設及び観光関連施設等を対象とした多言語対応通訳で両者の橋渡しを行うコールセンターを設置することにより、さらなる外国人観光客の受入環境整備を図る。 	
2 事業概要	
<p>1. 多言語対応コールセンターの設置</p> <p>(1) 対応言語 17言語</p> <p>〔英語、韓国語、中国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、タガログ語、マレー語、ミャンマー語、クメール語〕</p> <p>(2) 利用時間 全言語24時間、365日</p> <p>(3) 利用対象施設 県内宿泊施設、観光案内所、観光関連施設、飲食店、小売店 (※大規模小売店舗を除く)</p> <p>(4) 利用者負担 コールセンターまでの通話料のみ (通訳料は無料)</p> <p>(5) 契約体制</p> <p>①委託先 株式会社Q Tnet</p> <p>②内容 コールセンター運用費は通訳件数によらない固定額での業務委託契約</p>	
<p>【事業スキーム図】</p> <p>【2地点3者通訳(外国人観光客が目の前にいる場合)】 施設が外国人観光客に対して、サービスや道順等を説明する際に施設からの依頼に応じて、電話通訳を実施する。</p> <p>【2地点3者通訳(施設から外国人観光客へ連絡する場合)】 施設から外国人観光客への連絡、予約内容の確認等の際に電話通訳を実施する。</p>	

3 事業目標等																													
<p>・ 県内への外国人観光客及び宿泊者数の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県内延べ宿泊者数 (外国人) (観光指針)</td> <td>目標</td> <td>481万人泊</td> <td>588万人泊</td> <td>402万人泊</td> <td>435万人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>337万人泊</td> <td>426万人泊</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外国人入国者数 (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>363万人</td> <td>414万人</td> <td>422万人</td> <td>430万人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>328万人</td> <td>285万人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 総合計画および観光指針 (R1までは第一次福岡県観光振興指針、R2以降は第二次福岡県観光振興指針) に掲げている令和3年の指標を目標とした。</p> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 R1年は日韓関係の悪化の影響で外国人入国者数は目標に届かなかったが、外国人の県内延べ宿泊者数は増加した。 R2年は新型コロナウイルスの影響により外国人入国者数が激減している。</p>		成果指標		H30	R1	R2	R3	県内延べ宿泊者数 (外国人) (観光指針)	目標	481万人泊	588万人泊	402万人泊	435万人	実績	337万人泊	426万人泊			外国人入国者数 (総合計画)	目標	363万人	414万人	422万人	430万人	実績	328万人	285万人		
成果指標		H30	R1	R2	R3																								
県内延べ宿泊者数 (外国人) (観光指針)	目標	481万人泊	588万人泊	402万人泊	435万人																								
	実績	337万人泊	426万人泊																										
外国人入国者数 (総合計画)	目標	363万人	414万人	422万人	430万人																								
	実績	328万人	285万人																										

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 本事業を通じ、どの地域においてどの国籍の旅行者の利用があったかなど、コールセンターに寄せられた情報をリアルタイムでデータベース化することにより、今後の福岡県の観光施策に随時反映させることができる。
	【事業の効率性】 県内事業者に対する多言語支援を行うとともに、コールセンターに寄せられた情報の分析結果を、観光施策等で活用することができた。

5 事業費(千円)	R1決算	R2当初	R2 6月補正	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	10,031	12,108	▲1,000	11,108	時間	1,842	1,842	1,842
(うち一般財源)	5,015	6,054	▲500	5,554	人件費(千円)	7,567	7,438	7,438

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 ・ 現在は、福岡県を訪れる外国人旅行者は新型コロナウイルスの影響により激減している。 ・ 今後、2021年の東京オリンピック・パラリンピック、2022年の世界水泳福岡大会の開催を控え、インバウンド需要の回復に向け、引き続き、外国人観光客の受入環境整備を図る必要があるため。
【見直し内容】 ・ 多言語コールセンターの共同運営にかかる委託料の効率化による運営費の節減 (▲1,000千円) ・ 今後も引き続き対象事業者及び外国人観光客へ制度を周知しコールセンターの運営を継続することで、外国人観光客がより快適に旅行できる環境を整備する。

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光プロモーション推進事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H25
-----	---------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的

観光客を誘致し、県内各地への周遊を図る。

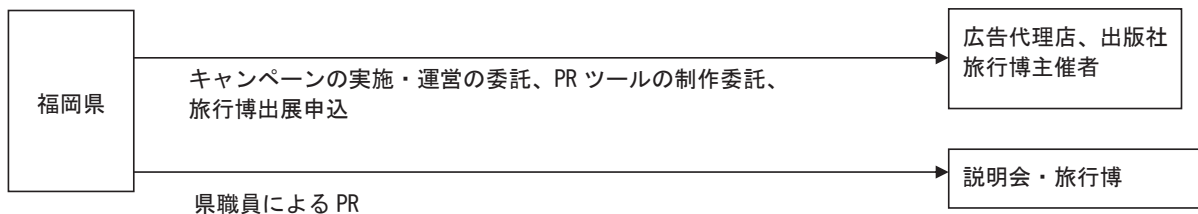
2 事業概要

福岡県観光プロモーション推進事業

本県には、平成27年度に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」をはじめとする近代化産業遺産、平成29年度に世界文化遺産に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」をはじめとする遺産・史跡・歴史的建造物に加え、伝統工芸、郷土料理、農林水産物、酒、温泉といった観光資源となりうる資産が県内各地に存在する。多様な資源を新たな観光ブランドとして育て、ストーリーでつないだ観光ルートを形成するとともに、情報発信を行う。

- (1) 国内旅行会社向け観光素材説明会・相談会への参加
 - ・旅行会社商品造成担当者向けの観光素材説明会・相談会（九州観光推進機構主催）における情報発信
- (2) 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」等の世界文化遺産や県内温泉などの観光素材を活用したプロモーションの実施
 - ・旅行会社等と連携した中部地方からの誘客促進に向けた旅行商品造成
 - ・「古代の旅」関連広告の掲載
 - ・「古代の旅」関連等、県内の観光素材を活用したPRツールの制作
 - ・旅行博（ツーリズムEXPOジャパン）への出展による旅行会社及び一般消費者に向けたプロモーション活動の実施
 - ※ 中部地方からの誘客促進に向けた旅行商品造成及び旅行博について、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止
- (3) 観光客に対する県内周遊のためのレンタカー助成
 - ・公共交通機関を利用して本県を訪れ、レンタカーを使って県内を周遊する場合に、レンタカー代の一部を助成
- (4) SNS等を利用した情報発信
 - ・観光情報サイト等のアカウントを利用し、FacebookやInstagramなどを活用した広告配信を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数 (総合計画)	目標	1,860万人泊	1,984万人泊	2,087万人	2,190万人泊
	実績	1,673万人泊	2,042万人泊		

【指標の考え方】

福岡県総合計画に掲載されている目標の達成へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R1年は目標値を達成。

R3年度は新型コロナウイルス感染症の状況などを注視しながら、「新しい旅のカタチ」の中で、引き続き目標の達成に向け努力していく。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 本県への誘客を図るため、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」等の観光資源を活用し、「福岡古代の旅」として情報発信を展開することで、国内外からの誘客促進を図ることができる。
	【事業の効率性】 観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 観光客の増加により、本件の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費 (千円)	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費 時間	R1	R2	R3
歳出	52,662	125,117	▲1,124	6,463	時間	1,200	1,200	1,200
(うち一般財源)	27,406	11,854	▲562	4,390	人件費 (千円)	4,930	4,846	4,846

6 見直しの内容	継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 (縮小) 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)		
【上記の理由】	新型コロナウイルス感染症の拡大により、平常時に行っていた規模の商品造成に対する支援策では、悪化した観光需要の喚起を図ることが難しい状況であるため。		
【見直し内容】	新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行者が大幅に減少している状況にあり、地域を限定した旅行商品造成を図る状況にないため、中部地方からの誘客促進事業については、廃止。(▲8,744千円) 県内温泉を観光素材としたプロモーションについては、県内周遊の促進を図るマーケティング調査機能強化事業(よかところパスポート事業)で一体的に実施するため廃止。(▲3,000千円) パンフレットのデジタル化等に伴いパンフレット印刷費を削減等。(▲4,852千円) なお、観光客に対する県内周遊のためのレンタカー助成事業及びSNS等を利用した情報発信事業については、R2年度政策事前評価対象事業となっている「県内旅行需要喚起事業」において新型コロナ対策事業として実施することとする。		

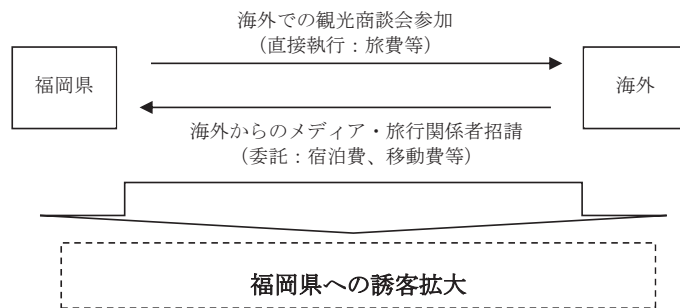
(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名		海外観光客県内周遊促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H26
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む	
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化	

1 事業のねらい・目的	<p>フィンエアーの福岡空港への直行便就航やアセアン諸国への査証発給の条件緩和、東京オリンピック・パラリンピック開催などの機会を捉え、本県のより具体的かつ詳細な観光素材情報を効果的に発信することにより、空路を活用した商品造成を促し、対象国から本県への誘客を図る。</p>
2 事業概要	<p>1 海外からのメディア・旅行関係者の招聘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象国(地域)：欧州、香港、シンガポール、タイ、中国 ・対象者：訪日旅行を取り扱う現地旅行会社及び新聞社、旅行雑誌社などのメディア関係者 ・事業概要：現地メディア・旅行社を福岡に招聘し、本県観光素材・モデルルートを実際に体験していただき、対象国でのメディア露出向上による本県の知名度向上及び、具体的な旅行商品の造成を促し、本県への誘客に資する。 <p>2 海外での観光商談会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催都市(国・地域)：イギリス、フランス、フィンランド、韓国、台湾、香港、中国、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム ・対象：海外旅行を取り扱う現地旅行会社及びメディア等 ・事業概要：対象者に対して、本県の観光素材情報を効果的に発信し、本県への旅行商品の早期造成を促す。 <p>3 教育旅行関係機関への個別セールス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象国(地域)：台湾 ・事業概要：これまで築いたネットワーク(台湾国際教育連盟など)を最大限に活用し、学校及び旅行社、観光素材を紹介する。 <p>4 海外事務所と連携したプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要：海外事務所が、現地の日本関連イベントにおいて観光プロモーションを実施し、本県の認知度向上および誘客促進を図る。 <p>5 オリパラを契機としたプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要：羽田・成田空港から入国している欧米豪からの外国人を本県に誘客するため、航空会社と連携し、東京からの乗り継ぎによる外国人誘客を図る。 <p>※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため一部中止</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等				
【指標の考え方】 福岡県総合計画および福岡県観光振興指針（R1までは第一次福岡県観光振興指針、R2以降は第二次福岡県観光振興指針）に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への入国外国人数および宿泊者数の増加を目指す。				
成果指標	H30	R1	R2	R3
外国人入国者数 （総合計画）	363万人	414万人	422万人	430万人
	328万人	285万人		
県内延べ宿泊者数（外国人） （福岡県観光振興指針）	481万人泊	588万人泊	402万人泊	435万人泊
	337万人泊	426万人泊		
【目標達成状況、未達成のときはその理由】				
<ul style="list-style-type: none"> ・R1年の県内への外国人入国者数は日韓関係の変化による影響を受け、韓国からの観光客が大きく減少したことで、前年から約43万人減少した。 ・R1年の県内延べ外国人宿泊者数については、外国人入国者数が減少したものの、前年よりも約89万人増加した。RWC2019の開催等により外国人観光客の一人当たりの滞在日数が増加したものと推察される。 				

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 フィンエアーの就航、アセアン諸国へのビザ発給条件緩和、東京オリンピック・パラリンピック開催などの機会を捉えて実施することで、海外からの誘客を図ることができる。
	【事業の効率性】 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 ・観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R2 4月補正	R3当初	人件費 時間	R1決算	R2当初	R3当初
歳出	63,451	37,044	▲16,294	34,044		660	660	660
（うち一般財源）	56,862	21,523	▲8,984	20,023	人件費（千円）	2,712	2,666	2,666

6 見直しの内容	
<input type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 ・新型コロナウイルスにより現地でのPRイベント等の再開時期の見通しが立たないことから、事業の見直しを実施	
【見直し内容】 ・海外事務所における観光プロモーションの見直しを実施（▲3,000千円）	

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡アジアコレクション等海外展開事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける福岡県の知名度向上 ・アジアからの来県客数及び消費額の増加
2 事業概要	<p>○福岡アジアコレクション等のアジアへの発信 外国人観光客に対する本県のさらなる知名度向上及び誘客促進を図るため、ファッションに加えて食やインテリアなど本県の魅力を活かした「FASHION MONTH FUKUOKA ASIA 2021」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：令和3年3月 ・場所：福岡市内 ・内容：① イベントでのブース出展（ファッション、食、インテリア、観光等） ② 福岡の個店、商業施設参加型の街回遊キャンペーン（食、美容、ファッション関連企業と連携した外国人向け施策） ※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため一部中止
【事業スキーム図】	<p>福岡アジアコレクション等のアジアへの発信</p> <pre> graph LR A[県、福岡市、関係団体] --> B[福岡アジアファッション 拠点推進会議 (事務局:福岡商工会議所)] B --> C[FASHION MONTH FUKUOKA ASIA 2021] </pre> <p>✓企画・立案 ✓イベント実施</p>

3 事業目標等	<p>【指標の考え方】 福岡県総合計画および福岡県観光振興指針（R1までは第一次福岡県観光振興指針、R2以降は第二次福岡県観光振興指針）に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への入国外国人数の増加を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(細)事項名</th> <th>成果指標</th> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">福岡アジアコレクション等のアジアへの発信</td> <td rowspan="2">外国人入国者数 (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>363万人</td> <td>414万人</td> <td>422万人</td> <td>430万人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>328万人</td> <td>285万人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県内延べ宿泊客数(外国人) (福岡県観光振興指針)</td> <td>目標</td> <td>481万人</td> <td>588万人</td> <td>402万人</td> <td>435万人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>337万人</td> <td>426万人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年の県内への外国人入国者数は日韓関係の変化による影響を受け、韓国からの観光客が大きく減少したことで、前年から約43万人減少した。 ・R1年の県内延べ外国人宿泊者数については、外国人入国者数が減少したものの、前年よりも約89万人増加した。RWC2019の開催等により外国人観光客の一人当たりの滞在日数が増加したものと推察される。 	(細)事項名	成果指標		H30	R1	R2	R3	福岡アジアコレクション等のアジアへの発信	外国人入国者数 (総合計画)	目標	363万人	414万人	422万人	430万人	実績	328万人	285万人			県内延べ宿泊客数(外国人) (福岡県観光振興指針)	目標	481万人	588万人	402万人	435万人	実績	337万人	426万人		
(細)事項名	成果指標		H30	R1	R2	R3																									
福岡アジアコレクション等のアジアへの発信	外国人入国者数 (総合計画)	目標	363万人	414万人	422万人	430万人																									
		実績	328万人	285万人																											
	県内延べ宿泊客数(外国人) (福岡県観光振興指針)	目標	481万人	588万人	402万人	435万人																									
		実績	337万人	426万人																											

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 アジアの若者に人気のファッション、食などのコンテンツをメインにしたプロモーションを実施することで、本県に対する認知度向上および来訪意欲を喚起し、来県入国者数を増加させることは、外需獲得に有効である。
	【事業の効率性】 福岡市や関係団体、企業からの負担金・協賛金により事業を実施するため、県単独実施と比較するとコスト面で有利である。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	10,000	10,000	1,000	時間	720	720	450
（うち一般財源）	5,000	5,000	500	人件費（千円）	2,958	2,908	1,818

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）		
【上記の理由】	外国人観光客に対する本県のさらなる知名度向上及び誘客促進を図ることに一定の成果があったことから、「FASHION MONTH FUKUOKA ASIA」についてはR2年度をもって終了。 引き続き、本県が持つアジアとの近接性やファッションなどの強みを活かしたプロモーション等により、販路開拓促進など更なる外需獲得に向けた取組みが必要。		
【見直し内容】	・「FASHION MONTH FUKUOKA ASIA」について、R2年度をもって終了（▲9,000千円）。以降はファッション関連事業者を対象としたマッチング事業等を実施し、販路開拓促進、外需獲得に繋げて行く。		

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光魅力海外発信事業 (福岡観光魅力海外発信事業)		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H27
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある 雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の 充実・強化

1 事業のねらい・目的	アジアに加え、欧米等も含めた多様な地域からの外国人観光客のさらなる誘致と受入環境の整備を図る。
2 事業概要	<p>「福岡よかとこ魅力発信応援団」推進体制拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内インバウンド協力店の拡大 飲食店・宿泊施設など県内インバウンド協力店を拡大するとともに、店舗情報を紹介するWEBサイトを開設。 ○ 海外PR協力店の情報発信力強化 海外進出している県内企業の飲食店舗に、本県の観光パンフレット、ポスター等を配架することにより、本県観光情報を海外へ発信し、本県の認知度向上を図る。 引き続き、海外における協力店の店舗数を拡大させ、発信力の強化を図る。 <p>・対象国・地域：香港、台湾、タイ、インドネシア、英国、仏国、豪州、米国等</p>
【事業スキーム図】	<pre> graph LR A[福岡よかとこ魅力発信応援団] -- 参加の呼びかけ --> B[県内インバウンド協力店] B --> C[県] C -- 情報発信 --> D[海外PR協力店] D --> E[外国人個人観光客のさらなる誘致と受入環境の整備] </pre>

3 事業目標等	【事業目標】 県内インバウンド協力店舗数及び海外PR協力店舗数の増加																																													
【県計画・成果指標等】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(細) 事項名</th> <th>成果指標</th> <th></th> <th>基準年 (H26)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">「福岡よかとこ魅力発信応援団」事業</td> <td rowspan="2">県内インバウンド 協力店舗数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>200</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>1,000</td> <td>1,250</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>200</td> <td>349</td> <td>1004</td> <td>1,046</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外PR協力店 数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>70</td> <td>100</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>83</td> <td>90</td> <td>123</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標の考え方) 外国人にやさしい宿泊施設・飲食店等を増やすとともに、海外へ進出している県内企業を活用した効率的な情報発信を行うことで誘客促進を目指すことから、県内インバウンド協力店舗数及び海外PR協力店舗数を目標とする。 県内インバウンド協力店舗数については、福岡県観光振興指針に掲げている指標を目標値に設定。 海外PR協力店舗数については、近年の状況を勘案し、前年同様の目標増に設定。</p> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 R1年度のインバウンド協力店数、海外PR協力店数は目標達成。</p>	(細) 事項名	成果指標		基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	「福岡よかとこ魅力発信応援団」事業	県内インバウンド 協力店舗数	目標	-	200	500	750	1,000	1,250	1,500	実績	-	200	349	1004	1,046	-	-	海外PR協力店 数	目標	-	50	70	100	120	130	140	実績	-	50	83	90	123	-	-
(細) 事項名	成果指標		基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																					
「福岡よかとこ魅力発信応援団」事業	県内インバウンド 協力店舗数	目標	-	200	500	750	1,000	1,250	1,500																																					
		実績	-	200	349	1004	1,046	-	-																																					
	海外PR協力店 数	目標	-	50	70	100	120	130	140																																					
		実績	-	50	83	90	123	-	-																																					

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ○ 外国人にやさしい宿泊施設・飲食店等を増やすことで、県内の受入環境整備を図り、来県する外国人観光客の満足度の向上が期待できる。 ○ 海外に進出している県内企業と連携することで、進出企業の現地でのブランド力、認知度と相まり、より有効なPRが期待できる。
	【事業の効率性】 ○ インバウンド協力店の登録制度により、県内全体での受入環境整備の機運を醸成することができる。 ○ 海外に進出している県内企業との連携するため、県単独実施と比較すると効率的に実施できる。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	15,889	4,359	3,559	時間	660	215	215
（うち一般財源）	8,824	2,180	1,780	人件費（千円）	2,712	869	869

6 見直しの内容	継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小） 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）		
【上記の理由】	2021年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、アジアに加え欧米等も含めた多様な地域からの更なる外国人観光客誘致と、インバウンド需要の回復に向けた受入環境整備のために、今後も必要となることから、HPの管理・運営費の効率化を図りながら事業を継続するもの。		
【見直し内容】	・「県内インバウンド協力店の拡大」のHPの改修の終了及び新規登録件数の減による管理・運営費の見直しの実施（▲800千円）		

(様式1号)

R2年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	マーケティング調査機能強化事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H28
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的

観光客の誘致、県内各地への周遊を促す。
今後の観光施策立案の基礎となる、県内の観光客の動きに関する情報収集を行う。

2 事業概要

【概要】
県内外・海外からの観光客に対して特典付与型の観光パスポートを発行。

【実施期間】
平成28年7月15日～

【パスポートの種類】
手帖タイプ(紙媒体)、スマホアプリタイプ(電子媒体)の2種類

【入手方法】
手帖タイプ⇒県内約35カ所(旅行代理店、観光協会等)の取扱所で申請書提出
アプリタイプ⇒Google、App Storeよりダウンロード(入手無料)

【特典について】

- ① 参画施設(宿泊施設、飲食店、観光施設、観光土産店、道の駅、SA、観光イベント等)で提示するだけで、割引やプレゼントなどの特典を受けられる。
- ② 施設利用毎にスタンプが押印され、一定条件を満たすと、パスポートが青⇒赤⇒黒と3段階でステージアップし、より豪華な特典を受けられるようになる。
- ③ ステージアップする毎に抽選で福岡県の特産品が当たる。

【事業参画施設】 : R2.10現在 646件

【R2年度】
県内各地の魅力な地域への観光客の誘客を促進するため、パスポートを活用した地域・時期キャンペーンによる周遊スタンプラリーを実施中。

【事業スキーム図】

```

graph LR
    A[福岡県] -- "パスポート事業の実施・事務局運営の委託" --> B[観光事業者]
  
```

3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数 (総合計画)	目標	1,860万人	1,984万人	2,087万人	2,190万人
	実績	1,673万人	2,042万人		

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標の達成へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
R1年については対前年比で着実に増加し、目標値を達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 県内観光地を訪れる観光客の基礎的なデータ収集ができた。
	【事業の効率性】 アプリを活用することにより、利用者の属性やパスポートの利用状況等を短期間に集計をすることができた。 また、参画事業者が追加された場合の広報がスムーズに行えた。

5 事業費（千円）	R1決算	R2当初	R3当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	10,453	21,170	19,351	時間	1,200	1,200	1,200
（うち一般財源）	5,305	4,812	4,012	人件費（千円）	4,930	4,846	4,846

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	<p>観光客の属性や動向に関して経年変化の測定など確度の高い情報を収集するためには、複数年の実施が必要。 また、データの精度を上げるためには、1人でも多くの観光客（利用者）に県内を周遊してもらいやすくするため、単年度で事業を終了させることなく、複数年での実施が必要と考える。</p>
【見直し内容】	<p>制度内容見直しに伴う旅費、需用費、使用料の減（▲220千円） デジタル化に伴う印刷費の減（▲1,599千円）</p>